

新潟市行政改革プラン2013

工程表

進捗管理シート

平成27年9月

新 潟 市

目 次

進捗管理シートの見方

新潟市行政改革プラン2013 工程表 改革項目一覧

重点改革項目	大項目	中項目	具体的な改革項目	ページ
I 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化	1 政策課題の高度化への対応	新・新潟市総合計画第4次実施計画など主要施策の戦略的実施 戦略的都市経営のための対応 将来の政令市にいがたをめざす都市像、ビジョンの明示	1 第4次実施計画の戦略的実施	P 1
			2 「合併建設計画後期実施計画」に基づく事業実施	P 2
			3 本庁の専門性と政策立案機能の強化	P 3
			4 組織横断的な重要課題の解決に向けた庁内体制づくり	P 4
			5 新たな将来ビジョンの策定	P 5
			6 平成27年度以降の行政改革プランの策定	P 6
	2 住民自治の強化に向けた対応	大都市における住民自治に関連した制度的な課題への対応 「大きな区役所」「小さな市役所」の理念の具体化	7 新潟市にふさわしい大都市制度の検討(推進体制を整備し、区政のあり方を検討)	P 8
			8 教育ビジョンにもとづく教育成果のさらなる充実(教育委員会のあり方の検討)	P 10
			9 区役所と本庁の役割・機能の再整理(組織の見直しを含む)	P 12
			10 区役所間・区役所と本庁との協議制度の確立	P 14
	3 選択と集中に基づく経営資源の適正配分	予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化	11 重点事業など事業立案にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組み、組織・職員・予算などの経営資源配分の一体的検討)	P 16
			12 選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための新・定員配置計画の推進	P 17
		外部評価による事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化	13 事業仕分けなど外部評価による事業見直し推進(実施と、これまでの3回の進捗)	P 18
			14 内部事務の効率化・簡素化	P 20
		電子自治体の推進	15 ITガバナンスの推進	P 21
			16 情報システム最適化の検討	P 23
		窓口サービスの向上	17 新潟市民サービス向上システム(NCSIS)の構築・推進	P 25
			18 窓口改善運動の推進	P 27
			19 総合窓口サービスの検討	P 28
			20 合併時の各種制度の経過措置を市全体の公平性の観点により調整	P 30
	4 危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化	災害発生時における本市対応能力の強化	21 地域防災計画の見直し	P 31
			22 BCP(業務継続計画)の策定	P 32
		組織内部のマネジメント機能の整理・統合、職員への浸透・定着	23 区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底	P 33
			再(17) 新潟市民サービス向上システム(NCSIS)の構築・推進	P 25
	5 戦略的な人材マネジメント	専門性の高い職員の育成を目的とするフランチイズ制に基づいた人事制度の浸透・定着	24 職員の専門能力の育成、支援方法の検討	P 35
			25 職員の基本能力の育成と幅広い教養取得の支援	P 37
		質の高い職員集団形成にむけた取組	26 公平で納得度の高い人事評価の実施と人材育成への積極活用	P 38
			27 民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成	P 39
			28 職員採用面接試験の検証(フォローアップ)の実施	P 40
		職員意欲のさらなる向上	29 全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用	P 41
			30 業務改善運動(やろてばにいがたなど)による職員改善意欲の醸成と改善事例の共有化、優良事例の他部署への水平展開	P 42
			31 役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	P 43
32 勤務実績が適切に反映される給与制度の運用			P 44	
再(18) 窓口改善運動の推進			P 27	

重点改革項目	大項目		シートNo	具体的な改革項目	ページ		
Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	33	出張所、連絡所、公民館等再編により「まちづくりセンター」を設置、本格実施(公民館分館のあり方を含めた検討)	P 47		
			34	地域コミュニティへの支援の強化	P 49		
		区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進		35	社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や、市民主体による支え合い活動の展開	P 51	
				36	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの相互連携の強化	P 53	
				37	本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施	P 55	
				38	市民協働手引き2006の市民との協働による見直し	P 56	
				39	外郭団体評価の実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)	P 57	
				40	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	P 59	
		2 市民との情報の共有と市民参画・協働の充実・拡大	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進		41	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信	P 61
					42	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	P 63
				43	財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	P 65	
				44	政策形成段階での情報共有の強化(予算編成過程含め)	P 66	
				45	サービス憲章に基づく取組の浸透・定着	P 67	
	市民参画・協働の充実・拡大			46	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大(附属機関等の運営の適正化を徹底)	P 68	
				47	市民意見提出手続条例の運用方法の見直し	P 70	
				48	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入	P 72	
				49	協働を実践できる職員の育成、庁内体制の整備(組織、ボランティア休暇など)	P 73	
	3 民間活力の効果的な活用	民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進	50	民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進	P 75		
		公の施設の指定管理者制度導入などさらなる民間活力の活用・推進	51	指定管理者制度導入のさらなる推進	P 77		
			52	民間参入機会の確保、選定時の公平性向上	P 79		
			53	公の施設の民間活力拡大の検討・推進	P 81		
		さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備	54	民間提案制度の活用など新たな業務等への導入の検討	P 83		
			55	指定管理者制度施設、民間委託業務の外部評価の実施と制度見直しへの反映	P 85		

重点改革項目	大項目		シートNo	具体的な改革項目	ページ
Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 持続可能な財政運営	中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し	56	事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映	P 87
			57	合併建設計画後の建設事業を見据え、今後のあり方や公債費などの将来負担を注視しつつ、重点的な配分により、効率的な整備を推進	P 88
			再(13)	事業仕分けなど外部評価による事業見直し推進	P 18
		市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	58	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用や、ネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)	P 89
			59	市税の効果的、効率的な徴収	P 91
			60	市の未収金の効率的な債権回収	P 93
	受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化	61	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化	P 96	
		2 財産経営の推進	全資産の情報整理と将来ニーズに即した効率的な活用	62	各資産の利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進
	63① 63② 63③			計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減	P 99 P 101 P 102
	64① 64②	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁・公園)の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減	P 103 P 105		
		65	未利用財産の情報開示による処分・活用等財産の流動化	P 107	
	3 公会計改革による新たな公会計の活用	新たな公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信	66	新しい公会計基準に基づく財務書類を「総務省方式改訂モデル」から「基準モデル」へ移行し予算などへ有効活用	P 109
			再(57)	事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映	P 88
	4 地方公営企業などの経営改革	水道事業の経営改革の取組強化	67	最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合	P 110
			68	企業債残高の計画的圧縮	P 111
			69	平成27年度以降の(仮称)水道事業基本計画の策定	P 112
		病院事業の経営改革の取組強化	70	患者サービスの充実と職員満足度の向上による患者満足度の維持向上	P 114
			71	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化	P 116
			72	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	P 117
		下水道事業の経営改革の取組強化	73	市浄化槽整備事業の推進	P 119
			74	下水道への接続推進	P 121
			75	繰出基準に基づいた自立した経営の確立	P 123
			76	組織再編による一層の効率化	P 124
		その他特別会計の経営改革の取組強化	77	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る	P 125
				介護保険事業 ・介護給付の適正化	P 127
				公債管理事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復	P 129
				後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療保険料収納率の向上	P 130
	中央卸売市場事業 ・使用料減免措置の終了 ・貸付用地空き区画の新規貸付			P 131	
	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化			P 132	
	母子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復			P 134	

【進捗管理シートの見方】

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進			No.	40	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進			担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	外郭団体評価の実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)					
現状と課題 (これまでの取組)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	PLAN (計画) …現状の実績や将来の予測などをもとにした計画 <ul style="list-style-type: none"> 改革の目的・考えられる効果 取組の内容、現状と最終目標を考慮した取組工程、指標 (平成25、26年度) 				
	取組の内容					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績	
指標						

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		※平成26年度上半期の実績で計画期
	取組の状況	上半期 (4~9月)	DO (実行) …計画に沿った取組を行う 取組を実施し、取組の状況を上半期、下半期で把握				
		下半期 (10~3月)					

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		CHECK (評価) …計画に沿った取組か評価を行う 【年度評価】取組が計画に沿っているか、年度終了後に点検、評価			
	課題、今後の方針、改善事項など		ACTION (改善) …進捗が遅れている取組を改善する 【年度評価】進捗が遅れている取組を分析し、次年度に改善			

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		CHECK (評価) …計画に沿った取組か評価を行う 【計画期間の評価】取組が計画に沿っているか、計画期間終了後に点検、評			
	課題、今後の方針、改善事項など		ACTION (改善) …進捗が遅れている取組を改善する 【計画期間の評価】進捗が遅れている取組を分析し、次の計画に反映			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応				No.	1	
中項目	新・新潟市総合計画第4次実施計画など主要施策の戦略的实施				担当課	政策調整課	
具体的な改革項目	第4次実施計画の戦略的实施						
現状と課題 (これまでの取組)	新・新潟市総合計画の最終年度である平成26年度を目標年度とした2カ年の第4次実施計画を策定、「安心政令市にいがた」実現に向けた取組み項目、工程により各施策の重点実施につなげる。						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、施策、取組の重点化を図る。					
	取組の内容	・計画の取組み項目実現に向け「選択と集中」すべき項目を明らかにし、庁内における情報共有を図ることにより事業の重点化を図る。 ・さらに適宜計画のローリング作業を行いブラッシュアップを図ることで実効性を高めていく。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・平成26年度を目標年度とした新・新潟市総合計画第4次実施計画を策定(3月)	・選択と集中による計画の戦略的実施	・実施計画にもとづく取組みの戦略的実施	・選択と集中による計画の戦略的実施	・実施計画にもとづく取組みの戦略的実施	・実施結果の公表
指標	総合計画第4次実施計画	策定	実施	実施	実施	実施	結果公表

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・進捗状況を議会報告 ・中間評価の実施	予定通り 進捗	・進捗状況を議会報告 ・中間評価の実施	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・新年度計画推進事業の決定	予定通り 進捗	・計画の各取組みの着実な推進	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・予定通り、計画の着実な推進を図ることができた。	B	・予定通り、計画の着実な推進を図ることができた。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・計画にもとづく資源配分のさらなる精度向上		・計画にもとづく資源配分のさらなる精度向上 ・次期計画への円滑な移行

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・社会経済状況の変化が激しいため、2年間の計画を策定することで、実効性の高い計画とすることができた。計画の各取組みについては着実に推進を図ることができた。	B		・新たな総合計画のもと、実効性の高い実施計画を策定し、着実に実行していく。
		課題、今後の方針、改善事項など		・今後も2年間の計画を策定することで、社会経済状況の変化に対応できる、実効性の高い計画とする必要がある。		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応			No.	2	
中項目	新・新潟市総合計画第4次実施計画など主要施策の戦略的实施			担当課	政策調整課	
具体的な改革項目	「合併建設計画後期実施計画」に基づく事業実施					
現状と課題 (これまでの取組)	行政改革プラン2010等に基づき、「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により全ての事業を点検し策定した「後期実施計画」による着実な事業実施と、そのための各事業の進捗状況の把握					
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・合併時に策定した「新市のまちづくり」を実現するため、効率性等に配慮しながら、計画期間内における着実な事業完了につなげる。				
	取組の内容	・期間内の事業実施にあたっては常に「効率性の視点」および「事業をとりまく環境の視点」により点検し、取組む。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績
指標						

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・進行管理の実施	予定通り 進捗	・進行管理の実施	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・進行管理の実施(新年度予算分)	予定通り 進捗	・進行管理の実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・予定通り進行管理等を通じ計画に基づき各事業の効率性等に配慮し実施した	B	・予定通り進行管理等を通じ計画に基づき各事業の効率性等に配慮し実施し、計画期間を終了した	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・期間内の計画の着実な推進		・建設された施設等のさらなる活用

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・社会状況の変化等により、着手できない事業等を除き約82%の事業が完了した。期間内に終了しない事業について、市の全体計画にもとづき継続実施など、取り扱いの方向性を決定した。	B		・建設された施設等の利用率向上に向けた取り組みを進める
		課題、今後の方針、改善事項など		・建設施設の利用率向上		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応	No.	3																					
中項目	戦略的都市経営のための対応	担当課	行政経営課																					
具体的な改革項目	本庁の専門性と政策立案機能の強化																							
現状と課題 (これまでの取組)	本市にふさわしい大都市制度の実現や超高齢社会に備えた福祉施策の立案などの行政課題に対応するため、専門性を持つ組織を必要に応じて本庁に設置してきた。本庁組織がその専門知識などを生かしながら区役所を支援するとともに、先見のかつ戦略的な視点から本市に相応しい政策を立案するよう、政策調整機能強化の仕組みを構築する必要がある。																							
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 多様化・複雑化する行政課題に対し、本庁が専門性を生かしながら改善・解決に向けた取組を行うことにより、的確かつ効果的な区役所支援を行うことができる。 既存の政策・施策などで解決できない行政課題については、本市に相応しい政策を本庁が立案し、実施することにより、改善・解決に向かうことができる。 																						
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 本庁組織の専門性及び政策調整機能を強化する仕組みの検討・構築 重要課題への組織的な対応 																						
	取組工程 (具体的な内容)	現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th rowspan="2">最終目標／27年度以降</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・本庁組織の機能強化を目的とした組織改正を実施</td> <td>・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの検討 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施</td> <td>・政策調整機能の強化に向け、政策改革本部設置準備を進めた。 ・財産活用担当部長や潟環境研究所など専門性を備えた新たな組織の設置に向け準備を進めた。</td> <td>・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの試行 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施</td> <td>・政策改革本部を設置し、政策調整機能の強化を図り、専門的な課題への検討を始めた。 ・庁内横断的な推進体制の整備・活用(H26:番号制度推進本部)</td> <td>・引き続き、本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みを平成27年度まで試行するとともに、試行結果により仕組みを見直す ・重要課題への組織的な対応を適宜検討・実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降	計画	実績	計画	実績	・本庁組織の機能強化を目的とした組織改正を実施	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの検討 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施	・政策調整機能の強化に向け、政策改革本部設置準備を進めた。 ・財産活用担当部長や潟環境研究所など専門性を備えた新たな組織の設置に向け準備を進めた。	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの試行 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施	・政策改革本部を設置し、政策調整機能の強化を図り、専門的な課題への検討を始めた。 ・庁内横断的な推進体制の整備・活用(H26:番号制度推進本部)	・引き続き、本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みを平成27年度まで試行するとともに、試行結果により仕組みを見直す ・重要課題への組織的な対応を適宜検討・実施する					
		平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降																		
計画	実績	計画	実績																					
・本庁組織の機能強化を目的とした組織改正を実施	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの検討 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施	・政策調整機能の強化に向け、政策改革本部設置準備を進めた。 ・財産活用担当部長や潟環境研究所など専門性を備えた新たな組織の設置に向け準備を進めた。	・本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みの試行 ・重要課題への組織的な対応の検討・実施	・政策改革本部を設置し、政策調整機能の強化を図り、専門的な課題への検討を始めた。 ・庁内横断的な推進体制の整備・活用(H26:番号制度推進本部)	・引き続き、本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みを平成27年度まで試行するとともに、試行結果により仕組みを見直す ・重要課題への組織的な対応を適宜検討・実施する																			

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みを検討 重要課題への組織的な対応を検討 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 政策改革本部を設置し、政策調整機能の強化を図り、専門的な課題への検討を実施 庁内横断的な推進本部の活用 	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 本庁の政策調整機能強化に向けた仕組みを検討 重要課題への組織的な対応を検討 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 政策改革本部において、専門的な課題への検討を実施 庁内横断的な推進本部の整備・活用 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		政策改革本部や専門機関の新設などに向けた準備を進めることで、政策調整機能や組織の専門性強化を図った。	A	政策改革本部において、専門的な課題に対する調査検討を進めた。推進本部を活用し組織横断的な取組を進めた。	A
		課題、今後の方針、改善事項など		さらなる専門性及び政策調整機能強化を進める。		さらなる専門性及び政策調整機能強化を進める。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		政策改革本部を設置し、政策調整機能を強化するとともに、財産活用担当部長や潟環境研究所などの新設により本庁組織の専門性強化を図った。	A		試行結果を踏まえ新たな本庁の政策調整機能強化について検討を進める。
		課題、今後の方針、改善事項など		さらなる専門性及び政策調整機能強化を進める。		

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応	No.	4															
中項目	戦略的都市経営のための対応	担当課	行政経営課															
具体的な改革項目	組織横断的な重要課題の解決に向けた庁内体制づくり																	
現状と課題 (これまでの取組)	組織横断的な重要課題の解決に向けて、従来型組織の枠にとらわれず、必要な機能を有する柔軟かつ機動的な庁内体制づくりを行ってきた。庁内関係部署が連携し、様々な視点から課題を検討することにより、実効性の高い解決策を講じることができ一方、複数の部署が関わるため、部署間調整が重要となる。																	
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・組織横断的な重要課題を解決するための庁内体制づくりを推進し、的確かつ着実に課題解決に向けた取組を行うことができる。																
	取組の内容	・重要課題解決に向けた柔軟かつ機動的な庁内体制づくりの検討・推進																
	取組工程 (具体的な内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th rowspan="2">最終目標／27年度以降</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・組織横断的な重要課題に取り組む庁内体制づくりの推進</td> <td>・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりの検討・推進</td> <td>・区政創造推進会議と総合窓口サービス検討会議を設置した。 ・庁内協働推進本部の内容を検討する庁内WGのメンバー選考案の作成</td> <td>・組織横断的な重要課題解決に向けた庁内づくりの検討・推進</td> <td>・庁内横断的な推進本部の活用(H26:番号制度推進本部) ・庁内協働推進本部の設置に向けたWGでの検討 ・中間報告の作成 ・中間報告に基づく検討</td> <td>・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりを行うことにより、的確かつ着実に課題解決を図る</td> </tr> </tbody> </table>	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降	計画	実績	計画	実績	・組織横断的な重要課題に取り組む庁内体制づくりの推進	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりの検討・推進	・区政創造推進会議と総合窓口サービス検討会議を設置した。 ・庁内協働推進本部の内容を検討する庁内WGのメンバー選考案の作成	・組織横断的な重要課題解決に向けた庁内づくりの検討・推進	・庁内横断的な推進本部の活用(H26:番号制度推進本部) ・庁内協働推進本部の設置に向けたWGでの検討 ・中間報告の作成 ・中間報告に基づく検討	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりを行うことにより、的確かつ着実に課題解決を図る
現状	平成25年度			平成26年度		最終目標／27年度以降												
	計画	実績	計画	実績														
・組織横断的な重要課題に取り組む庁内体制づくりの推進	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりの検討・推進	・区政創造推進会議と総合窓口サービス検討会議を設置した。 ・庁内協働推進本部の内容を検討する庁内WGのメンバー選考案の作成	・組織横断的な重要課題解決に向けた庁内づくりの検討・推進	・庁内横断的な推進本部の活用(H26:番号制度推進本部) ・庁内協働推進本部の設置に向けたWGでの検討 ・中間報告の作成 ・中間報告に基づく検討	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりを行うことにより、的確かつ着実に課題解決を図る													
指標	組織横断的な庁内体制の立ち上げ	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>区政創造推進会議の設置</td> <td>設置</td> <td rowspan="3">必要に応じて新設</td> <td rowspan="3">新潟市地域包括ケア推進本部、新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を新たに設置</td> <td rowspan="3">必要に応じて新設</td> </tr> <tr> <td>総合窓口サービスプロジェクトチームの設置</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>(仮)庁内協働推進本部の設置</td> <td>検討</td> </tr> </tbody> </table>	区政創造推進会議の設置	設置	必要に応じて新設	新潟市地域包括ケア推進本部、新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を新たに設置	必要に応じて新設	総合窓口サービスプロジェクトチームの設置	設置	(仮)庁内協働推進本部の設置	検討							
区政創造推進会議の設置	設置	必要に応じて新設	新潟市地域包括ケア推進本部、新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を新たに設置	必要に応じて新設														
総合窓口サービスプロジェクトチームの設置	設置																	
(仮)庁内協働推進本部の設置	検討																	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・政創造推進会議(4月)、総合窓口サービス方針検討会議(7月)を設置 ・庁内協働推進本部は設置に向け、検討中	予定通り進捗	・番号制度推進本部の設置(5月) ・庁内協働推進本部は設置に向け、検討中(庁内WGの設置、検討、中間報告の作成)	進捗に遅れあり
		下半期 (10～3月)	・庁内協働推進本部については設置に向け検討継続中	進捗に遅れあり	・庁内協働推進本部設置に向け庁内WGでの検討 ・中間報告に基づく検討	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	指標のうち、区政創造推進会議と総合窓口サービス検討会議は設置に至ったが、庁内協働推進本部については、設置をH26年度に変更した。	C	庁内組織横断的な推進本部を活用し、重要課題に対する対応を進めた。庁内協働推進本部の設置に向け検討を進めた。	C
			・庁内協働推進本部の構成、取組の検討 ・庁内協働推進本部の設置に向けた準備		・庁内協働推進本部の設置に向けた検討	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	庁内横断的な体制づくりは、一部進捗が遅れたものもあったが、概ね計画どおり進めることができた。	C	引き続き、組織横断的な重要課題に対する庁内体制づくりを進める。
			・庁内推進本部の効果的な運用 ・庁内協働推進本部の設置		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応				No.	5	
中項目	将来の政令市にいがたの目指す都市像、ビジョンの明示				担当課	政策調整課	
具体的な改革項目	新たな将来ビジョンの策定						
現状と課題 (これまでの取組)	新・新潟市総合計画等、中長期的に目指す都市像等を示したうえで、各種施策を展開。また「政令市にいがたのあり方に関する提言」や「新潟市自治基本条例の見直しに関する提言」などに、市政の方向性を定める何らかの方針や計画の必要性や、市の将来ビジョンを内外に発信する必要性について盛り込まれている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・将来ビジョンを示し、市民などと情報共有を図ることで、目指すまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた取組の推進につながる。					
	取組の内容	・社会状況等を勘案しながら、新たな将来ビジョンを策定する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・計画の構成など内容の検討、現状データ収集・分析	・社会状況等勘案しながら、方針の決定	・次期総合計画の策定に向けた方針を決定し、策定に着手した	・新たな将来ビジョンの策定	・次期総合計画の策定	・新たな将来ビジョンに基づいた取組の実施	
指標	新たな将来ビジョン	検討	方針決定	方針決定	策定	策定	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・情報収集 ・策定の方向性決定	予定通り 進捗	・市議会特別委員会への対応 ・議会等と連携し素案策定 ・総合計画審議会へ諮問	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・策定を進めた。 (住民参加等)	予定通り 進捗	・総合計画審議会の審議、答申を踏まえ、成案策定し議会上程。計画完成	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	策定方針決定後速やかに策定に着手し、住民参加等を予定通り進めることができた。	B	・議会、審議会等を経て計画を策定することができた。	B
			・総合計画審議会の円滑な運営 ・庁内連携、分野別計画との調整	・実施計画にもとづく計画の着実な推進		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	・市民参加等に配慮し、市議会からの意見等も踏まえ、策定方針の通り計画を策定することができた。	B	・実施計画にもとづく計画を着実に推進する	
			・実施計画による計画の着実な推進			

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	政策課題の高度化への対応				No.	6	
中項目	将来の政令市にいがたの目指す都市像、ビジョンの明示				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	平成27年度以降の行政改革プランの策定						
現状と課題 (これまでの取組)	広域合併を経て政令市に移行し、目指す都市像の実現に向け取り組む中で、社会経済状況の変化に対応した行財政運営を行うため、合併後の5年間は行政改革プラン2005として減量型の改革を、その後の3年間は行政改革プラン2010に基づき政令市としての質的な強化を視点に加え、市民サービスの充実と効果的・効率的な行財政運営の両立を目指し、行政システムの構造的な改革を進めてきた。今後も社会経済状況の変化に対応した行財政運営を継続的に推進していくため、次の行政改革の方向性についての検討に着手する必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・将来の新潟市を見据えた今後目指す都市像・ビジョンの施策効果を、より確かなものとするための土台とする。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2013の計画期間評価の実施 ・平成27年度以降の行政改革プランの策定 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2010を推進 ・行政改革プラン2010点検・評価 ・行政改革プラン2013の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の行政改革プラン策定方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の行政改革プラン策定方針の検討 ・行政改革プラン2010の計画期間の成果を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2013の計画期間評価 ・平成27年度以降の行政改革プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2013の計画期間評価 ・平成27年度以降の行政改革プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の行政改革プランの推進 	
指標	H27以降の行政改革プラン策定	策定方針検討	策定方針検討	評価結果公表、策定	評価結果公表、策定	推進	

		平成25年度		平成26年度		
(各年度10月、年度終了後に実施)						
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2010の計画期間の成果を公表 ・H27以降の行政改革プラン策定に向けた課題整理 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2013の計画期間の評価の実施 ・行政改革プラン2013の平成25年度実績の公表 	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・H27以降の行政改革プラン策定方針の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革プラン2013の計画期間の評価結果等の公表 ・平成27年度以降の行政改革プランの策定 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>行政改革プラン2010（平成22～24年度）の成果については、ホームページ上に図解で示すなど、市民にわかりやすく公表した。</p> <p>平成27年度以降の行政改革プランについては、平成26年度に同様に策定する次期総合計画と調整を図るとともに、具体的な取組みや計画期間などについては、平成26年度に開催する行政改革点検・評価委員会の提言等を踏まえ策定することとした。</p>	B	<p>行政改革プラン2013の平成25年度実績の公表（平成26年9月）および、計画期間の総合評価（見込）をもとに、新潟市行政改革点検・評価委員会を開催し、これまでの行政改革の取組みについて提言をいただいた。</p> <p>いただいた提言と、平成27年度以降の次期総合計画の策定経過との、調整を図り次期行政改革プランを策定した。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からの次期総合計画との調整 次期プランの全体指標（定員管理など） 		<ul style="list-style-type: none"> 次期プランの着実な実施 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>これまでの行政改革の取組みや、行政改革プラン2013の進捗状況について、外部の有識者から点検・評価をいただき、そこでの提言を踏まえ、平成27年度からの次期行政改革プランを策定した。</p> <p>策定にあたっては、平成27年度からの次期総合計画とも調整を図ることで、将来の新潟市を見据えた今後目指す都市像・ビジョンの施策効果を、より確かなものとするための土台となる計画となり、改革の目的を達成できた。</p>	B	<p>取組工程は達成したため終了となるが、今後は策定した次期行政改革プランを着実に実施し、持続可能な都市づくりを推進していく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 次期プランの着実な実施 必要に応じた計画期間の取組みの見直し 		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	住民自治の強化に向けた対応				No.	7	
中項目	大都市における住民自治に関連した制度的な課題への対応				担当課	大都市制度・区政創造推進課 ● 市民協働課 行政経営課 中央区総務課	
具体的な改革項目	新潟市にふさわしい大都市制度の検討(区長会議など推進体制を整備し、区政のあり方を検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	政令市にいがたのあり方検討委員会、地方制度調査会などの議論を踏まえ、大都市制度推進課において住民自治制度的な面について3つの分野(本市にふさわしい地域内分権、住民参画、教育委員会のあり方)について選択肢を示すとともに、市民、自治協議会、コミュニティ協議会、議会などから意見を頂きながら、メリットデメリットを検討してきた。						
改革の目的、考えられる効果	・行政区による主体的なまちづくりが進むとともに、市民が主役となる自治が実現し、区の個性を活かしたまちづくりが進められる。						
取組の内容	・区長の選任方法、議会のあり方、教育委員会の体制について、全庁的な検討体制を構築し、本市にふさわしい住民自治制度の導入に向けて検討を進める。 ・また、検討の結果、法改正が必要なものは指定都市市長会を通じて国に提案するなど、必要な要請活動を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> 本市にふさわしい地域内分権、住民参画、教育委員会のあり方について、検討を進めている。三分野についての選択肢を市民・議会等に表示し、本市にふさわしい制度を検討している 	<ul style="list-style-type: none"> 区政のあり方について、関係課長で検討し、推進するため「区政創造推進会議」を設置する 地域内分権、住民参画、教育委員会について、24年度末に示した優先順位を踏まえ取組を進める(区長公募の実施など) 	<ul style="list-style-type: none"> 区政創造推進会議(部長会議、課長会議、WG会議)を設置。 区長会議と連携し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討を実施し、26年度取組項目をまとめたほか、25年度中に区提案予算スキームの変更、提案区独自事業を直接財務部へ要求する仕組みを新設するなどの取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 区政創造推進会議により区政のあり方について検討を進め、地域内分権、住民参画、教育委員会について、24年度末に示した優先順位を踏まえ取組を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、区政創造推進会議により検討、今年度取組事項に関する進捗管理を実施するとともに具体的な取組を実施。 【H26主な取組】 公募区長登用 2事項の区長専決を拡大、3事務を区長へ委任。 区長会議、副区長会議(新設)、課長グループ会議の機能強化。 1号委員の再任を2回まで可能するなど自治協への新たな活動支援を実施。 自治協活動を活性化するため広報紙を全市展開。 コミ協の位置付け・役割の明確化。 コミ協による放課後児童クラブ、ふれあいスクールのモデル実施。 教育委員を増員し、H26年度は4人1組で4区を担当。H27年度からの本格実施(2人1組で2区を担当)に向け検討。 中学校区教育ミーティング、区教育ミーティングをモデル実施。H27年度からの本格実施に向け検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域内分権、住民参画、教育委員会について、24年度末に示した優先順位を踏まえ取組を進める
指標							

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 区政創造推進会議を開催(区長会議と連携)し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点で『地域(区)における自治の深化に向けて(素案)』を作成。 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区政創造推進会議を開催(区長会議と連携)し、今年度の取組項目についての進捗管理及び27年度以降の取組項目についての検討実施。 	予定通り 進捗
	下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 素案に基づく具体的な取り組みについて検討し、一部25年度から実施を開始した取り組みを含め、『地域(区)における自治の深化に向けて～25・26年度具体的取組～』を作成。 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区政創造推進会議を開催(区長会議と連携)し、26年度の取組項目についての進捗管理及び27年度の具体的な取組項目についての取りまとめ。 	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり区政創造推進会議を設置し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討を実施。26年度取組項目をまとめたほか、25年度中に区提案予算スキームの変更、提案区独自事業を直接財務部へ要求する仕組みを新設するなどの取組を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり区政創造推進会議(区長会議と連携)により、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組を実施。 	A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 26年度予定されている地方自治法改正など国の制度改正の動きを注視しながら、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「区役所の権限組織」「区民との協働」「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組の実施。 地方自治法改正(区が分掌する事務の条例化、総合区の設置など)への対応 		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 区提案予算などの予算要求スキームを変更し、多くの事業が予算化されたほか、「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を定め、区・市の事前協議が円滑に行われるようになった。また、区長の専決権限・委任事務、区の事務分担を整理するなど、区役所の財源、権限などの強化が図られた。 広報紙を全区で発行し自治協活動の周知強化を行ったほか、委員向け研修会を充実し自治協活動の活性化につながった。また、自治協・コミ協への新たな支援方法を取りまとめたほか、コミ協の位置付け、役割を明確化した。自治協議会、コミ協とのさらなる協働に向けた取り組みを進めた。 教育委員の担当区制、各種教育ミテイングをモデル実施し、次年度からの本格実施に向けた準備を行った。教育情報の収集と発信により、区の特長や教育現場の実情などを踏まえた教育施策が実施可能となる体制づくりを進めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組を実施する。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「区役所の権限組織」「区民との協働」「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組の実施。 地方自治法改正(区が分掌する事務の条例化、総合区の設置など)への対応 		

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	住民自治の強化に向けた対応				No.	8	
中項目	大都市における住民自治に関連した制度的な課題への対応				担当課	教育総務課	
具体的な改革項目	身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築(教育委員会のあり方の検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	「学・社・民」の融合による教育に取り組み、地域教育コーディネーターを活用した地域と学校の連携による教育が成果をあげているが、住民自治の強化に向けた地域内分権に対応した教育体制の整備を進める必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・子どもに身近な地域で教育に責任を持てる体制の構築					
	取組の内容	・新潟市にふさわしい住民自治の選択肢についての方向性をみながら検討を進める。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・「学・社・民」の融合による教育の実施	・教育委員会制度の検討(教育委員の増員による担当区制など)	・平成26年4月から教育委員を増員することを決定(教育委員定数条例の改正) ・平成26年4月から、現行の教育事務所を再編し、教育支援センターとして全区設置を決定(教育委員会組織規則の一部改正)	・新潟にふさわしい制度の選択・実施	・教育委員を3人増員 ・教育委員の担当区を決定 ・教育支援センターを全区に設置 ・区教育ミーティングをモデル実施 ・中学校区教育ミーティングをモデル実施	・区教育ミーティングを本格実施 ・中学校区教育ミーティングを本格実施 ・教育支援センターの運営改善	
指標	区教育ミーティング開催数			16	16	16	
	中学校区教育ミーティング開催数			8	8	23	

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・新潟市区政創造推進会議を設置し、素案を作成した。 ・議会、自治協議会へ素案を説明し、詳細について、庁内で協議を進めた。	予定通り 進捗	・教育委員の3人増員と担当区の決定 ・教育支援センター全区設置 ・教育ミーティングの開催について、庁内関係課、自治協議会、市P連、校長会などと協議し詳細を決定 ・区教育ミーティングのモデル実施(全区で上期、下期の年2回)	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・議会、自治協議会へ平成26年度以降の取組概要を説明して意見等をいただき、取り組む詳細について庁内で協議し決定した。	予定通り 進捗	・中学校区教育ミーティングのモデル実施(各区で1回) ・27年度以降の本格実施に係る詳細について検討し決定	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
年度評価	取組工程、指標に対する評価	自治の深化に係る選択肢から、優先順位に基づき「教育委員の担当区制」導入、また附属して、教育事務所の再編まで行うことができた。地域への説明責任を果たせる体制を構築した。	A 当初計画した取組項目について、26年度をモデル実施期間として着実に実施した。これまで以上に、教育ミーティングなどを通して、地域の実状把握、また、全市的な教育情報の発信を行うことができた。
	課題、今後の方針、改善事項など	・教育委員の担当する区の決定 ・地域との連携推進するための詳細検討	・教育支援センターの運営改善 ・教育ミーティングの深化

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り、教育委員の担当区制を導入するとともに、これまでの教育事務所を再編し、新たに教育支援センターを全区に設置した。また、地域との連携による教育の推進のため、各種教育ミーティングを開催することにより、地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築につながった。	A 教育委員の担当区制、教育ミーティングのモデル実施については、本格実施へ移行する。また、教育支援センターは、より一層市民サービスの向上を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	26年度のモデル実施期間を検証し、その結果を27年度以降の本格実施に生かしていくが、今後も引き続き、担当区制の充実を図っていく必要がある。地域との連携による教育を推進するため、課題整理と改善を図る。	

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	住民自治の強化に向けた対応			No.	9		
中項目	「大きな区役所」「小さな市役所」の理念の具体化			担当課 行政経営課● 大都市制度・ 区政創造推進課			
具体的な改革項目	区役所と本庁の役割・機能の再整理(組織の見直しを含む)						
現状と課題 (これまでの取組)	政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、区長に必要な裁量権を付与する一方、本庁は専門性・先見性を持った組織として、区役所支援や政策立案を行うよう、組織の役割分担を行ってきた。今後、分権型政令市をさらに推進し、より自立し責任ある区役所として機能を強化する観点から、区役所と本庁の役割・機能を見直す必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	自立し責任ある区役所となるため、その機能をさらに強化する観点から、区役所と本庁の役割・機能の見直しを行うことにより、各区の特色を生かした区政運営を展開するとともに、本庁は専門性を生かした政策立案組織としての役割を果たすことができる。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 大都市制度の方向性を踏まえた組織の見直し 区役所と本庁の役割・機能分担の見直し方針を検討・明示し、組織改正を検討・実施 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	「大きな区役所」「小さな市役所」の組織理念のもと、区役所と本庁の組織を設置 必要に応じて組織改正を実施	<ul style="list-style-type: none"> 大都市制度の方向性を踏まえ、区役所と本庁の役割・機能分担の方針を検討・明示 方針に基づき組織改正を検討 下水道部門の組織再編の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、制度化を検討 本庁と区役所の役割・機能分担を検討した結果、全区に教育支援センターを設置した。 下水道部の検討チームを活用し組織再編について検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき組織改正を実施 下水道部門の組織再編の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区における総合的な行政運営の推進に関する規定を制定 前年度に整理した本庁と区役所の役割・機能分担の詳細検討を進めるほか新規課題の抽出を実施 本庁と区における事前協議を踏まえた下水道部組織再編案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所と本庁の役割・機能分担を明確にし、簡素で効率的な組織体制を確立する 下水道部門の組織再編を実施(H27) 	
指標	区役所機能の強化に向けた方針の策定	—	検討・明示	—	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定	—	
	方針に基づく組織改正	—	検討	実施	整理された課題に応じた適正な組織改正の実施	適宜実施	
	下水道部門の組織再編	—	検討	検討を進めた。	検討を進めた。	実施(H27)	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 区役所と本庁の役割・機能分担について再整理すべき課題を抽出し、協議を実施 平成27年度に向けた下水道部門の組織再編を検討 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に検討した区役所と本庁の役割・機能分担についての整理事項の詳細検討及び新規課題の抽出を実施 平成27年度に向けた下水道部門の組織再編を検討 	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 抽出課題についての整理し、教育支援センターを全区に設置 上半期に引き続き検討を進めた。 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 適正な組織改正の検討 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、制度化を進めた。	A	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定することにより、本庁と区役所間の事前協議が円滑となった。	A
		課題、今後の方針、改善事項など		区役所と本庁との事前協議の仕組みについて、周知徹底を図る必要がある。		本庁と区役所の役割・機能分担の検討結果が、円滑に組織改正に反映できることが望まれる。

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定したことで、本庁と区役所との事前協議が円滑に行われるようになった。		A
	課題、今後の方針、改善事項など	本庁と区役所の役割・機能分担の検討結果が、円滑に組織改正に反映できることが望まれる。		引き続き区役所と本庁の役割・機能分担を明確にし、簡素で効率的な組織体制を確立するための取組を進める。

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	住民自治の強化に向けた対応			No.	10	
中項目	「大きな区役所」「小さな市役所」の理念の具体化			担当課	行政経営課● 大都市制度・ 区政創造推進課 市民協働課 中央区総務課	
具体的な改革項目	区役所間・区役所と本庁との協議制度の確立					
現状と課題 (これまでの取組)	区長連絡会議、区役所各課課長グループ会議などを活用しながら、市政・区政課題の情報共有やその解決策、あるいは新たな業務に対する区役所と本庁の業務分担などを必要に応じて協議を行ってきた。しかしながら、協議の手法などはルール化されていないため、迅速な問題解決に繋がりにくい。					
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 区政に関する課題は、区役所間で調整・協議しながら対応方針や解決策を決定することにより、自立し責任ある区役所が区政を運営し、各区の特色を生かしたまちづくりを推進できる。 また、区役所と本庁での協議については、協議事項や審議方法などをルール化した協議制度を構築し、市政課題や新たな業務の役割分担などに対応することにより、円滑かつ迅速に業務が遂行できる。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 主に連絡・報告など情報共有を行ってきた既存の会議に、区役所間の調整・協議機能を付加し、その機能の活用を推進 区役所と本庁の協議制度を検討・構築 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績
	<ul style="list-style-type: none"> 区長連絡会議などで区役所間の調整・協議を実施 必要に応じて区役所と本庁との協議の場を設定し、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所間での調整・協議の場を見直し(改善) 区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、課長グループ会議の設置 区長会議等を活用し、区政に関する政策協議や区に関する本庁所管案件の事前協議等を実施 区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、制度化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所間での調整・協議の場を改善・運用 区役所と本庁との協議制度を確立し、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議設置規程、副区長会議(新設)設置要綱、課長グループ会議設置要綱を制定 区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定 区長会議等を活用し、区役所と本庁との事前協議等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて見直しを図りながら、協議制度を継続実施。
指標						

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、区役所各課課長グループ会議を活用し、事務分担の再整理などの調整・協議を実施 区の総合行政の推進に関する規則等の運用状況に関する政令市調査を実施 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、副区長会議及び課長グループ会議を活用し、区役所に必要な権限の検討を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定し、区役所と本庁の協議を実施 	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、課長グループ会議を活用し、区政に関する政策協議や区役所と本庁の事前協議を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程、区長会議設置規程の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 区長会議、副区長会議及び課長グループ会議を活用し、区役所に必要な権限の整理を実施 区における総合的な行政運営の推進に関する規程に基づき、区役所と本庁の協議を実施 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	区長会議、課長グループ会議を通じ、区役所と本庁間における連絡調整や事前協議を行ったほか、役割分担の再整理や区政推進のための政策立案を行うことができた。	A	区長会議、副区長会議及び区役所各課課長グループ会議が定期的に開催され、区における総合的な行政運営の推進に関する規程に基づき、情報共有や事前協議が行われた。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	区役所と本庁との事前協議の仕組みについて、周知徹底を図る必要がある。		区における総合的な行政運営の推進に関する規程の実効性をより高めるために、課題を整理し改善を重ねていく必要がある。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	平成25年度より区長会議、課長グループ会議を設置し、定期的に区役所と本庁との情報共有や事前協議を行うための仕組みが整備された。 平成26年度からは区長会議の位置づけを明確にするため、区長会議設置規程を制定するとともに、区における総合的な行政運営を推進するために、区役所と本庁の役割を規定した「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定し、区役所と本庁の情報共有や事前協議の仕組みを示すことができた。	A		運用面での課題を抽出し、より実効性が高まるよう改善を重ねていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を活用し、区役所と本庁の連携を円滑にし、区における総合的な行政運営が推進されるよう、運用面での改善を重ね、より実効性の高い仕組みにしていく必要がある。			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	11	
中項目	予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化				担当課	政策調整課● 行政経営課 財務課 人事課	
具体的な改革項目	重点事業など事業立案にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組み、組織・職員・予算などの経営資源配分の一体的検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	これまで、成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図ることを目的に、事務事業の総点検や目標管理型の行政評価などを実施し、予算編成に反映してきたが、行政評価が事務事業レベルであることや、コスト情報などが不十分であることから、資源配分の意思決定に与える影響は限定的であった。また、経営資源を配分する側の連携が十分とは言えず、資源配分の一体的な検討を行う機会が少なかった。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・PDCAサイクルに基づく経営資源配分を可能とする仕組みの検討など、重点事業など事業立案にあたっての仕組みを確立することにより、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分することが可能となる。					
	取組の内容	・行財政運営の経済性・効率性・有効性を高めるため、PDCAサイクルを重視した経営管理システムを機能させるための仕組みづくりを行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・事務事業の総点検や目標管理型の行政評価を実施し、予算編成に反映	・最適な資源配分のあり方の検討 ・行政評価による評価結果等を予算編成に反映する仕組みづくりとモデル実施・検証	・新年度重点的に取り組む事業選定に当たり、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を実施し決定	・検証に基づき見直しした評価システムで実施	・前年度の検証に基づき見直しした評価システムで実施	・引き続き、評価システムについて検証・強化しながら実施	
指標							

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・資源配分のあり方の検討を進めた	予定通り 進捗	・前年度の状況を踏まえ、資源配分のあり方の検討を進めた	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・財政部門、総務部門、企画部門が連携し、重点的な取り組みについての情報共有を図った	予定通り 進捗	・検証結果に基づき、財政部門、総務部門、企画部門が連携し、重点的な取り組みについての情報共有を図った	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・関係部と連携・情報共有を図り、資源配分のあり方の検討を進めた	B	・関係部と連携・情報共有を図り、資源配分のあり方の検討を進めた	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・検証に基づく、資源配分のあり方のさらなる検討		・検証に基づく、資源配分のあり方のさらなる検討

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・関係部と連携・情報共有を図り、資源配分のあり方の検討を進めることができた		B	・財政状況等に応じて適切な資源配分が取れるよう、さらなる検討を進める必要がある
		課題、今後の方針、改善事項など		・財政状況等に応じて適切な資源配分が取れるよう、さらなる検討を進める必要がある		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	12	
中項目	予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化				担当課	人事課	
具体的な改革項目	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための新・定員配置計画の推進						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度から平成24年度の3年間で300人の減員を行う「新・定員配置計画」を策定し、職員配置の適正化を図ってきた。しかし、東日本大震災に係る被災地への職員派遣や、災害・危機事象への対応、新潟県からの権限移譲や行政需要の増大による業務量の増大から、計画期間の終了する平成25年4月1日現在の減員数はおよそ265名の見込みであり、300人に達しない見込み。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・選択と集中による職員の配置により人的資源の適正配置を行うとともに、職員の年齢構成の平準化を図ることにより、行財政の安定的な運営に努める。					
	取組の内容	・業務の見直し、委託化、再任用職員・非常勤職員の活用等により、人的資源を適正に配分するとともに、29歳から55歳までの各年齢層の平均人数を165人程度に設定し、平準化に向け新卒者や民間経験者採用など計画的な採用を行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・新・定員配置計画(H22～24年度)で掲げた減員目標300人に35人程度達しない見込みである ・また職員の年齢構成に偏りがあり、これを平準化する必要がある	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	・民間経験者採用試験の実施職種を拡大 ・多様な雇用形態の活用や指定管理者制度導入等による、人員の適正化を実施	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	・人事委員会と連携して採用試験の見直しを実施 ・フルタイム勤務の導入等再任用制度のあり方検討 ・現業職員の採用の必要性検討	・引き続き職員の年齢構成の平準化を図る職員採用を実施していく	
指標	年齢構成の平準化に向けた採用	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施
	職員数(普通会計)	5,611人(実績)	5,604人	5,564人	5,564人	5,545人	職員配置適正化の検討及び実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	予定通り 進捗	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	予定通り 進捗	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 ・人員の適正化	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		多様な雇用形態の活用等の取組により人員の適正化を図った。年齢構成の平準化に向けて、民間職務経験者の実施職種を拡大した。	B	多様な雇用形態の活用等の取組により人員の適正化を図った。採用試験の受験資格等の見直しを行い、年齢構成の平準化に努めた。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		民間経験者採用の受験者数が減少していることから、受験資格等の見直しが必要となっている。		引き続き、社会情勢の変化に合わせて、採用試験の見直しを行っていく必要がある。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		人員の適正化については、各種取組によりおおむね計画を達成できた。年齢構成の平準化については、継続した取組が必要なことから、引き続き、社会情勢の変化に合わせて採用試験の見直しを図りながら、取組を進めていく。		B	人員の適正化については、行政改革プラン2015の中間評価までは現状維持を基本とし、中間評価後に改めて目標設定を行う。年齢構成の平準化については、数値目標を設定し、継続して取組を推進する。
		課題、今後の方針、改善事項など		職員数の減員を指標とした人員の適正化については、おおむね計画を達成できた。今後は、行財政の安定的な運営に向けて、平成26年度に策定を予定している「新定員配置計画」に合わせて、人員の適正化の方向性および手法の検討を行う。		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	13
中項目	外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化				担当課	行政経営課
具体的な改革項目	事業仕分けなど外部評価をふまえた事業の見直し推進(実施とこれまでの3回の進捗)					
現状と課題 (これまでの取組)	市民生活の質的向上に直結するサービスや、拠点性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する施策などへ限られた経営資源を効果的・効率的に配分するため、外部の視点を取り入れた外部評価を通じて、継続的に事業見直しを推進する必要がある。 平成21年度は職員自らによる事業仕分けを、平成22、24年度には外部評価による事業仕分けを実施					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源を効果的・効率的に配分、 事業に対する行政の説明責任の徹底、 市の財政状況などの市民理解向上、 職員のさらなる意識改革などが図られる。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成21、22、24年度に実施し、見直すとした事項の着実な実施 市役所内部での事務事業の自己点検 公開の場での外部評価の実施 外部評価の意見を参考に市としての取組方針を策定し推進 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直し実施(H21、22実施分) 外部評価による事業仕分け実施(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直し実施(H21、22、24実施分) 次回外部評価実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> H21事業仕分けの計画期間の成果を公表 取組方針に基づき見直し実施(H21、22、24実施分) 次回外部評価実施方法の検討(平成26年度は実施しないこととした。) 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直し実施(H21、22、24実施分) 外部評価の実施 市としての取組方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直し実施(H21、22、24実施分) 	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直し実施
指標	外部評価を通じ見直し推進	実施方法検討	実施方針検討	実施、取組方針策定	未実施	見直し実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> H21事業仕分けの計画期間の成果を公表 H22、24は取組方針に基づき見直しを実施 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直しを実施(H21、22、24実施分) H26事業仕分けは未実施 	進捗に遅れあり
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直しを実施(H21、22、24実施分) 次回外部評価実施方法の検討(平成26年度は実施しないこととした。) 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 取組方針に基づき見直しを実施(H21、22、24実施分) H27年度からの次期行政価格プラン策定にあたり、行政改革プラン2013について外部の有識者による点検評価を行った。 	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
年度評価	取組工程、指標に対する評価	H21. 22. 24年度に実施した事業仕分けについては、取組方針に基づき見直しを実施した。 次回(H26)外部評価について、平成26年度は、新たな総合計画を策定する年であり、次期行政改革プランもそれに合わせて策定するため、各計画策定時に外部の意見聴取や、点検・評価を行う。また、政策の質の向上と業務の効率化を図るため、市内部に「行政改革推進本部」を設置し、本市の施策や業務を分析・評価するため、改めて事業仕分けという手法での外部評価は行わないこととした。	H21. 22. 24年度に実施した事業仕分けについては、取組方針に基づき見直しを実施した。 事業仕分けについては、平成25年度の検討で、平成26年度は様々な場面で、外部の視点による点検・評価や意見聴取を行うため実施しないとしたことから未実施。(行政改革プラン2013の点検・評価委員会等)
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各取組方針の計画的な実施 さらなる選択と集中による事務事業の最適化 	<ul style="list-style-type: none"> 各取組方針の計画的な実施 さらなる選択と集中による事務事業の最適化

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	H21. 22. 24年度に実施した事業仕分けについては、取組方針に基づき見直しを実施した。 平成26年度に実施する予定だった外部評価は、平成26年度が、新たな総合計画を策定する年であり、次期行政改革プランもそれに合わせて策定するため、各計画策定時に外部の意見聴取や、点検・評価を行うことから、改めて事業仕分けという手法での外部評価は行わなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各取組方針の計画的な実施 さらなる選択と集中による事務事業の最適化 	各取組方針を今後も計画的に実施するとともに、さらなる見直しが必要なものは随時見直しを行い、事務事業の最適化を図っていく。

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分			No.	14		
中項目	外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化			担当課	行政経営課		
具体的な改革項目	内部事務の効率化・簡素化						
現状と課題 (これまでの取組)	庶務事務センターなど内部事務の効率化・簡素化に関する検討を行ってきたが、費用面などから実施に至らなかったものもあった。内部事務の範囲は多岐にわたるため、効率化・簡素化の観点で、システム更新時期などの機を捉えた改善が必要なものと全庁的な共通課題で効果が見込まれるものなどを検討していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・新たな行政課題への対応など業務が増える中で、内部事務のさらなる効率化・簡素化を行うことにより、業務のスクラップを推進し、有限である経営資源を創出することができる。					
	取組の内容	・内部事務の効率化・簡素化を見込める内部事務のあり方を検討・実施（改善）					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・庶務事務センターなど内部事務の効率化・簡素化に関する検討を実施、必要に応じて改善を実施	・内部事務改善実務者会議を新設し、検討	・内部事務改善実務者会議として総務部カイゼングループを新設した。 ・グループの中で内部事務改善について検討し、平成25年度内に5件の改善を実施した。	・内部事務の効率化・簡素化に向けた改善を実施	・昨年度に引き続き、総務部カイゼングループを組織し、改善の検討・実施を行う。 ・庶務事務センターの設置について、先進都市の状況等を把握し、研究を行う。	・内部事務改善実務者会議により、内部事務の効率化・簡素化に向けた改善を継続実施し、業務軽減による経営資源の創出を図る	
指標							

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を新設(5月) ・内部事務の改善について検討を実施	予定通り 進捗	・平成26年度総務部カイゼングループを設置 ・内部事務の改善について検討を実施	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・検討に基づき、5件の改善を実施	予定通り 進捗	・検討に基づき、改善を実施 ・庶務事務センターに係る研究を行う	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を新設し、検討を行った。また年度内に5件の改善を実施することができた。	A	計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を新設し、検討を行った。また庶務事務センターに係る研究を行った。	A
		課題、今後の方針、改善事項など		・平成26年度の検討方法 ・中長期的に検討を行う改善 ・庶務事務システム、庶務事務センターの研究		・中長期的に検討を行う改善 ・庶務事務システム、庶務事務センターの研究 ・会計業務等への展開

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を新設して検討を行った結果、改善実施につなげることができた。また、庶務事務センターに係る研究も実施した。	A		総務部カイゼングループの取り組みを基に、全庁的な協力を得て更なる内部事務の改善に取り組んでいくとともに、庶務事務システムや庶務事務センターについて研究を進めていく。
		課題、今後の方針、改善事項など		・単年度で完了せず中長期的に検討を行うべき改善については、引き続き継続的に取り組む必要がある。 ・庶務事務システムや庶務事務センターの導入については今後も研究と情報収集が必要である。 ・会計や契約等他の内部事務業務等への展開が課題である。		

重点改革項目 I 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	15	
中項目	電子自治体の推進				担当課	IT推進課	
具体的な改革項目	ITガバナンスの推進						
現状と課題 (これまでの取組)	現在約120のシステムが稼働しており、これらシステムの関連経費の増加や成果物の品質低下が喫緊の課題となっている。また、システムを対象とした平成23年度の包括外部監査では、仕様書の要求事項の明確化、安易な随意契約の適用、見積りの妥当性評価などについても指摘されている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市全体の情報通信技術の利活用を包括的に支援・監視・指導する体制を構築する。 組織的にシステム調達やプロジェクト管理の技術を蓄積する。 継続的なIT投資経費の抑制と成果物の品質向上が図られる。 					
	取組の内容	各所属のIT業務を支援する窓口を設置するとともに、専門家の指導のもと支援を行うIT人材を育成し、見積精査などのチェック機能を働かせる。なお、専門家の指導は、2か年度の試行とする。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価を一部で実施 システム調達ガイドラインを整備 各所属の求めに応じて、調達等支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価を強化 システム調達/企画/開発/運用/プロジェクト管理の各種基準書を整備 IT業務標準化の規程類を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 予算要求案件の妥当性評価を実施 調達等案件の支援を実施 IT業務の実態調査及び分析を実施 ITガバナンスの改善策を検討 各種業務基準書の記載事項を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価の範囲を拡大 一定額以上のシステム調達等は義務的に支援・監視・指導を実施 専門家の指導成果を測定 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書の妥当性評価を強化 調達案件の支援を継続 ICTガバナンス改善計画書(案)を策定 システム企画/予算/調達/開発/運用の各種基準書を整備 各所属を対象としたICT業務研修を実施 ICTに関する規定類の再編案を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支援を実施するとともに、窓口体制の規模に応じて、支援の対象範囲を拡大 	
指標	投資経費抑制額(千円)	150,000	179,341	250,000	430,957		

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 見積明細様式の詳細化を実施 妥当性評価マニュアル及びチェックリストを作成 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> ICT業務に関する業務改革ワーキンググループを設置 各所属の調達等支援を実施 ICTガバナンス改善計画書素案を作成 予算要求基準書を策定のうえ、ICT業務研修を実施 	進捗に遅れあり
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 予算要求51案件の妥当性評価を実施 調達等57案件の支援を実施 職員アンケート及び関係所属長ヒアリングを実施 ITガバナンスの構成要素(7領域-25分類-65項目)を設定のうえ、現状調査及び分析を実施し、ITガバナンスの改善策及び各種業務基準書の記載事項を検討 	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> 調達等案件の支援を実施 予算要求案件の妥当性評価を実施 企画/調達/開発/運用の各基準書を策定し、ICT業務研修を実施 ICTに関する規定類の再編案を作成 	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の妥当性評価において、見積書の精査を強化した結果、目標を上回る179,341千円の投資経費抑制が図れたが、他の作業スケジュールに遅れが生じた。 ・IT業務の現状調査を実施した結果、抜本的な業務改革が必要との結論に至ったことから、調査項目を細分化して、再調査及び分析を行った結果、作業スケジュール全体に遅れが生じた。 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT業務の抜本的な改革を図るICTガバナンス改善計画書(案)を策定して、短期施策を明確化した。 ・各種基準書を策定するうえ、各所属を対象としたICT業務研修を実施し、業務の標準化と高度化を図った。 ・各種会議体を再編し、統制されたICT運営を図るため、ICTに関する各種規程類の再編案を作成した。 ・予算要求の妥当性評価及び調達支援の強化を図り、ICT経費の抑制及び職員負担の軽減を図った。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の妥当性評価においては、実施結果を踏まえ、各所属が作成する予算要求資料の種別や記載内容の明確化、見積書の明細化を図る必要がある。 ・予算要求の妥当性評価及び調達等の支援は、確実な成果を上げているが、実施体制の労力が限られていることから実施範囲は限定的であり、更なる効果を得るには対策が必要である。 ・ITガバナンス改善計画書及び各基準書の策定は、今後のIT業務の礎となることから、着実な作業を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT業務に関連する各所属の協力を得て、機能的で最大限の効果を発揮する業務改革を行う必要がある。 ・共通番号制度の対応や情報システム最適化の推進等、組織全体に関係する大規模事業が予定されていることから、専門知識を有した人材の指揮のもと、組織間の調整を図りながら、着実な実施を行う必要がある。 ・各所属からの支援要請が急増しているほか、共通番号制度の対応も始まっているが、支援要請に応える労力が限られて、十分な対応が出来ていない。共通番号制度の対応等により、ICT経費及び職員負担が激増することから、早急な対策が必要である。

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>ICTガバナンス改善計画書に記載する短期施策を実施して、ICT業務の抜本的な改革に向けた基礎を構築した。また、予算要求の妥当性評価や調達等の支援は、確実な成果を上げている。</p> <p>なお、本市の取り組みは、省庁において、長年にわたって同様の業務を支援している事業者から高い評価を得ており、モデルケースになりうるとして注目されている。</p>	A	引き続き、ICTガバナンスの強化を推進し、ICT利活用の適正化を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>本事業は、本市全体で毎年度40億円以上の経費を要するICT業務を適正化し、継続的な経費削減等を実現する役割を担うことから、ICTガバナンス改善計画書に則り、各施策を確実に実施していく必要がある。なお、事業の継続にあたっては、専門知識を有した人材の参画が不可欠である。</p>		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	16	
中項目	電子自治体の推進				担当課	IT推進課	
具体的な改革項目	情報システム最適化の検討						
現状と課題 (これまでの取組)	ホスト系システムは、業者独自技術の採用や度重なるシステム改修で複雑化しているため、システム改修の度に、高額な費用を要求されている。また、オープン系システムは、約100のシステムが乱立しており、システムの増加による機器賃借料やデータセンター利用料など運営経費が増加している。						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・ 老朽化や複雑化で非効率となった市全体のシステムを、仮想化技術（複数の機器を統合して1つの機器で動作しているようにする技術など）を用いたシステム統合基盤を活用して再編する「情報システムの最適化」により、継続的なシステム運用費用の抑制を図る。					
	取組の内容	・ 市全体の約120システムの現状調査をした上で、多方面から検証し、事業規模や費用対効果の把握を行う。なお、調査・検討は2か年度で行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		・システムの基礎調査を実施	計画	実績	計画	実績	
最適化の実施判定	未実施	実施	実施	実施	実施	・最適化の実施が決定された場合、構築に向けた要求定義を実施	
指標							

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・技術動向・他自治体動向の調査を実施 ・システムの現状調査を実施	予定通り 進捗	・平成25年度の調査報告書をもとに、各工程（課題解決方針の検討、最適化の範囲や手法の検討、事業規模や費用対効果の試算等）を実施し、検討結果報告書を作成のうえ、最適化実施計画を策定する。	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・システム提供事業者10社より技術動向情報を収集 ・政令指定都市等の25自治体より動向情報を収集 ・本市の業務遂行に欠かせない情報システムのうち、最適化対象となりうる105システムについて、機器構成や運用状況等の情報を収集 ・調査報告書（本編50ページ、最適化課題表、各調査結果資料等）の作成	予定通り 進捗	・検討結果報告書及び最適化基本計画書をもとに、最適化の実施判定を行う。 ・最適化実施判定を行った場合は、平成27年度以降に実施する工程（システム要求定義）の準備を行う。	予定通り 進捗

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	(年度終了後に実施)				
	取組工程、指標に対する評価	当初の計画を適宜調整しつつも、予定通り調査工程を実施し、調査報告書を作成した。	B	当初の計画を適宜調整しつつも、予定通り検討工程を実施し、検討結果報告書の作成、最適化基本計画の策定を実施した。 策定した最適化基本計画等をもとに、最適化実施判定を得た。 実施判定を得られた後に、平成27年度以降に実施する工程（システム要求定義）の準備を行った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書をもとに、平成26年度作業（計画策定・事業費算出等）を実施する。 他業務（予算編成支援・調達支援等）で活用できるように、収集したシステム情報を再度整理し、台帳化を図る。 システム情報の最新化を図るため、調査のタイミングや実施方法の検討が必要 調査後に判明した不足分の情報は、平成26年度中に追加調査を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> システム所管所属を対象とした説明会やワーキンググループを開催し、最適化実施計画の周知を図り、理解を深める必要がある。 実施判定を得られた後は、各所属にてシステム再構築準備が必要となるため、人員配置やIT推進課の支援方針を明確にする必要がある。 今回計画した最適化の実施後も、継続して現状分析や改善活動を行う必要がある。 	

		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)			
	取組工程、指標に対する評価	計画どおり、本市情報システムの現状調査を実施し、最新技術情報や他自治体の動向情報をふまえながら、本市情報システム最適化の実施計画の策定を行い、最適化の実施判定を得られた。 本件での工程の進め方は、最適化実施判定後の個別システムの再構築におけるモデルケースとなりうる。 最適化の実施判定を得られた後、策定した最適化実施計画をもとに、情報システム全体の最適化を推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 最適化の実施が決定された場合、構築に向けた要求定義を実施し、共通基盤システムの構築、各情報システムの再構築を進める。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各システムの再構築を進める体制や支援方法を実現する必要がある。 策定した最適化実施計画の進捗状況管理や効果測定、場合によっては実施計画の見直しを行う必要がある。 システム再構築時やシステム運用について、ガイドラインや基準書等を整備し、監視する必要がある。 		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	17	
中項目	窓口サービスの向上				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	新潟市民サービス向上システム(NCSIS)の構築・推進						
現状と課題 (これまでの取組)	平成18年度から、「市民満足度の向上」、「業務の継続的改善」を目的として、国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用してきた。これまでの運用により、市民満足度や職員の改善意識の向上など有効な成果を上げてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題について対応していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ISOのノウハウを生かしながら、本市の実態に即した独自のシステムを構築することにより、ISO認証維持の経費を削減できるとともに、さらに効率的・効果的な市民サービス向上のためのシステムを運用することができる。 独自システムの構築にあたっては、既存制度を活用することにより事務の重複がなくなり、効率化が図られる。 					
	取組の内容	本市の独自システムである「新潟市民サービス向上システム(NCSIS)」を構築し、推進する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ISO9001の運用により、市民満足度などが向上 NCSISの検討・構築 NCSISに係る説明会の開催及び意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 28課でNCSISを運用 NCSIS運用説明会の実施 窓口アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 28課でNCSIS運用を開始 NCSIS運用説明会の実施 窓口アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、28課でNCSISを運用 NCSIS運用説明会の実施 窓口アンケートの実施 マネジメントレビュー(市長による改善のための見直し)実施 NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲などを見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、28課でNCSISを運用 NCSIS運用説明会の実施 窓口アンケートの実施 マネジメントレビュー(市長による改善のための見直し)実施 NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲などを見直し 	<ul style="list-style-type: none"> NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲の拡充などを見直し、平成27年度以降も継続実施 NCSIS運用説明会の実施 窓口アンケートの実施 マネジメントレビュー(市長による改善のための見直し)実施 	
指標	窓口アンケート年平均点	4.55	4.57	4.58	4.59	4.61	4.60点以上を継続
	NCSISの運用・継続的改善	検討・構築	実施・改善	実施・改善	実施・改善	実施・改善	実施・改善
	NCSISの見直し	—	検討	検討	検討	検討	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> NCSISの運用を開始(28課) NCSIS運用説明会を開催(4月) 第1回窓口アンケートを実施(6月) 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントレビューを実施(4月) NCSIS全体研修会を開催(4月) 第1回窓口アンケートを実施(6月) 	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回窓口アンケートを実施(12月) 運用方法の一部見直しを実施 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 第2回窓口アンケートを実施(12月) システムの見直しの方針を策定 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画どおりNCSISの運用を開始した。窓口アンケート年平均点も4.58となり目標を達成した。	B	計画どおりNCSISを運用し、関係課からの意見照会等を基にシステム見直し方針を策定した。窓口アンケート年平均点も4.61となり目標を達成した。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> システムの見直しに向けた検討 マネジメントレビュー 		<ul style="list-style-type: none"> システム見直しの決定(実施) 見直しに係る周知・徹底

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおりNCSISの運用を開始するとともに、所管課の意見等を基にシステムの見直しについて方針を策定した。窓口アンケート年平均点についても、平成25年度・平成26年度とも目標を達成した。	B	引き続き窓口アンケート等により市民ニーズを把握・分析し、システムを継続的に改善して市民満足度の向上に努めていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月のマネジメントレビューにおいて、システム見直しの最終決定を行う。 ・システム見直し後は関係課に対し周知徹底を図り、適正な運用に努めていく。 ・窓口アンケートは継続して行い、市民満足度の向上に努めていく。 		

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中に基づく経営資源の適正配分			No.	18	
中項目	窓口サービスの向上			担当課	中央区区民生活課● 東区区民生活課 行政経営課	
具体的な改革項目	窓口改善運動の推進					
現状と課題 (これまでの取組)	窓口の第一線となる区民生活課の中でも利用者の多い中央区及び東区では、「日本一の窓口」を目指し、平成23年度より業務改善に関するプロジェクトチームを立ち上げ、窓口改善活動を進めてきた。改善活動は行政サービス提供における市民満足度の向上や職員意欲の向上に大きく寄与することから、中央区及び東区での取組を参考に他区でも窓口改善運動を推進していく必要がある。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度の向上 職員意欲の向上 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各區で改善活動を推進するチームを立ち上げ、中央区及び東区区民生活課のノウハウや改善事例を参考にしながら、改善項目の抽出及び改善を推進する。 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 中央区及び東区、区民生活課では、改善活動を業務の一環に位置付けたうえで、職員の自発的な改善チーム編成を推奨し、積極的に改善を進めている 	<ul style="list-style-type: none"> 他の6区に対し、中央区及び東区のノウハウや改善事例を紹介する勉強会を開催する 各區で改善チームを立ち上げる 	<ul style="list-style-type: none"> 他の6区に対し、中央区及び東区のノウハウや改善事例を紹介する勉強会を開催 各區で改善チームを立ち上げ、現状把握、改善項目の洗い出しなどから、活動を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 改善チームにより、改善項目の抽出及び改善を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 各區で改善項目の抽出及び改善を推進 各區改善チーム代表による情報交換会を開催 8区の改善報告会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 改善活動を組織文化として定着させる
指標	勉強会	実施	実施			
	改善チーム	立ち上げ	立ち上げ			
	各區における改善の実施			実施	実施	継続して実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 他の6区に対し、改善活動事前勉強会を開催 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 各區で改善項目の抽出及び改善を推進 各區改善チーム代表による情報交換会を開催 	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 各區で改善チームの立ち上げを完了 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 各區で改善を推進 8区の改善報告会を開催 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり勉強会を開催し、各區で改善チームを立ち上げることができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、各區で改善項目を抽出し順次改善を推進している。 また、各區改善チーム代表による情報交換会の開催や、8区の改善報告会の開催により各區の連携を図ることができた。 	B
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各區連携のあり方(区によって改善組織構成・手法などが異なるので連携が難しい) 	<ul style="list-style-type: none"> 改善活動の継続・定着 		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、平成25年度に他の6区に対し中央区及び東区のノウハウや改善事例を紹介する勉強会を開催し、各區で改善チームを立ち上げることができた。各區では、平成25年度から平成26年度にかけて改善項目を抽出し、できることから改善を実施しており、市民サービスの向上に繋がっている。 また、各區改善チーム代表による情報交換会や8区の改善報告会により、相互に進捗確認や意見交換ができ、各區が改善活動を展開するうえで有効であったと考える。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、8区で連携をしながら、各區の改善活動の継続と定着を図り、市民サービスの向上を進めていく。 	
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各區の改善活動の継続・定着 			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	19	
中項目	窓口サービスの向上				担当課	市民生活課 ● IT推進課	
具体的な改革項目	総合窓口サービスの検討						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>窓口の利用は①住基②福祉③税で6～7割を占めている。市民サービスの観点からは、これらで取り扱う手続きがワンストップで可能となる「総合窓口」による窓口サービスが理想となる。これを実現するためには、システム再構築や組織横断的な業務再編など大規模なプロジェクトとなることから、先進自治体の事例などを参考として事例研究を行って来た。</p> <p>当面の取組として、マイナンバー法施行を前提として、戸籍・住記事務に関する窓口サービスの向上、業務効率化の検討を進めたが、衆院解散により法案が成立せず検討を休止している。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口サービスの導入により、市民サービスの向上及び行財政の効率化が図られる。 市民サービスの向上:ワンストップサービス及びプッシュ型サービス(一つの窓口でライフイベントに応じた各種サービスを総合的に案内する能動的なサービス)、夜間休日窓口(まちなかサービスセンター)など、新たなサービスを提供するための基礎を構築できる。 行財政の効率化:窓口の集約化やバックヤード業務の集中化(センター方式)により人員削減、受付業務やバックヤード業務の明確化によるアウトソーシングの活用や新システム導入による窓口運用経費(人件費、システム運用費)の削減ができる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 区役所窓口課及び関係主管課等で構成するプロジェクトチームを設置し、総合窓口化、センター化、アウトソーシング化に向けた業務の棚卸しを行う。 棚卸した業務を再編し、総合窓口システム導入に向けた今後の方向性を「総合窓口サービス運用指針」としてとりまとめる。 行政サービスの基幹システムである「住民記録システム」の最適化とあわせ、総合窓口導入に不可欠となる「総合窓口システム」や連携する各業務システムの機能要件について検討する。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口化先進自治体の事例研究を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームを設置し、総合窓口サービスに向けた業務の棚卸しや個別課題(総合窓口導入による区役所、出張所の役割及び組織、総合窓口業務システム要件、バックヤード業務の集中化、アウトソーシングなど)の抽出を行い、総合窓口サービス方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口サービスの理想像の明確化と共有化を図るためスローガンを作成した。 具体的窓口形態として、クイックサービス窓口(証明交付、収納)とライフイベントごとに手続きを集約化した窓口(住所異動、戸籍届)を基本とした窓口イメージを作成した。 理想とする総合窓口で取扱う業務について棚卸を行った。 システム最適化調査と連携して次期住基システム再構築に係る基本的な要件について整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題を整理しながら業務を再編し、総合窓口サービス導入に向けた今後の方向性を「総合窓口サービス運用指針」としてとりまとめ、総合窓口で取り扱う具体的業務を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題を整理した上で業務再編を行い総合窓口取扱い手続き事務を確定した。 具体的な取扱い窓口(クイックサービス窓口、ライフイベント別窓口、その他)を整理した。 次期住基システムに搭載する総合窓口システム機能要件について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口サービスの実現に向けた具体的な運用について検討し、可能な業務から段階的に実施する(情報システム最適化と連携しシステム要件を整理する) 	
指標	プロジェクトチームの設置	実施	実施	実施	実施	実施	
	総合窓口サービス運用指針	検討	検討	策定	策定	一部実施・運用	



(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームを設置し、概ね2週間に一度のペースで検討会議を開催している。これまで検討会議を4回、研修会を1回開催した。 総合窓口先進事例などの共有化を図り、方針の基本理念となる、目指すべき総合窓口像の検討を通じ、今後の方針を策定した。 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引続きプロジェクトチームを設置し、概ね2週間に一度のペースで検討会議を9回開催し、研修会（システムデモ）を1回開催した。 今年度から新たに検討会議を円滑に進めるため企画運営会議を設置し、検討会議の都度前日に開催した。 総合窓口サービス方針でイメージ化した窓口形態に則した手続きについて、住所異動、戸籍異動のライフイベントごとに再整理を行った。 	予定通り進捗
		<ul style="list-style-type: none"> 下半期で検討会議を20回、研修会を2回開催した。さらに、関係課長補佐級連絡会議及び二役報告会を実施した。 来庁されるお客様にとって理想的な総合窓口像について、具体的なイメージ化を図るため、スローガンの作成や窓口形態について方針化し、今後の運用指針策定に繋がった。 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 下半期で検討会議を8回（運営会議含む）、研修会を3回（システムデモ）開催し、先進地視察（長岡市）を1回実施した。さらに、二役報告会を実施した。 総合窓口運用フローを策定し、必要となる次期住基システム機能要件について整理し、運用指針として取りまとめた。 	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画していた取組工程について予定通り実施し、総合窓口サービス方針（平成25年度ワーキンググループ検討報告書）を策定した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 計画していた取組工程について予定通り実施し、総合窓口サービス運用指針を策定した。 	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> IT推進課が所管するシステム最適化調査の実施判断が平成26年9月以降に予定されているため、「区役所等組織のあり方」「バックヤード業務集中化」「アウトソーシング業務の選定」など次期住基システム再構築スケジュールと密接にかかわる検討課題の進行については、平成26年度に検討すべきとの判断に至った。 		<ul style="list-style-type: none"> システム最適化実施と連携し、次期住基システムについても、平成30年1月稼働に向けて再構築を行う。 次期住基システム稼働に向けた詳細スケジュールの策定と、総合窓口サービス運用指針に基づく施策（市民サービス向上と行財政の効率化）の実施計画を早急に策定する。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり「総合窓口サービス運用指針」を策定し、区民生活課、健康福祉課、税務センターで取扱っている現業務について、総合窓口に対応したパッケージ化を行い、本市総合窓口サービス導入に関する具体的な方向性について示すことができた。 	B	次期住基システム稼働に向けた詳細スケジュールを早期に策定し、総合窓口サービス実現に向けた運用指針に基づく施策を着実に実行するための実施計画を早急に策定する。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 「区役所等組織のあり方」「バックヤード業務集中化」「アウトソーシング業務の選定」に関して、行財政効率化の視点から具体的な検討を行う必要があり、関係所管課による新たなプロジェクトの設置などを検討する必要がある。 		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	選択と集中による経営資源の適正配分				No.	20	
中項目	広域合併後10年に向けた、各種制度の整理・統合				担当課	政策調整課	
具体的な改革項目	合併時の各種制度の経過措置を市全体の公平性の観点により調整						
現状と課題 (これまでの取組)	合併市町村から引き継いだ事務事業について、そのほとんどが合併時の取り決めにに基づき制度統一を行ってきたが、経過措置等により、一部の事業について調整中						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・一市多制度の解消を図り、公平性の観点からの市内の不公平感を解消する。					
	取組の内容	・公平性の観点に基づき、平成26年度を目標に不公平感を解消するため、各所管課において調整作業を進める。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・再調整の観点により、継続中のすべての対象事業を調整	・結果に基づき、不公平感解消に向け調整	・結果に基づき、不公平感解消に向け調整	・不公平感解消に向けた調整終了	・結果に基づき、不公平感解消に向けた調整を支援	・結果の把握等
指標							

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・関係各部・区に対し支援した	予定通り進捗	・調整を進める関係各部・区に対し支援した	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・関係各部・区に対し支援した	予定通り進捗	・調整を進める関係各部・区に対し支援した	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・関係部区に対し調整への支援を行い、ほとんどの事業で方向性を決定。	B	・決定した方向性に沿い、関係各部区が進める調整を支援。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・方向性に沿い、各部区による調整を支援。		・新たな区ビジョンによるまちづくりへの円滑な移行

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・合併市町村から引き継いだ事務事業のうち経過措置が取られていたものについて、公平性の観点から調整を進め、予定通り調整を終えることができた。	B		・調整方針に基づき実施
		課題、今後の方針、改善事項など		・新たな区ビジョンにもとづくまちづくりの推進		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化				No.	21	
中項目	災害発生時における本市対応能力の強化				担当課	防災課	
具体的な改革項目	地域防災計画の見直し						
現状と課題 (これまでの取組)	災害対応において行政の責任は大きい、一方で行政による対応には限界があり、市民、自主防災組織、企業等の各主体が必須の担い手と期待される。防災における自助、共助、公助の役割分担を明確にし、多様な主体と連携した地域防災計画の見直しを行う必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 実際の災害に適応した地域防災計画の見直しをするため、防災に関する諮問的機関としての機能を強化し、多様な主体で構成された防災会議を活用して、自助、共助、公助の役割分担を明確にした見直しを行う。 災害時において、行政機関、民間企業及び地域が確実かつ迅速な応急対応が可能となる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関、民間企業、自治協議会役員などの多様な主体から構成される防災会議をこれまで以上に活用して、地域防災計画の見直しを行う。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・防災会議委員への照会を基本とした年度単位の見直し	・防災会議委員と協議して見直しを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議幹事会の開催 ・自治協議会への説明 ・防災会議の開催 	・防災会議委員と協議して見直しを行う	・防災会議委員と協議して見直しを実施	・防災会議委員への照会の他、必要に応じ、防災会議委員と協議して見直しを行う	
指標	多様な主体との協議	文書による意見照会	ワーキンググループによる検討を行う	ワーキンググループによる検討	ワーキンググループによる検討を行う	ワーキンググループによる検討	必要に応じ、継続して実施する

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点ワーキンググループによる検討 ・津波対策専門会議による検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化ワーキンググループによる検討 ・津波対策専門会議による検討 	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議幹事会の開催 ・自治協議会への説明 ・防災会議の開催 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議幹事会の開催 ・防災会議の開催 	予定通り 進捗

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおり防災会議委員と協議して見直しを実施した。	B	計画どおり防災会議委員と協議して見直しを実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法第2弾改正に伴う計画の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の実効性の向上 	

		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおりワーキンググループによる検討を行ったほか、防災関係機関、民間企業、自治協議会等の意見を取り入れ、減災に向けた自助、共助、公助の役割分担を明確にした地域防災計画の見直しが実施できた。			B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法改正に伴う計画の見直し ・地域防災計画の実効性の向上 			引き続き、防災関係機関、民間企業、自治協議会等と連携を図り、地域防災計画の実行性の向上に努める。

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化				No.	22
中項目	災害発生時における本市対応能力の強化				担当課	防災課 行政経営課
具体的な改革項目	業務継続計画(BCP)の策定					
現状と課題 (これまでの取組)	東日本大震災により行政機能が被害を受けたことから大規模災害時の市の施設の被害、職員参集状況を踏まえた災害対策本部の運営の検証と災害時においても最低限の市民生活の維持のため、中断を回避すべき業務の選定及び継続方法について整理をする必要がある。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の限られた人的・物的資源を最大限に有効活用して、災害時優先業務(災害応急対応・優先事務)を遂行できる。 災害に強い減災社会を実現する。 				
	取組の内容	・BCPの策定				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・地震BCP未策定	・地震BCP方針の策定	・地震BCP方針を策定し、地域防災計画へ位置づけた	・地震BCPの策定	・地震BCPの策定	・BCPの運用
指標	BCPの位置付け	未着手	地域防災計画における位置付け	地域防災計画における位置づけ		
	BCPの策定	未着手	BCP方針策定	BCP方針策定	BCP策定	BCP策定

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 想定災害の検討 非常時優先業務の検討 庁内検討体制の検討 受援体制の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議開催 基本計画案検討 事務事業の整理 	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 地震BCP方針の策定 地域防災計画への位置づけ 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議開催 非常時優先業務の特定 地震BCP策定 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおり業務継続計画の方針を策定し、地域防災計画へ位置づけた。	B	計画どおり地震BCPを策定した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡体制の構築 平成26年度にあらためて行う被害想定(防災基礎調査)の反映 		<ul style="list-style-type: none"> 各対策部及び各課の応急対策マニュアルへの反映 非常時優先業務の実施体制の確立 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおり地震BCPを策定した。今後は、各対策部及び各課の応急対策マニュアルへの反映させるとともに地震BCPに基づいた実施体制を構築する。		B	業務継続計画の実行性を向上させるため各対策部及び各課の応急対策マニュアルへの反映及び非常時優先業務の実施体制の確立を目指す
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 各対策部及び各課の応急対策マニュアルへの反映 非常時優先業務の実施体制の確立 			

重点改革項目Ⅰ 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化	No.	23				
中項目	組織内部のマネジメント機能の整理・統合、職員への浸透・定着	担当課	行政経営課				
具体的な改革項目	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底						
現状と課題 (これまでの取組)	成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部長・区長による「部・区経営方針」の策定とその方針に基づいた「組織目標管理」を平成19年度から実施してきた。今後も継続的な組織活動の改善が行われるよう、部長、区長等が経営責任者として組織の管理体制を強化していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 区長、部長等が組織の経営責任者として、年度当初に組織の経営方針を定め、その経営方針を踏まえて各課が組織目標管理を策定・実践していった成果を年度末に経営方針と併せて振り返り、次年度の経営方針・組織目標管理にフィードバックすることにより、組織のPDCAサイクルを継続的に循環させることができる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「部・区経営方針」と「組織目標管理」の連動による組織マネジメント機能の強化 「個人目標(シート)」との連動など「組織目標管理」のさらなる有効活用の検討 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 「部・区経営方針」と「組織目標管理」の見直しを検討・実施 「部・区経営方針」と「組織目標管理」に係る説明会の開催及び意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用 運用の成果について自己評価、部長レビューを通して検証し、マネジメントを徹底 「個人目標(シート)」との連動を検討・試行 	<ul style="list-style-type: none"> 新様式による「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用 組織目標の自己評価と部長レビューの実施 経営方針自己評価の実施 組織目標管理に関する勉強会の実施 個人目標シートとの連動の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用 運用の成果について自己評価、部長レビューを通して検証し、マネジメントを徹底 「個人目標(シート)」との連動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「部・区経営方針」と「組織目標管理」を運用 組織目標の自己評価と部長レビューの実施 経営方針自己評価の実施 組織目標管理シートの見直しの実施 経営方針の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 組織のPDCAサイクルの継続した循環のため、制度を適宜見直し、改善しながら継続実施 	
指標	部区重点取組事項の目標達成度	—	80.0%	67.4%	85.0%	69.2%	90.0%

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 新様式による経営方針、組織目標管理を実施 組織目標管理に関する勉強会を実施 組織目標の進捗管理(中間評価の促し)の実施を通知(9月) 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 新様式による経営方針、組織目標管理を実施 組織目標管理シートの見直しの検討、方針を策定 組織目標の進捗管理(中間評価の促し)の実施を通知(9月) 	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 組織目標の部長レビューを実施し、その結果を踏まえて経営方針の自己評価を実施 	進捗に 遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> 組織目標の部長レビューを実施し、その結果を踏まえて経営方針の自己評価を実施 部・区経営方針を見直し、次年度より部長・区長マニフェストに移行 組織目標管理シートの見直しを実施 	進捗に 遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>予定通り新様式による経営方針、組織目標管理を実施、9月末に中間評価（進捗管理）を促したが、部区重点取組事項の目標達成度は目標に大きく届かなかった。</p>	C	<p>組織目標管理シートの見直しなど、運用の改善を図った。</p> <p>また、目標設定時における不適切な指標の見直しの実施や進捗管理の徹底を促したが、前年度より達成度は改善したが目標には届かなかった。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>部区重点取組事項の目標達成度が低いことから、適切な進捗管理を促す必要がある。</p> <p>また、より活用しやすい帳票となるよう個人目標シートとの連動を含め、組織目標管理シートの見直しを行う。</p>		<p>部・区経営方針のチェック機能を高めるために、事後検証が可能となるよう指標の掲載等一部様式を改め、次年度から部長・区長マニフェストとして運用していくこととした。</p> <p>また、新年度に組織目標管理の研修会を開催し、目標設定時における適切な指標への見直し等を行い、マニフェスト及び組織目標管理の実効性を高めるための取り組みを進めていく。</p>	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>個人目標管理シートとの様式の連動について取り組みに若干の遅れが生じたものの、概ね予定通りに取り組むことが出来た。新様式による経営方針及び組織目標管理の指標の達成状況が目標を下回り、適切な指標設定や進捗管理の徹底を促すとともに、事業効果を踏まえた業務の改善や見直しを促していく必要がある。</p>	C	<p>マニフェストや組織目標管理をより実効性の高いシステムにしていくために、適切な指標設定や効果的な活用などについて研修会を通じて周知を図る。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>組織目標における指標の適正化を図るため、研修会の実施をとおして周知を図る必要がある。また、取り組みの結果を次年度の業務改善等につなげるなど、PDCAサイクルが効果的に回るよう、運用について改善を重ねていく必要がある。</p>		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	24	
中項目	専門性の高い職員の育成を目的とするフランチャイズ制に基づいた人事制度の浸透・定着				担当課	人事課	
具体的な改革項目	職員の専門能力の育成、支援方法の検討						
現状と課題 (これまでの取組)	職員一人ひとりのキャリアデザインに基づく人事制度として平成21年に「フランチャイズ制に基づいた人事制度」(平成23年度に「キャリア型人事制度」から改称)を制定した。これは職員が自らの専門分野を登録し、その登録を生かした人事配置や能力開発を行うもので、平成24年4月1日現在、279人が登録をしている。平成24年度は、事務職のほか、試験的に土木職も対象に加えた。また、職員の自発的なキャリア開発を支援するため、採用9・10年目の職員に対してキャリア開発研修を実施している。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・多様化する行政ニーズや各業務分野の重要課題に対応できる専門性の高い職員を育成する。					
	取組の内容	・フランチャイズ登録を生かした人事配置を実施するとともに、職員の専門性の向上を図るための支援を行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・フランチャイズ制に基づく人事配置の実施 ・キャリア開発研修(採用9・10年目職員対象) ・職場研修支援 ・研修所研修で実施する専門研修	・フランチャイズ登録を生かした人事配置の実施と登録者支援の検討 ・キャリア開発研修の実施と対象者の拡大(若手職員追加) ・職場研修支援の拡充(OJT研修の実施)と検討 ・研修所で実施する専門研修の拡充検討	・フランチャイズ登録に基づく人事配置の実施。また、平成26年度より登録者の研修支援を実施することとした。 ・キャリア開発研修の実施(9・10年目、新規採用職員) ・平成26年度より区役所研修支援費の拡充を図ることとした。 ・研修所の専門研修は契約会計事務等の実務研修の強化を図ることとした。(各業務の専門研修は職場研修支援の拡充で対応)	・フランチャイズ登録を生かした人事配置の実施と登録者支援の実施 ・キャリア開発研修の実施(9・10年目、若手職員) ・職場研修支援の継続実施 ・研修所で実施する専門研修の拡充実施	・フランチャイズ登録を生かした人事配置の実施。また、登録者の研修支援を実施 ・キャリア開発研修の実施(9・10年目、新規採用職員) ・職場研修支援を継続実施。なお区役所課長グループで実施する研修については支援費を拡充し実施 ・研修所の階層別研修においても会計契約事務に関する実務研修を強化し実施	・引き続き、職員の専門能力の育成のための取り組みを実施していく	
指標	フランチャイズ制人事	実施	実施と支援検討	実施と支援検討	実施	実施	継続実施
	キャリア開発研修	実施	拡大実施	拡大実施	実施	実施	継続実施
	専門研修・職場研修支援	実施	実施と拡充検討	実施と拡充検討	実施と拡充実施	実施と拡充実施	継続実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	フランチャイズ制度を見直し実施/キャリア研修を新規採用職員へ拡充実施/OJT研修実施/専門研修については検討中	予定通り 進捗	フランチャイズ制度登録者支援制度実施/区役所研修支援の拡充実施/職場での人材育成に関する研修を実施/契約会計等に関する庶務研修を見直し実施	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	フランチャイズ制度登録者支援制度の導入を決定/区役所研修支援の拡充実施を決定/係長対象とした契約会計研修を実施	予定通り 進捗	フランチャイズ制度登録者支援制度実施/区役所研修支援の拡充実施	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り取組みを実施した。職場へフランチャイズ登録者を通知することで、職場における専門性の高い職員の育成、活用の意識が深まった。また、次年度に向けた新たな取組み（登録者研修支援、区役所研修支援の拡充など）を実施することとした。	B	計画通り取組みを実施した。平成26年度より導入したフランチャイズ登録者の研修支援制度を活用するなど、職員の専門性を高める取組みが職場内でより活発に行われるようになった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	次年度からの新たな取組みに関して、今後の利用状況など踏まえながらより効果的な制度となるよう検討をする必要がある。		フランチャイズ制度や職場研修支援など各種制度の活用状況を踏まえ、より効果的な制度となるよう随時、見直しを図りながら継続して取り組んでいく。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り取組みを実施した	B	人事、職場、人材育成部門が一体となって、引き続き取り組んでいく。
	課題、今後の方針、改善事項など	職員の専門性を高めるには、個々の強み、キャリアを生かした人事配置のほか、職場における人材育成の取組みが重要である。このため職場における人材育成の推進、職場研修支援についても引き続きおこなっていく。		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント		No.	25			
中項目	質の高い職員集団形成にむけた取組		担当課	人事課			
具体的な改革項目	職員の基本能力の育成と幅広い教養取得の支援						
現状と課題 (これまでの取組)	職員に共通して必要な基本能力取得のため階層別研修等を実施している。また、幅広い教養取得のため自己開発支援を実施している。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・階層に応じて必要な能力（政策形成能力など）及び幅広い教養、視野を習得することで効率的かつ質の高い行政運営を行うことのできる職員を育成する。					
	取組の内容	・階層別研修、自己開発支援の見直しを図りながら、より効果的に必要な基礎能力の習得を支援する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・階層別研修等の実施 ・自己開発支援（通信教育、放送大学受講支援など）の実施	・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の拡充	・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の実施に加え、職場配置替え職員のスキルアップ支援を行った。	・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の実施	・階層別研修等を見直し実施 ・自己開発支援の実施	・階層に応じて必要な基本能力、幅広い教養を有する職員の育成に引き続き取り組む	
指標	階層別研修等	実施	改善し実施	改善し実施	改善し実施	継続実施	
	自己開発支援	実施	拡充実施	拡充実施	継続実施	継続実施	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	新規採用職員研修など階層別研修の内容を見直し実施。また、通信教育、放送大学受講支援など自己開発支援を実施。	予定通り 進捗	新規採用職員研修など階層別研修の内容を見直し実施。また、通信教育、放送大学受講支援など自己開発支援を実施。	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	上半期の取り組みを引き続き実施するほか、希望職員を対象に接遇、コミュニケーション、プレゼンなどの能力向上研修を実施。	予定通り 進捗	上半期の取り組みを引き続き実施するほか、希望職員を対象に接遇、コミュニケーション、プレゼンなどの能力向上研修を実施。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		取組工程通り実施した。研修後のアンケートでは、必要な能力、役割を理解できたとの意見が多いことから基本能力向上に効果があったものと思われる。また、通信教育、放送大学受講などの自己開発支援制度も職員に利用され、職員の教養取得に効果があったと思われる。	B	取組工程通り実施した。研修後のアンケートでは、必要な能力、役割を理解できたとの意見が多いことから基本能力向上に効果があったものと思われる。また、通信教育、放送大学受講などの自己開発支援制度も職員に利用され、職員の教養取得に効果があったと思われる。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		研修や自己開発支援制度などの取り組みを随時見直ししながら継続して取り組んでいく。		研修や自己開発支援制度などの取り組みを随時見直ししながら継続して取り組んでいく。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画通り取り組みを実施した	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		研修や自己開発支援制度などの取り組みを随時見直ししながら継続して取り組んでいく。		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント		No.	26			
中項目	質の高い職員集団形成にむけた取組		担当課	人事課			
具体的な改革項目	公平で納得度の高い人事評価の実施と人材育成への積極活用						
現状と課題 (これまでの取組)	人事評価は人材育成を目的として、全職員を対象に実施している。評価者(所属長、新任係長)に対しては、人事評価の目的の理解と評価者としてのスキル修得のための評価者研修を実施している。また、被評価者に対しては、一部の階層別研修にて、人事評価の目的について周知を図っている。しかしながら、職員意識アンケートの結果では、「人事評価が人材育成に繋がっている」と感じている職員が少ない状況となっている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・人事評価の実施により、職員一人ひとりが自己の強み・弱みを明らかにし、自発的な能力開発などを促すことによって人材育成が図られる。					
	取組の内容	・公平で納得度の高い人事評価とするため、制度の改善を図るとともに、評価者研修を継続して評価者のスキルを高め、また人事評価の目的の周知を行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・人事評価の実施 ・評価者研修の実施	・人事評価の実施と改善事項の検討 ・評価者研修の実施 ・評価者及び被評価者への人事評価の目的の周知	・人事評価の実施と改善事項の検討 ・評価者研修の実施 ・評価者及び被評価者への人事評価の目的を周知	・人事評価の改善実施と改善事項の継続的な検討 ・評価者研修の実施 ・被評価者への人事評価の目的の周知	・人事評価の実施と改善事項の検討 ・評価者研修の実施 ・評価者及び被評価者への人事評価の目的を周知	・公平で納得度の高い人事評価の実施と人材育成への積極活用を継続実施	
指標	人事評価	実施	実施と改善事項検討	実施と改善事項検討	実施と改善事項検討	実施と改善事項検討	継続実施
	評価者研修・被評価者への周知	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施
	職員意識アンケート(人材育成に繋がると回答した割合)	26.5%	30.0%	31.2%	40.0%	31.7%	40%以上

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・新任課長、新任係長を対象に、評価者研修実施 ・新規採用職員などに人事評価の目的を周知	予定通り 進捗	・新任課長、新任係長を対象に、評価者研修実施 ・新規採用職員などに人事評価の目的を周知	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・新任係長を対象に、評価者研修実施 ・採用9.10年目職員などに人事評価の目的を周知	予定通り 進捗	・新任係長を対象に、評価者研修実施 ・採用9.10年目職員などに人事評価の目的を周知	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		人事評価の実施、評価者・被評価者への周知を予定通り実施。また、職員アンケートでは、人事評価が人材育成に繋がっているとの回答率が指標を上回った。	B	人事評価の実施、評価者・被評価者への周知を予定通り実施。しかし、職員アンケートでは、人事評価が人材育成に繋がっているとの回答率が指標を下回った。	C
		課題、今後の方針、改善事項など	今後も人事評価を人材育成に活用していく。また、より効果的に活用されるよう評価者・被評価者へ人事評価の目的等を周知していく。	今後も人事評価を人材育成に活用していく。また、より効果的に活用されるよう評価者・被評価者へ人事評価の目的等を周知していく。		今後も人事評価を人材育成に活用していく。また、より効果的に活用されるよう評価者・被評価者へ人事評価の目的等を周知していく。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		人事評価制度が徐々に職員に浸透し、人材育成に活用されているものと思われる。平成26年度の職員アンケート結果では、人事評価が人材育成に繋がっているとの回答率が指標を下回ったが、前年度の回答率と比べ0.5ポイント上回っており、一定の効果をあげていると認識できる。		C	今後も人事評価を人材育成に活用していく。また、より効果的に活用されるよう評価者・被評価者へ人事評価の目的等を周知していく。
		課題、今後の方針、改善事項など	全職員を対象に人事評価を実施して5年が経過したことに加え、地方公務員法が改正され人事評価制度等による人事管理の徹底が盛り込まれたことから、より効果的な人材育成につながり、かつ公平・公正で職員の納得度の高い制度となるよう見直しを行っている。今後、新しい人事評価制度がきちんと運用され、効果が発揮できるか検証していく必要がある。			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	27	
中項目	質の高い職員集団形成にむけた取組				担当課	人事課	
具体的な改革項目	民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成						
現状と課題 (これまでの取組)	民間等の他組織との人事交流により、職員の意識改革と職務能力の開発・向上を図ることを目的とし、民間、国、県、政令市等と人事交流(派遣及び受け入れ)を行っている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・新潟市以外の組織との人事交流により、新たな気づきを促し、職員の新しい視点、発想力を養う。					
	取組の内容	・より効果的にあらたな視点や発想力を養うため、交流先や交流内容を見直して実施する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・民間、国、県、政令市等と人事交流(派遣及び受け入れ)を実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施
指標	人事交流の実施	実施	交流先・内容を見直し実施	交流先・内容を見直し実施	交流先・内容を見直し実施	交流先・内容を見直し実施	継続実施

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・交流先、交流内容を見直し実施 予定通り進捗	・交流先、交流内容を見直し実施 予定通り進捗	・交流先、交流内容を見直し実施 予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施 予定通り進捗	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施 予定通り進捗	・交流先、交流内容を見直し実施 ・派遣職員による報告会の実施 予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	派遣交流により異なる組織の職場風土や仕事に対する姿勢などに触れることができた。民間派遣研修受講者の研修レポートでは、学んだことを業務に生かし、改善につなげようとする前向きな考えが報告されており職員の意識改革に効果があった。	B	平成25年度と同様の評価に加え、平成26年度より土木職の民間への派遣研修を実施し、実際の現場を知ることなどにより技術職員の資質向上を図っている。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	あらたな視点や発想力を養うため、交流先や交流内容を見直しながら引き続き派遣交流を実施していく。		あらたな視点や発想力を養うため、交流先や交流内容を見直しながら引き続き派遣交流を実施していく。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	異なる組織の職場風土や仕事に対する姿勢などに触れることができた。そこでの経験を通し学んだことを業務に生かし、改善につなげようとする職員の意識改革に効果があった。	B		引き続き派遣交流を実施していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	様々な組織やその社員の方と交流することにより、あらたな視点や発想力を養い職員の意識改革に繋がるよう、交流先や交流内容を見直しながら引き続き実施する。			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント		No.	28			
中項目	質の高い職員集団形成にむけた取組		担当課	人事委員会事務局			
具体的な改革項目	職員採用面接試験の検証(フォローアップ)の実施						
現状と課題 (これまでの取組み)	採用試験については、これまで受験上限年齢の引き上げや資格要件の緩和など採用要件を見直し、受験しやすい環境づくりに努めてきた。しかし、少子化等の影響から、有為な人材を安定的に確保することが難しくなっており、今後はより人物を重視した採用を検討していく必要がある。このため平成24年度には、人物を見定めるうえで重要となる面接試験について、新採職員のフォローアップを試行的に実施し有効性の検証を試みた。今後本格実施することで、さらに採用試験の充実を図っていく。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・職員採用面接試験の実効性を高め、より有為有能な人材を登用し、質の高い職員集団形成に寄与する。					
	取組の内容	・新規採用職員について採用後の勤務状況を把握するフォローアップに継続して取り組み、採用面接試験の有効性を検証する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	一部の新採職員についてフォローアップを試行的に実施	・職員採用面接試験のフォローアップの本格実施	・面接評定票を見直し ・フォローアップ対象職員を選定し、勤務状況等について所属長ヒアリングを実施	・フォローアップの結果に基づく試験手法の検討と可能なものからの実施 ・職員採用面接試験のフォローアップの継続実施	・エントリーシートの導入による面接試験の充実 ・面接官研修の実施 ・フォローアップ対象職員を選定し、勤務状況等について所属長ヒアリングを実施	・フォローアップの結果に基づく試験手法の検討と可能なものからの実施 ・必要に応じて検証方法の見直しと実施	
指標	フォローアップの本格実施	実施	実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組みの状況	上半期 (4～9月)	・フォローアップに合わせて面接評定票を見直し ・フォローアップ対象職員の選定	予定通り 進捗	・エントリーシートの導入 ・面接官研修の実施 ・フォローアップ対象職員の選定	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・新採職員の勤務状況について所属長ヒアリングを実施	予定通り 進捗	・新採職員の勤務状況について所属長ヒアリングを実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり新採職員の勤務状況について所属長ヒアリングを行い、採用面接時の評価と比較することで面接試験の人物評価の信頼性等を検証することができた。	B	計画どおり引き続き新採職員の勤務状況についてヒアリングを行い、面接試験の信頼性等を検証することができた。 また、エントリーシートの導入により面接試験の充実を図るとともに、本市採用試験での課題を取り入れた面接官研修を実施し、面接官の資質向上を図った。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・フォローアップの結果に基づく試験手法の検討と実施		・フォローアップの結果に基づく試験手法の検討と実施

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		新採職員の勤務状況について所属長ヒアリングを行い、採用面接時の評価と比較することで面接試験の人物評価の信頼性等を検証することができた。 また、エントリーシートの導入により面接試験の充実を図るとともに、本市採用試験での課題を取り入れた面接官研修を実施し、面接官の資質向上を図った。	B		引き続き試験手法の検討と実施
		課題、今後の方針、改善事項など		・フォローアップ結果に基づく試験手法の検討と実施		

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	29	
中項目	職員意欲のさらなる向上				担当課	人事課	
具体的な改革項目	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用						
現状と課題 (これまでの取組)	平成21年度から全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施している。職員満足度は毎年向上しているものの向上率は非常に小さい。 【参考】平均満足度調査結果 [H21年度 4.5点] → [H24年度 4.59点] (4年間で0.09点アップ) (7点:非常に満足 6点:満足 5点:やや満足 4点:ふつう 3点:やや不満 2点:不満 1点:非常に不満)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・職場(組織)風土の改善、意識改革を図ることによる、職員満足度の向上					
	取組の内容	・アンケート調査を継続的に実施することで職員の意識及びその変化を把握し、またその調査結果を分析して、満足度向上のために重点的に改善すべき項目を部・区毎に周知し、職場(組織)風土の改善、意識改革を行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・アンケートの実施と結果の公表(H24年度は部・区等に改善すべき事項を伝える予定)	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場(組織)風土の改善、意識改革を図る	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場(組織)風土の改善、意識改革を図る	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場(組織)風土の改善、意識改革を図る	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場(組織)風土の改善、意識改革を図る	・満足度向上のために重点的に改善すべき事項を分析し、部・区等に職場(組織)風土の改善、意識改革を図る	
指標	職員満足度(7点満点)	4.59	4.80	4.63	5.00	4.55	5.00以上

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・職員アンケートの実施に向け検討	予定通り 進捗	・職員アンケートの実施に向け検討	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・職員アンケートを実施 ・アンケート全体の結果を職員へ周知したが、部 区毎の集計結果の周知が遅れた	進捗に 遅れあり	・職員アンケートを実施 ・アンケート全体の結果を職員へ周知するとともに、各部区毎に結果を周知	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		前年度職員アンケートの結果を周知し、職員満足度向上の推進を図ったが、アンケートの結果、職員満足度は「4.63」と、目標値に届かなかった。しかしながら、職員満足度は少しずつではあるが、毎年度向上しており、一定の効果があったものとする。	C	職員アンケートの結果の周知により職員満足度向上の推進を図ったが、アンケートの結果、職員満足度は「4.55」と、目標値に届かなかった。	C
		課題、今後の方針、改善事項など	職員満足に関連する要因は、仕事の内容、業務量、人間関係など様々な要因があり、各職場や関連部署における取り組みを継続して推進していく必要がある。	アンケート結果は、職員満足に関連する要因や改善方法を探る手段となるため、各職場や関連部署における取り組みを継続して推進するとともに、各部署が結果を分析し、効果的に改善へ結びつけることができるよう、結果の周知方法と時期を見直したい。		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		職員満足度は目標値に届かなかったが、前年度までは年々少しずつ向上していたため、一定の効果があるものにとらえ、引き続き取り組みを推進していく。	C	職員満足向上に向けた取り組みを推進していく。	
		課題、今後の方針、改善事項など	引き続き職員アンケートを実施し、集計結果を周知し、各職場や関連部署における職員満足向上に向けた取り組みを推進していく。			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	30	
中項目	職員意欲のさらなる向上				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	業務改善運動(やろてばにいがたなど)による職員改善意欲の醸成と改善事例の共有化、優良事例の関連部署への水平展開						
現状と課題 (これまでの取組)	従来から実施していた改善提案制度や改善実践報告制度及び発表会開催に加え、平成23年度からは広報紙を発行するとともに、地方自治体における業務改善運動の全国大会である全国都市改善改革実践事例発表会に出場するなど、業務改善運動を強化してきた。この結果、職員の改善意欲は着実に向上してきており、改善提案数、改善実践報告数とも年々大きく増加する傾向にある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・ 職員のさらなる改善意欲の醸成については、今後も継続していくとともに、より幅広い視点を持って改善運動に参加する職員を育てる必要がある。 ・ 改善事例の共有化と優良改善事例の水平展開については、既に実施しノウハウの確立されている優れた改善の効果に関連する他の部署へ積極的に水平展開していくことにより、業務の効率化を着実に庁内全体に浸透させることができる。					
	取組の内容	・ 改善発表会(やろてばにいがた)に民間企業を参加 ・ 多くの部署で実施が可能な優良改善事例を関連部署へ積極的に水平展開 ・ 業務改善運動に対し、若手職員が携わることができる制度を構築					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施(民間企業の参加) ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施(民間企業の参加) ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施(民間企業の参加) ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施(民間企業の参加) ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施(民間企業の参加) ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	
指標	改善実践報告数	1272	1500	2088	1500	2252	拡充・実施
	発表会への企業参加	未実施	実施	実施	実施	実施	継続
	優良改善事例の水平展開数	(適宜展開)	15	32	15	92	拡充・実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・改善提案・実践を実施 ・民間企業(2社)が参加した改善発表会を実施(9月) ・優良改善事例の水平展開を依頼(10月)	予定通り 進捗	・改善提案・実践を実施 ・民間企業(1社)が参加した改善発表会を実施(9月) ・優良改善事例の水平展開を依頼(10月)	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・全国大会への出場(3月)	予定通り 進捗	・全国大会開催支援(三条市) ・全国大会への出場(3月)	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通り改善提案・実践を実施し発表会を経て全国大会へ出場した。指標も改善実践報告数・水平展開数で大きく目標を上回った。	A	計画通り改善提案・実践を実施し発表会を経て全国大会へ出場した。指標も改善実践報告数・水平展開数で大きく目標を上回った。	A
		課題、今後の方針、改善事項など	・改善事例の水平展開		・改善事例の水平展開	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画通り改善提案・実践を実施し発表会を経て全国大会へ出場した。指標も改善実践報告数・水平展開数で大きく目標を上回った。	A		引き続き改善提案・実践を実施するとともに発表会を開催するが、一層の水平展開が行われるよう、周知や支援を行っていく。
		課題、今後の方針、改善事項など	・より積極的な他部署への水平展開が行われるよう、改善事例の周知や、改善手法等への支援を実施していく必要がある。			

重点改革項目Ⅰ「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	31
中項目	職員意欲のさらなる向上				担当課	人事課
具体的な改革項目	役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進					
現状と課題 (これまでの取組)	やる気のある若手職員を登用するため、平成19年度より毎年度係長昇任試験を実施している。また女性係長昇任率を数値目標化して女性登用の推進を図っている。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・やる気のある若手職員や女性職員の登用で多様な人材を活用することにより組織の活性化を図る。				
	取組の内容	・若手職員を対象とする係長昇任試験の実施。 ・女性係長昇任率の数値目標を設定して、女性の登用を進める。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の数値目標を設定し、これを達成している	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施 ・自治大学校が実施する「女性幹部養成支援プログラム」に職員を派遣	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施
指標	係長昇任試験	実施	実施	実施	実施	実施
	女性係長登用率	42%	42%以上	42.1%	42%以上	45.5%
	女性リーダー職員研修	未実施	実施	実施	実施	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・係長昇任試験者の募集開始 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施検討(下半期実施予定)	予定通り 進捗	・係長昇任試験者の募集開始 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施検討(下半期実施予定)	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施	予定通り 進捗	・係長昇任試験の実施 ・女性係長昇任率の拡充 ・女性リーダー職員研修の実施 ・自治大学校が実施する「女性幹部養成支援プログラム」に職員を派遣	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		係長昇任試験の実施、女性係長昇任率の拡充により、意欲ある職員の能力発揮を促進した。女性係長を対象とした「女性リーダー職員研修」を新たに実施した。	B	係長昇任試験の実施、女性係長昇任率の拡充により、意欲ある職員の能力発揮を促進した。今年度は「女性キャリアデザイン研修」とし、主に30代の職員を対象に、管理職としての活躍を視野に入れたキャリア形成が図れるよう研修を行った。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		女性リーダー職員研修を新たに実施したが、受講者の声を踏まえて、より効果的な内容となるよう、検討が必要である。		女性係長昇任率の拡充により、女性職員の登用について一定の効果を果たしたことから、今後は、新たな手法の検討が必要となっている。

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	・係長昇任試験による昇任者数は、毎年、数名程度で推移しているが、若手職員の意欲向上に一定の役割を果たしている。	B	若手職員の登用については、引き続き、係長昇任試験を実施していく。女性登用については、これまでの係長昇任率に加え、課長以上の割合および部長以上の人数についても数値目標を設定し、推進していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	本市では、ここ数年において大量退職の時代を迎え、管理職候補者の人材不足が懸念されることから、より若い年齢層からの管理職への登用が必要となってくる。その点を踏まえて、将来を担う管理職の育成に向けて、さらなる若手や女性の登用を進めていく必要がある。それにあわせて、係長昇任者がスムーズにキャリアスタートできるようフォロー体制を整えることも必要である。		

重点改革項目 I 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

大項目	戦略的な人材マネジメント				No.	32	
中項目	職員意欲のさらなる向上				担当課	職員課	
具体的な改革項目	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用						
現状と課題 (これまでの取組)	昇給及び勤勉手当は、職員の勤務実績に応じた昇給区分及び成績率が定められており、勤務実績の的確な把握と適切な評価が求められている。勤務実績の給与反映を今まで以上に適切に運用するため、新たな制度運用に向けた協議を進めることを職員組合に提案している。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・ 職員の勤務実績を的確に把握し、これに基づく評価を適切に行い給与に反映することで、職員の士気を高め、公務能率を更に増進して、公共サービスの向上に大きく貢献する。					
	取組の内容	・ 職員組合と協議しながら、制度の運用方法を策定する。 ・ 組合交渉を経て、勤務実績の評価及び給与への反映を実施する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・制度運用についての協議を職員組合へ提案	・運用案を策定 ・運用案を職員組合へ提案、組合交渉	・運用方法の内部検討の実施 ・運用方法について人事評価担当課と調整 ・次年度の昇給等の実施方法及び地公法の改正を踏まえた今後の取組案を作成し、職員組合へ提出	・勤務実績の評価 ・昇給及び勤勉手当へ反映	・見直し予定の人事評価制度を基礎として活用する運用方法の再検討 ・運用案を職員組合へ提案	・勤務実績の評価 ・昇給及び勤勉手当へ反映	
指標	制度運用	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	継続して実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	運用方法について内部検討を実施	予定通り 進捗	人事評価を基礎として活用する昇給等の運用方法の再検討	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	・運用方法について人事評価担当課と調整 ・次年度の昇給等の実施方法及び地公法の改正を踏まえた今後の取組案を作成し、組合へ提出	進捗に 遅れあり	運用案を職員組合へ提案	進捗に 遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>人事評価制度を活用する運用方法についての内部検討を実施した。</p> <p>なお、人事評価制度は、担当課で見直しが進められており、当該担当課との調整の結果、より効果的な昇給等の運用には、見直し後の人事評価制度を活用していくほうがよいとの結論に至り、引き続き運用方法の検討を続けることとした。</p> <p>この調整を受け、次年度における昇給等の実施方法と地公法改正を踏まえた今後の運用方法検討の取組案を作成し、それらを職員組合へ提出した。</p> <p>交渉は未実施。</p>	C	<p>見直しが進められる人事評価制度を踏まえ、昇給等へ反映させる運用方法を再検討。</p> <p>見直しがなされた人事評価を基礎とした昇給等の運用案を作成し、改正地方公務員法の施行に合わせ平成28年度から運用を実施したい旨を職員組合へ提案。平成27年度中の組合協議へつなげた。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の人事評価制度を踏まえた昇給等の運用方法の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組合協議の実施、詳細な運用方法の作成 ・昇給等の制度運用の周知・浸透 ・運用開始後の実施状況を踏まえた制度の見直し 		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>人事委員会報告を受け、勤務実績の昇給等への反映方法について内部検討を実施。既に本市で実施され広く定着している人事評価制度を活用することが現時点で最も効率的であるため、同制度を活用する方向で検討を進めたが、人事評価制度の見直しが行われる予定であったため、人事評価制度担当課と調整を行った結果、より実効性あるものとするため、見直し後の人事評価制度を活用していくべきとの結論に至った。</p> <p>このような状況を経て、平成26年度中の人事評価制度見直し作業に合わせ、同年度中に昇給等への反映方法の再検討を実施。進捗が遅れが出たものの、実効性のある運用案を作成し、組合へ提案することができた。</p>	C	<p>評価を行う所属長に意見を聞くなど、実施状況を踏まえて必要な制度見直しを進めていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・組合協議の実施、詳細な運用方法の作成 ・運用方法の周知・浸透 ・運用開始後の実施状況を踏まえた制度の見直し 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	33	
中項目	地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化				担当課	市民協働課● 中央公民館 行政経営課	
具体的な改革項目	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大(公民館分館のあり方を含めた検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。 ・地域の実情を踏まえ、公民館分館の地域移管等を進める中で、従来の市民の生涯学習活動の拠点性に地域活動の拠点性が加わることにより、地域力が向上する。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。 ・公民館分館は、市民の生涯学習、地域活動の充実を図りながら、地域の実情を踏まえコミュニティ協議会など地域団体等への移管を進める。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・公民館分館のあり方について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問し、平成24年度末に答申予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・公民館分館のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・公民館分館のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・地域の実情を踏まえながら、公民館分館のまちづくりセンター化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・コミュニティセンターと公民館分館の二枚看板となっている14分館を廃止。地元からの地域移管の要望のあった大形公民館を廃止及び利用実績の少ない丸湯公民館を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 ・引き続き、地域の実情を踏まえながら、公民館分館のまちづくりセンター化を推進 	
指標	まちづくりセンター数	20(見込み)	28	26	36	35	継続して拡大
	公民館分館のまちづくりセンター化	検討	検討(調整・準備)	調整・準備	実施(1館)	実施(1館)	拡充

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度			
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター数：21箇所 ・公民館分館の一部廃止等の条例改正を9月議会へ提案 	予定通り 進捗	下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター数：28箇所 ・地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	予定通り 進捗
			<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター数：26箇所 ・地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	進捗に 遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター数：35箇所 ・地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	進捗に 遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 ・前年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・順次可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 ・平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・順次可能な地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 ・地域合意の上順次、再配置を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・順次可能な地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 ・地域合意の上順次、再配置を行う。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、可能な地域からまちづくりセンターを設置することができた。 ・平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターについて、継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能充実を図っていく。 ・公民館分館について、引き続き地域合意の上順次、再配置を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・順次可能地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 ・引き続き地域の実情を踏まえ、地域の合意を得たところから順次、利用者の学習環境の確保や事業の継続に配慮し、存続、廃止、地域移管等の再配置を行う。 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	34	
中項目	地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化				担当課	市民協働課	
具体的な改革項目	地域コミュニティへの支援の強化						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。					
	取組の内容	・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・既存のコミュニティ協議会に対する補助制度の運用及び検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップを全区で実施し、平成26年度の地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会への必要な支援策について検討を実施 ・地域コミュニティ協議会事務所借上補助金の交付	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を実施し、地域コミュニティ協議会に対する補助制度の見直しを実施 ・地域コミュニティ協議会事務所借上補助金の交付	・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引続き検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	
指標	補助制度活用コミュニティ協議会数	90	92	90	97	97	97
	コミュニティ協議会事務所	89	92	90	95	89	97

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・補助制度活用コミュニティ協議会数：90団体	予定通り 進捗	・補助制度活用コミュニティ協議会数：90団体	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	・補助制度活用コミュニティ協議会数：90団体	進捗に 遅れあり	・補助制度活用コミュニティ協議会数：97団体	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>地域コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討のため、地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップを全区で実施し、平成26年度の地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会への必要な支援策について検討することができた。</p> <p>コミュニティ協議会事務所確保のため、地域コミュニティ協議会事務所借上補助金を交付（6コミ協）し、地域コミュニティ協議会の事務所確保の支援を行った。</p>	C	<p>地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を実施し、地域コミュニティ協議会に対する補助制度の見直しを実施した。</p> <p>地域コミュニティ協議会事務所確保のため、地域コミュニティ協議会事務所借上補助金を交付（6コミ協）し、地域コミュニティ協議会の事務所確保の支援を行った。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップの結果を踏まえ、地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会で補助制度検討 		<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会の意見を踏まえた補助制度の見直し 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>平成25年度は地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップを全区で実施し、平成26年度は地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を実施し、地域コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討を行った。</p> <p>地域コミュニティ協議会事務所確保のため、継続した支援を行った。</p>	C	<p>引き続き、コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引続き検証し、コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進を図る。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会に対する補助制度について、引続き検証する。 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進		No.	35			
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進		担当課	福祉総務課			
具体的な改革項目	社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や、市民主体による支え合い活動の展開						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>区の地域福祉計画を実践する団体への助成や各種事業を通し、地域福祉推進の核となる人材を育成するとともに、「地域の茶の間」への支援拡大に努め、安心して暮らせる「地域の助け合い、支え合い」意識の醸成を図った。</p> <p>平成23年度からは、地域の複雑かつ多様な福祉課題に関係機関が連携して対応するため、福祉の専門職員を対象に研修を実施し、地域福祉コーディネーターを育成している。</p> <p>平成24年度は民生委員活動の負担軽減を図るため、民生委員協力員制度を施行した。また新たに、地域住民及び事業者の協力により、支援が必要と思われる方に適切な対応、支援を行う見守りネットワークを構築した。</p> <p>課題は、平成24年度の区・区社協による活動団体支援数は34件、「地域の茶の間」の設置個所は298件で、目標には達していない。今後、より取組みやすくするため、要件等の見直しも検討していく。また、見守り意識のない地域に対するアプローチや意識改革も課題であり、民生委員や自治会、専門機関と連携し慎重に意識醸成を図っていく。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	地域力を活かしながら、民生委員、社協、地域福祉計画実践団体、「地域の茶の間」に対し継続的に助成、支援し、地域住民の支え合い、助け合い意識の醸成を図ることにより、地域住民主体の高齢者等の見守り体制（共助）を構築。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち「新潟」を実現する。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制を強化するため、地域で定期的に話し合いを持ち、課題や問題を洗い出し、できることから取組み、見守り意識を高めていく。 ・地域福祉計画実践団体、「地域の茶の間」等への助成と普及促進を図り、多くの見守る目が地域に行き届く体制を整備する。 ・地域の課題解決へのつなぎ役である、地域福祉コーディネーターの育成を図る。 ・成年後見制度の周知に努め、相談業務を充実させる。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワークの構築 ・地域の見守りモデル事業の実施 ・民生委員協力員制度の施行 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの育成及びフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの育成及びフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの育成及びフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期地域福祉計画の策定 ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターのフォローアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期地域福祉計画は新たに全市版も策定 ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・見守り実践地域の報告を通じて見守り意識の啓発 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの事例研究及び意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等あんしん見守りネットワーク登録事業者の拡充 ・民生委員協力員制度の利用促進及び普及 ・地域福祉計画実践団体への支援 ・「地域の茶の間」開設支援 ・地域福祉コーディネーターの事例研究及び意見交換 	
指標	地域福祉計画実践団体支援数	34	40	32	40	31	継続して実施
	地域の茶の間の開設数	298	393	299	393	314	継続して実施

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組みの状況	地域福祉計画実施団体支援数 27団体 (9月末時点) 地域の茶の間開設数 296件 (9月末時点)	進捗に遅れあり	地域福祉計画実施団体支援数 28団体 (9月末時点) 地域の茶の間開設数 303件 (9月末時点)	進捗に遅れあり
		地域福祉計画実施団体支援数 33団体 (3月末時点) 地域の茶の間開設数 299件 (3月末時点)	進捗に遅れあり	地域福祉計画実施団体支援数 31団体 (3月末時点) 地域の茶の間開設数 314件 (3月末時点)	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り各事業に取り組み、高齢者等あんしん見守りネットワークでは12→63事業所へと大幅な拡充となった。区地域福祉計画実践団体支援数及び地域の茶の間開設数は、昨年度並みの実績に留まったが、市助成対象外を加えた茶の間数は467件と着実に拡大している。	C	計画に加え、地域の茶の間では新たに空き家を活用した場合に家賃を補助する制度を創設した。区地域福祉計画実践団体支援数及び地域の茶の間開設数は、昨年度並みの実績に留まったが、市助成対象外の茶の間数を加えると476件と着実に拡大している。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	地域福祉計画は、新たに全市版を作成し周知を図る。地域の茶の間は、空き家を活用した場合の上乗せを行い、開設数の増に取り組む。		市全体では着実に拡大してきているが、地域による濃淡があるため、活動が少ない地域に重点化して啓発に取り組む。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	指標の伸びにはつながらなかったが、高齢者等あんしん見守りネットワークの登録事業者数や市助成対象外の茶の間数は着実に拡大している。各種の取組により地域福祉活動の推進を図り、支え合い、助け合い意識の醸成は進んだと考えられる。	C	活動が少ない地域に重点化して啓発を行い、引き続き地域住民の支え合い、助け合い意識の醸成を推進する。
	課題、今後の方針、改善事項など	市全体では着実に拡大してきているが、地域による濃淡があるため、活動が少ない地域に重点化して啓発に取り組む。		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	36	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進				担当課	市民協働課 中央区地域課	
具体的な改革項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの相互連携の強化						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・市民及び職員の協働意識の醸成を図るとともに、協働を促進する仕組みを構築する。					
	取組の内容	・方針やマニュアルを見直して、市民と行政の協働をより効果的なものとするとともに、関係団体と仕組みのあり方(ルール・制度の可否)について検討し、その過程で意識の醸成を図ったうえで連携促進事業を実施する。 ・コミュニティ協議会など区民から直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みを検討する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 ・既存のコミュニティ協議会に対する補助制度の運用及び検証 ・コミュニティ協議会などが直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みとなっていない	・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の見直し及び実施 ・コミュニティ協議会に対する補助制度の見直し検討 ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの検討	・階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業について、事業周知を図るとともに、事前協議を必須とし、より効果の高い事業を採択 ・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について、コミュニティ協議会等が直接、区自治協議会へ事業提案できる弾力的な運用方法について検討	・人事課の階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業の実施 ・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みのモデル実施	・階層別職員研修で協働について実施 ・協働事業提案モデル事業について、提案書の見直し ・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用方法の試行	・人事課の階層別職員研修で協働について拡大して実施 ・協働事業提案モデル事業を見直して拡大実施 ・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引続き検証 ・コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの本格実施	
指標	協働事業提案モデル事業提案数	1	5	18	8	13	継続して拡大
	NPO法人数	224(H25.1.31現在)	234	235	244	244	継続して拡大
	区自治協議会へ事業提案できる仕組み	仕組みが不十分	検討	検討	試行	試行	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・職員階層別研修において協働の研修を実施 ・協働モデル事業はNPO法人に対して周知と担当課との事前協議の充実を図った ・自治協提案事業はコミ協に限らず地域活動団体へ範囲を広げ検討	予定通り 進捗	・職員階層別研修において協働の研修を実施 ・協働モデル事業は制度周知と提案書の見直し ・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用方法について、4~5月の各区自治協議会で具体案について説明し、7月の各区自治協議会で最終案を報告	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・職員階層別研修において協働の研修を実施 ・協働モデル事業は18件の提案があり、そのうち8事業を採択 ・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用方法について、各区自治協議会へ大まかな方向性を説明	予定通り 進捗	・職員階層別研修において協働の研修を実施 ・来年度実施事業の採択 ・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用を試行	予定通り 進捗

		平成25年度		平成26年度		
年度評価	(年度終了後に実施)					
	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 職員階層別研修を実施 協働モデル事業は、多数の応募あり、制度周知が図られた 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について検討を行った 	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員階層別研修を実施 協働モデル事業は、提案書の見直しを図り、事業効果が高まった 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について試行を開始した。 	B	
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は、継続して実施していく 協働モデル事業は、事業効果を高めるため、提案書の見直しを図る 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について、区自治協議会へ説明し、いただいた意見を踏まえて最終案を作成する。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は、継続して実施していく 協働モデル事業は、事業の効果や成果をさらに高めていく 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について、必要に応じて制度の見直しを図っていく。 		
計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)	総合評価				平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 職員階層別研修は、継続して実施することで、一定の効果があるものとする。 協働モデル事業は、提案数も増加しており、事業の周知が図られている。 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について試行を開始した。これにより、区民の意見をより反映させた区政運営が可能となった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> いずれの取り組みも、必要に応じて見直しを図っていく。 		
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は、継続して実施していく 協働モデル事業は、事業の効果や成果をさらに高めていく 特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）の弾力的な運用について、必要に応じて制度の見直しを図っていく。 				

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進			No.	37	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進			担当課	市民協働課	
具体的な改革項目	本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施					
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 外部の視点による評価を行うことで、行政単独で行うよりも評価結果に客観性が増し、今後の協働推進により資するものとなる。 NPO等が評価を行うことで(評価の当事者となることで)、行政とNPO等の双方での結果の共有が容易になると考えられる。このため、その後の協働推進の取組みへの移行もスムーズに行うことができる。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果をどのように活用し、協働推進の取組を進めていくかについて(評価の目的について)、NPO等と行政で十分共有する。 広くNPO等に呼び掛け、評価手法の検討から評価結果のとりまとめまで、NPO等から当事者としてかかわってもらう。 協働環境(協働のしやすさ)の評価から、実際の各協働事業(成果)評価にシフトさせていく。 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の外部評価結果を受け、意思啓発に重点を置いた事業(職員階層別研修、協働推進フォーラム・セミナー)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価実施NPO等の募集、選定 評価手法の検討、評価実施、評価とりまとめ 評価結果のNPO等と行政の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 評価事市NPO等の選定 評価手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づく協働推進の取組の実施 各協働事業における相手方と行政双方の評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の実施 結果に基づく協働推進の取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づく協働推進の取組の実施 各協働事業における相手方と行政双方の評価を実施
指標	外部評価の実施	手法の検討・実施	検討	結果に基づく取組み実施	実施	結果に基づく取組み実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の評価に実績のあるNPOと実施に向けて検討 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の評価に実績のあるNPO「IHOE」で9月末に調査集計が終了 調査結果を基に「協働セミナー」を開催するため上記NPO代表と日程を調整中 	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の評価に実績のあるNPOと実施に向けて検討 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の評価を実施 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		外部評価の実施に向けての検討を行った。	B	外部評価を実施し、結果に基づく取り組みを検討した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		実施に向けて、引き続き詳細を検討		今後、外部評価の手法について、検討	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画どおりに実施し、評価結果に基づき協働を推進を図っていく。		B	評価の方法について、検討する必要がある
	課題、今後の方針、改善事項など		外部評価は定期的実施し、評価結果を取り組みに反映させていく。			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進			No.	38	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進			担当課	市民協働課	
具体的な改革項目	市民協働の手引き2006の市民との協働による見直し					
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 手引きを活用する市民及び行政双方が見直しにかかわることで、両者の当事者意識を感化させ、手引きの実効性を高める。 見直し作業にかかわった市民及び行政職員の協働意識の醸成が図られるとともに、活用度の高い手引きのもと、協働の取組が広がると考えられる。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 見直し後の手引きをどのように活用し、協働推進の取組を進めていくかについて（見直しの目的について）、市民と行政で十分共有する。 広く市民に呼び掛け、見直し方法の検討からとりまとめまで、市民と行政双方が当事者としてかかわる。 全市の手引きの作成から、各部・区単位のより細分化された手引きの作成へシフトさせていく。 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画 実績	平成26年度 計画 実績	最終目標/ 27年度以降	
指標	手引きの見直し	・協働の取組における「市民協働の手引き2006」の活用	・見直作業実施市民及び行政職員 の募集、選定 ・見直し手法の 検討、見直し作業	・見直した後の手引きをどのように活用し、協働推進の取組を進めていくかについて（見直しの目的について）、市民と行政で十分共有する。 ・広く市民に呼び掛け、見直し方法の検討からとりまとめまで、市民と行政双方が当事者としてかかわる。 ・全市の手引きの作成から、各部・区単位のより細分化された手引きの作成へシフトさせていく。	・見直した後の手引きをどのように活用し、協働推進の取組を進めていくかについて（見直しの目的について）、市民と行政で十分共有する。 ・広く市民に呼び掛け、見直し方法の検討からとりまとめまで、市民と行政双方が当事者としてかかわる。 ・全市の手引きの作成から、各部・区単位のより細分化された手引きの作成へシフトさせていく。	・各部・区単位の 手引き作成 ・見直し後の手引きを活用した協働推進の取組 ・部・区における作成した手引きを活用した協働推進の取組
			検討・見直し作業	検討	取りまとめ・周知	見直し・周知

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・下半期から具体的な検討の予定	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 協働の指針見直しを目的に、大学連携研究事業において、「自立した市民文化づくりの実証研究業務」を委託した。定例会を4回開催し今後の取組について検討した。 	
		下半期 (10～3月)	・検討委員の人選 ・見直しの手法の検討	進捗に 遅れあり	・見直し作業 ・取りまとめ	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価	・類似する委員会との役割の整理や委員の人選に時間を要した。	C	成果物の完成が間に合わず、平成27年度にずれ込んだ。		C
		課題、今後の方針、改善事項など	・協働推進の基本方針の位置付けとすることも視野に入れて検討	・見直した手引きを活用した協働の推進		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	・途中やや計画が遅れたところはあったが、概ね予定どおり実施することができた。	C		・手引きを活用した協働の推進	
		課題、今後の方針、改善事項など	・見直した後の手引きを活用した協働の推進を図っていく必要がある。			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	39	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	外郭団体評価の実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成17～21年度まで、外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画に基づき、外郭団体の見直しを実施した。平成19年度からは「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。現在は評価システムのみ実施しているが、より効率的な評価方法を検討するとともに、改善計画策定時から8年が経過していることから、改めて市と団体の関与についても検証が必要である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の組織、事業、財務上等、経営全般について評価を実施することで、団体の自立的・効率的な経営を促進する。 市と団体の関与の最適化が図られる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法を見直し、その中で団体の現在の状況(市との関与など)について検証できる仕組みを構築し、評価を実施する。 外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・全団体を対象に評価を実施	・評価方法を改善し評価実施(新たに団体の現状(市との関与など)を検証できる仕組みを構築し実施)	・団体の自己評価と所管課による評価は全団体会で実施 ・評価アドバイザーからのヒアリングを含めた総合評価は前回の評価結果に応じて選定された8団体を対象に実施 ・アドバイザーによる総合評価を外部評価に位置付け、経営改善だけでなく、団体のあり方についても評価	・改善した評価システムで評価実施 ・これまでの評価等を踏まえ、外郭団体のあり方について、外部からの視点で意見聴取を実施	・団体の自己評価と所管課による評価は全団体会で実施 ・評価アドバイザーからのヒアリングを含めた総合評価は前回の評価結果に応じて選定された9団体を対象に実施 ・アドバイザーによる総合評価を外部評価に位置付け、経営改善だけでなく、団体のあり方についても評価	・引き続き、評価システムを運用し、外郭団体の自立的な経営を促進するとともに、市との関与についても見直しを図る。(26年度の外部意見等を参考とする)	
指標	評価団体数	18	18	17	18	18	継続して実施
	外部の視点による検証	未実施		実施	実施	実施	

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	17団体を対象に評価実施(指標19団体の内、1団体は外郭団体非該当、1団体は公益認定移行中で対象外となった。)	予定通り 進捗	・18団体のうち9団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗	
		下半期 (10～3月)	・17団体のうち8団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗	・18団体のうち9団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
年度評価	取組工程、指標に対する評価	評価対象の選定方法を見直すとともに、アドバイザーの関わり方を見直す事で団体のあり方や方向性に関する視点も評価してもらった。	B	評価対象の選定方法を見直すとともに、アドバイザーの関わり方を見直す事で団体のあり方や方向性に関する視点も評価してもらった。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など	外郭団体経営改善検討会議において総合評価を確定しているが、会議の結果を受けて作成する改善指示事項にアドバイザーの意見が活かしきれていない。アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築が必要。		アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築。		
(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価				平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	直近の総合評価の結果を踏まえて総合評価実施団体数を限定する事で、ヒアリングの際に経営状況だけでなく、団体のあり方や市の関与のあり方について評価する事ができた。また、アドバイザーの評価結果を総合評価作成のための意見という位置付けから外部評価者の評価として位置付けた。			B	引き続き、外郭団体のあり方や市の関与のあり方を見直すことで、自立的・効率的な経営を図り、市の関与の最適化を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	外郭団体経営改善検討会議において総合評価を確定しているが、会議の結果を受けて作成する改善指示事項にアドバイザーの意見が活かしきれていない。アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築が必要。				

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	40	
中項目	地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供				担当課	市民協働課● 中央公民館	
具体的な改革項目	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まるとともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。					
	取組の内容	・コミュニティ・コーディネーター育成講座についてフォロー研修を行うなどの充実を図るとともに、活動支援のための仕組みづくりに取り組む。 ・各地区において、育成された人材とコミ協等が話し合う場(ワークショップ)を設ける。 ・「まちづくりセンター」において、育成された人材が活動できるよう、センターとの関連を整理する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を8区で実施	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の充実と活用制度のモデル実施 ・ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の全区実施及び8区合同研修の実施 ・地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の継続と活用制度の拡充 ・ワークショップの実施 ・人材がまちづくりセンターで活動するシステムを構築	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の全区実施及び活用制度のモデル実施 ・地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の継続と活用制度の拡充 ・ワークショップの実施 ・人材がまちづくりセンターにおいて活動	
指標	コミュニティ・コーディネーターの育成	全区で育成実施	育成の充実・活用制度のモデル実施(2区)	育成の充実	育成継続・活用制度のモデル実施(4区)	育成継続・活用制度のモデル実施(1区)	育成継続・活用制度の実施
	まちづくりセンター数	20(見込み)	28	26	36	35	拡大

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を2区で実施 ・まちづくりセンター数：21箇所	予定通り 進捗	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を4区で実施 ・まちづくりセンター数：28箇所	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の全区実施及び8区合同研修の実施 ・育成講座受講者への活用制度の案内 ・まちづくりセンター数：26箇所	進捗に 遅れあり	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を全区で実施及び活用制度のモデル実施 ・まちづくりセンター数：35箇所	進捗に 遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画通りに育成講座実施し、受講者へ活用制度の案内を行った。地域コミュニティ協議会関係者が多く、活用制度への登録はなかったが、スキルアップにつながった。</p> <p>また、人材とまちづくりセンターとの関連の整理を行い、設置による効果や問題点がわかった。</p>	C	<p>育成講座は計画通り継続して実施し、地域の活性化につながる活動を実施している。</p> <p>まちづくりセンターは順次可能な地域から設置したが、指標に届かなかった。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・活用制度の促進 ・受講者の多様な地域活動への支援 ・人材がまちづくりセンターで活動するシステムの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・活用制度の促進 ・受講者の多様な地域活動への支援 ・順次可能な地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画通りにコミュニティ・コーディネーター育成講座を実施し、各区で地域活動に対する意識を高める事ができた。併せて、受講者の多様な地域活動への支援を行った。活動制度を働きかけた結果、1区で名簿登録となった。</p>	C	<p>引き続き、地域活動を担う人材の育成講座を各区で実施する。併せて、主体的な地域活動の継続性が図られるように、受講者の多様な地域活動を支援する</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う人材の育成講座を引き続き実施 ・受講者の多様な地域活動への支援 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大			No.	41		
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進			担当課	総務課		
具体的な改革項目	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信						
現状と課題 (これまでの取組)	平成20年10月から文書管理システムにより行政文書の電子化を開始し、平成21年10月からは第二次稼働した情報公開システムの機能を利用して、電子化した行政文書の目録情報の公開、システムを利用した情報公開請求に対する公開決定文書をインターネット上への公開、起案文書などを自主的な公開(Web公開)などを行い、行政情報の公開・提供施策の充実を進めてきた。 情報公開システムの稼働から3年が経過したが、システムのより一層の利活用により、さらなる情報発信が可能と考える。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・Web公開機能による行政文書の公開を進めることで、容易に行政文書を閲覧できるようになり、市民がより積極的に参画し、協働の推進を図ることができる。					
	取組の内容	・平成21年度に「Web公開の基準」を作成し、毎年、基準の検証・見直しを図ってきたが、今後も引き続き基準の検証・見直しを行い、Web公開対象文書の充実を図る。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	最終目標/ 27年度以降
		「Web公開の基準」で以下を指定している。 (1)総合計画やその他各行政分野の基本的な計画又は方針 (2)パブリックコメント制度を実施した際の案 (3)附属機関等の答申、報告書、会議録、会議資料等	・「Web公開の基準」の検証・見直しを行う。 ・「国・県からの依頼文等」のうち、公開することに支障のないものをWeb公開の対象とする	・「Web公開の基準」の検証作業を行った。 ・「国・県からの依頼文等」のうち、公開することに支障のないものをWeb公開の対象とすることとし、周知した。	・「Web公開の基準」の検証・見直しを行う。 ・「国・県からの依頼文等」だけでなく、その他の行政文書についてもWeb公開の対象とするよう検証し、対象文書の充実を図る。	・「Web公開の基準」の対象を拡大できるかどうか検討した。 ・同基準の運用について周知した。	・Web公開の実施を含めた情報公開制度の適正な運用の確保。
指標							

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	「国・県からの依頼文等」のうち、公開することに支障のないものをWeb公開の対象としている。	予定通り 進捗	「Web公開の基準」の検証作業を行った。	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	「Web公開の基準」の検証作業を行った。	予定通り 進捗	「Web公開の基準」の運用について周知を図った。	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
年度評価	取組工程、指標に対する評価	平成21年度に「Web公開の基準」を定め、(1)総合計画やその他各行政分野の基本的な計画又は方針・(2)パブリックコメント制度を実施した際の案・(3)附属機関等の答申、報告書、会議録、会議資料等をWeb公開の対象としていたが、新たに「国・県からの依頼文等」を対象に追加して通知した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	Web公開を実施するには、対象文書に非公開情報が含まれないことを確認する作業が必要となり、さらに、この判断を誤った場合にはインターネット上で非公開情報を公開する結果となる。このことが、Web公開の積極的な実施を妨げている主要因の1つと考えられることから、解決策を探るとともに、市民との情報共有のための別の手法を模索する。	「Web公開の基準」の運用について周知し、一定の成果を得た。

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	「Web公開の基準」に「国・県からの依頼文等」を加え、周知することで一定の成果を得た。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	市民とのさらなる情報共有のため多様な視点から検討を行う。	情報公開条例の趣旨や運用方法の周知徹底を図り、条例の適正な運用を確保することで、市民との情報共有を推進する。

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大		No.	42			
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進		担当課	広報課			
具体的な改革項目	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実						
現状と課題 (これまでの取組)	ホームページによる情報発信については、平成24年度まで、新運用管理システム(CMS)の導入による市公式ホームページの全面リニューアルや継続的な改善の実施により、ユーザビリティ、アクセシビリティの向上と、より高い実用性、利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの急速な普及やソーシャルメディアの浸透などに伴い利用者のニーズの変化・多様化が進行しており、これに対応した情報発信が求められている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用し、利用者ニーズを反映した適時・的確な情報発信の充実を推進する。 ・市民との更なる情報共有の推進が図られる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施するとともに、ソーシャルメディア等の新しい情報発信手段の活用による情報発信の充実を図る。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページ運用管理システムの運用開始による市公式ホームページの全面リニューアル ・ソーシャルメディアの市広報への活用に関する基本方針・ガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの改善・改修 ・ソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページへの外国語自動翻訳機能の実装、検索機能の改善、スマートフォントップページのリニューアル及び「妊娠・出産・子育て」ページ改善の実施 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信の拡充に向けた調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの改善・改修 ・ソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページ区役所ページ及び施設案内ページの改善の実施 ・外国語版暮らしのガイドページの充実 ・市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックページの開設・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの改善・改修 ・ソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充 	
指標							

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式HP改善・改修に向けた調査検討 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信の拡充に向けた調査検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式HP区役所ページの情報構成及びデザインの改善の実施 ・災害発生時におけるHP情報発信に係る堺市との相互応援協定の締結 ・市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックページの開設・運用開始 	予定通り 進捗
	下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式HPの外国語(6言語)自動翻訳機能追加実装の実施 ・市公式HPスマートフォントップページの改善・リニューアルの実施 ・市公式HPサイト内検索機能の改善・改修 ・市公式HP「妊娠・出産・子育て」ページの情報構成及びデザインの改善の実施 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信の拡充に向けた調査検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語(英語・中国語)版暮らしのガイドページの充実 ・市公式HP施設案内(主に体育施設等)の利用目的に応じた検索性向上へ向けた改善の実施 ・市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックページの運用による情報発信 	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり市公式HPの改善・改修を実施し、外国語自動翻訳機能の実装、スマートフォン版やサイト内検索機能の改善・改修、情報構成の改善を通じて利用者利便性を向上した。</p> <p>また、ソーシャルメディアを活用した情報発信の拡充に向けた調査検討を行い、市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックページの開設準備を行った。</p>	B	<p>計画どおり市公式ホームページの改善・改修を実施し、区役所ページの改善や外国語版暮らしのガイドページの充実、施設案内ページの改善により利用者利便性を向上した。</p> <p>また、新規に市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックを開設し、市の情報をより効果的に発信した。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アクセス動向等に応じた継続的な市公式ホームページの改善・改修の実施 ・ソーシャルメディア等をより積極的に活用した情報発信の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの次期リニューアルに向けた調査検討の実施 ・ソーシャルメディア等の新しい情報発信手段の継続的な動向及び利用者ニーズの把握 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画通り市公式ホームページについて、外国語自動翻訳機能の実装を含む様々な改善・改修を実施し、利用者の利便性向上に繋がった。</p> <p>また、市の施策や魅力を総合的に発信するフェイスブックの開設により、より効果的かつ広範囲に市の情報を発信した。</p>	B	<p>引き続き、市公式HPの改善を実施するとともに、次期リニューアルに向けた調査検討を実施する。</p> <p>ソーシャルメディア等の動向・ニーズを把握しつつ、市の情報発信への積極的な活用を</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページの次期リニューアルに向けた調査検討の実施 ・ソーシャルメディア等の新しい情報発信手段の継続的な動向及び利用者ニーズの把握 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	43	
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	財務課	
具体的な改革項目	財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成						
現状と課題 (これまでの取組)	新地方公会計制度に基づき、平成19年度決算より総務省改訂モデルによる財務書類を作成してきた。現在作成しているモデルは、昭和44年度以降の決算額に基づく資産等を表したものであるため、網羅性や的確性に欠けている面がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・合併市町村分も含めた、全ての市有財産を改めて統一的に整理し、財務書類に反映させることで、本市的確な財政状況を表し、市民との共通認識を醸成する必要がある。					
	取組の内容	・全ての資産を把握し計上する基準モデルでの財務書類を作成					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備	・平成24年度決算で試行的に作成するとともに、より市民に分かりやすい情報開示となるよう書類についても見直しを行う	・平成24年度決算で試行的に作成するとともに、分析や解説を記載した財務書類を公表した。	・平成25年度決算で本格実施	・平成25年度決算で財務書類を作成・公表	・基準モデルでの財務書類を作成し、本市の財務状況について、市民との共通認識を醸成	
指標	基準モデル	—	試行	試行	実施	実施	継続して実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・作成作業を実施	予定通り進捗	・作成作業を実施	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・財務書類を公表	予定通り進捗	・財務書類を公表	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価	計画通り、作成作業を行い、公表した。	B	計画通り、作成作業を行い、公表した。	B	
		課題、今後の方針、改善事項など	・新たな基準への対応		・統一的な基準への対応	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	計画通り、作成作業を行い、公表した。	B		統一的な基準に基づく財務書類の作成を行うとともに、活用を図る。	
		課題、今後の方針、改善事項など	・統一的な基準に基づく財務書類の作成・活用(H27.1月、全ての地方公共団体に要請)			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	44
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	政策調整課● 財務課
具体的な改革項目	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有の強化					
現状と課題 (これまでの取組)	これまでは、重点事業の選定を受け、予算編成方針等の予算編成過程の情報を公開していたが、政策形成に係る市民との情報共有は十分といえない状況。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・政策形成段階から市民と情報共有を図ることにより、これまで以上に市民が市政に参画した予算編成が可能となる。				
	取組の内容	・重点事業をはじめとした政策形成過程の情報共有の手法の検討・実施や予算編成過程における情報公開の拡充を図る。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・予算編成過程における情報公開及び市民意見の募集を実施(意見40件)	・政策形成過程の情報共有と予算編成過程における予算要求内容や編成過程の公開を拡充(拡充)	・実施計画の進捗状況の議会報告、公開と、それに基づく次年度重点事業の査定状況の公開、市民意見の募集	・引き続き、見直し内容における情報共有を実施(拡充)	・実施計画の進捗状況の議会報告、公開 ・新たな総合計画の方向性に基づく重点事業の査定状況の公開、意見募集	・引き続き実施
指標						

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・4次実施計画の進捗報告を実施した ・予算要求内容の公開の準備を進めた	予定通り 進捗	・4次実施計画の進捗報告を実施した ・予算要求内容の公開の準備を進めた	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・新年度重点的に取り組む事業の査定状況の公開	予定通り 進捗	・新年度重点的に取り組む事業の査定状況の公開	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・実施計画の進捗状況の議会報告、公開と、それに基づく次年度重点事業の査定状況の公開、市民意見の募集ができた	B	・策定過程において住民意見を重視した新たな総合計画のもと、次年度の重点事業の査定状況の公開、市民意見の募集を行った	B
		課題、今後の方針、改善事項など	・政策形成過程の情報共有の手法のさらなる検討		・政策形成過程の情報共有の手法のさらなる検討	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・重点事業をはじめとした政策形成過程の情報共有の手法について、効果的な実施方法について実施・検証を進めると同時に、予算査定状況の公開について予定通り拡充を行うことができた。	B		・引き続き、政策形成過程の情報共有の手法のさらなる検討
		課題、今後の方針、改善事項など	・政策形成過程の情報共有の手法のさらなる検討			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	45	
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	人事課	
具体的な改革項目	サービス憲章に基づく取組の浸透・定着						
現状と課題 (これまでの取組)	市民(区民)との約束として職員自らが「サービス憲章」を作成し、一人ひとりの職員がその約束(憲章)を遵守する。平成23年度は、東区、南区、総務部にてサービス憲章をモデル実施 また、平成24年度から全庁(23部・区)で実施						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・職員が自ら定めた「約束」を実行することで、市民サービス及び市民満足度向上を図る。					
	取組の内容	・全庁(23部・区)でサービス憲章を実施する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・平成24年度から全庁(23部・区)で実施。	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表	・一部の部を除き実施し、実施状況を公表	・すべての部区で実施及び、実施状況の公表	
指標	サービス憲章	実施	全庁実施	全庁実施	実施	実施	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	すべての部区でサービス憲章への取組を開始。しかしながら、一部の部でホームページへの掲載が遅れた。	進捗に遅れあり	すべての部区でサービス憲章への取組を開始。しかしながら、一部の部でホームページへの掲載が遅れた。	進捗に遅れあり
		下半期 (10~3月)	すべての部区でサービス憲章を実施。また、すべての部区がホームページに憲章内容を掲載。	予定通り進捗	すべての部区でサービス憲章への取組を開始。しかしながら、一部の部でホームページへの掲載が遅れた。	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		すべての部区でサービス憲章への取組を開始した。各部区では、憲章に照らし、さまざまな取り組みを実施した。	B	すべての部区でサービス憲章への取組を開始したが、一部の部でホームページへの掲載が遅れるなど、完全実施ができなかった。	C
		課題、今後の方針、改善事項など		平成25年度の実施状況を踏まえた上で、サービス憲章を果たすための取り組みを行っていく。		平成26年度の実施状況を踏まえた上で、すべての部区でサービス憲章を果たすための取り組みを行っていく。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		すべての部区でサービス憲章への取組を開始した。各部区では、憲章に照らしさまざまな取り組みを実施することで、市民サービス及び市民満足度向上に努めた。ただし、一部の部において取り組みの実施とホームページへの掲載が遅れている。		C	市民サービス及び市民満足度向上に向け、引き続きサービス憲章を実践していく。
		課題、今後の方針、改善事項など		日々多様化する市民ニーズを的確に捉え市民サービス及び市民満足度向上につがるようサービス憲章の取り組みを行っていく。		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	46	
中項目	市民参画・協働の充実・拡大				担当課 行政経営課● 男女共同参画課	行政経営課● 男女共同参画課	
具体的な改革項目	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大(附属機関等の運営の適正化を徹底)						
現状と課題 (これまでの取組)	「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。)や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。)を策定し、附属機関等における公募委員導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた。 今後も公募委員導入や女性委員割合の拡大を推進していくとともに、社会情勢の変化や附属機関等の役割を踏まえ、附属機関等の運営については適正化に向けた取組を強化する必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・附属機関等における公募委員導入率を高めるとともに、女性を積極的に委員選任することにより、市民が主体的に市政に参画できる機会を拡充し、公正で透明性のある附属機関等の会議運営がなされ、開かれた市政が推進できる。 ・また、指針の趣旨に基づき附属機関等の会議運営を適正に実施することにより、附属機関等の役割に応じた成果をあげることができる。					
	取組の内容	・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内周知し、公募委員導入率・女性委員割合をさらに拡充 ・昨今の社会情勢や他都市の状況を踏まえ、附属機関等の適正運営を徹底(指針の見直しも含む)					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・指針・要綱の周知徹底(事前協議の実施など) ・定期調査の実施 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・委員養成講座の実施	・指針・要綱の周知徹底(事前協議の実施など) ・定期調査の実施 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・委員養成講座の実施 ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の検討	・指針・要綱の周知徹底(事前協議の実施など) ・定期調査の実施 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストへの登録の呼び掛け ・女性の参画拡大に向けた講座の実施 ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の検討	・指針・要綱の周知徹底(事前協議の実施など) ・定期調査の実施 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・委員養成講座の実施 ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の実施	・指針・要綱の周知徹底(事前協議の実施など) ・定期調査の実施 ・新潟市男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストへの登録の呼び掛け ・女性の参画拡大に向けた講座の実施 ・附属機関等の運営の適正化に向けた指針改正の実施	引き続き、定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱を周知徹底するとともに、適正な附属機関等の運営を徹底する	
指標	附属機関等における公募委員の導入率	50.0%	52.0%	53.5%	55.0%	53.4%	55%以上を維持
	附属機関等における女性委員の割合	33.5%	37.0%	37.7%	40.0%	40.7%	前年度以上を維持
	附属機関等の運営の見直し	情報の収集	指針改正を検討	指針改正を検討	指針改正の実施	指針改正の実施	—

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・事務担当者説明会・新潟市男女共同参画推進会議での指針・要綱の周知(5月) ・定期調査を実施(7月)し、調査結果に基づき改善依頼を通知(10月) ・女性人材リストの充実に向け、新たに団体への推薦依頼を実施	予定通り進捗	・事務担当者説明会・新潟市男女共同参画推進会議での指針・要綱の周知(5月) ・定期調査を実施(7月)し、調査結果に基づき改善依頼を通知(10月) ・女性人材リストの充実に向け、各種団体等へ登録を依頼	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	・女性の参画拡大に向けた講座の実施 ・定期調査結果を踏まえ、附属機関等の運営の適正化に向けた指針の改正を検討	予定通り進捗	・女性の参画拡大に向けた講座の実施 ・定期調査結果を踏まえ、附属機関等の運営の適正化に向けた指針の改正を実施 ・女性人材リストの充実に向け、附属機関等の女性委員へ登録を依頼	予定通り進捗

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	(年度終了後に実施)				
	取組工程、指標に対する評価	指針・要綱の周知徹底を図ってきたことにより、事前協議が徹底され、目標を上回る成果となった。	B	指針・要綱の周知徹底を図ってきたことにより、事前協議が徹底され、女性委員割合は目標を達成した。 一方、公募導入率は、専門性の高い附属機関の新設が多かったため、公募が導入できず、目標達成に至らなかった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、指針・要綱の周知徹底を図り、事前協議を徹底する必要がある。 また、女性人材リストの充実を図るなど、附属機関等所管課のサポート体制を強化する必要がある。		引き続き、公募委員導入率や女性委員割合の拡大を図るとともに、附属機関等の運営の適正化に向け、指針を見直していく必要がある。 なお、公募委員導入率は公募導入が不可能な専門的な組織を除く等の指標の見直しを行う。	

		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)			
	取組工程、指標に対する評価	担当者説明会や男女共同参画推進会議において指針・要綱の周知を行い、事前協議や女性委員登用計画書による目標管理を徹底したことにより、計画通り成果も現れ、結果、女性委員の割合は目標を達成した。 一方、公募委員導入率については、平成26年度に前年度より減少しており、その理由として、公募導入になじまない専門性の高い附属機関が複数新設されたためであったため、今後は公募導入が可能な附属機関等における公募導入率に指標を改めることとした。	B	引き続き、公募委員導入率や女性委員割合の拡大を図っていく。 また、附属機関等の運営の適正化に向け、課題解決に向けた必要な取り組みを行う。
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、公募委員導入率や女性委員割合の拡大を図るため、指針の周知・徹底のほか、女性人材リストの充実や無作為抽出による公募の実施支援など、附属機関等所管課をサポートする体制を強化する必要がある。 また、附属機関等の運営の適正化に向け、課題の抽出と課題解決に向けた必要な取り組みを行う必要がある。		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	47
中項目	市民参画・協働の充実・拡大				担当課	広聴相談課
具体的な改革項目	市民意見提出手続条例の運用方法の見直し					
現状と課題 (これまでの取組)	意見の募集期間については、新潟市市民意見提出手続条例の中で、30日以上と定められており、これに沿って各所属において運用している。 提出された市民意見への対応については、ホームページにおいて公表している。 自治基本条例の見直しに関する提言では、市民意見の提出を促進する更なる取組が求められている。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・案件に応じて意見の募集期間を延長することで、市民からの意見提出されやすい環境をつくり、市民参画の一層の推進を図る。 ・市民意見を大切に扱う姿勢を示すことで、市民が意見を提出しようとする意欲を高める。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の募集期間の設定においては、市民が意見を提出しやすい期間設定をするよう改めて周知を行う。 ・何らかの形で意見者に回答すべきであるとの提言を踏まえ、意見提出者への対応の必要性を含め検討を行う。 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧資料の設置場所は、案件所管課・各区地域課・市政情報室 ・市報・市HPにより広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間設定に留意するよう周知 ・意見提出者への個別対応の必要性を含め検討 ・閲覧資料の設置場所を拡大 ・メディアを使ったPR方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見提出手続の運用方法の見直しを行い、庁内掲示板上にて全庁に周知した。 ※期間設定の留意、受理確認通知を原則として発送することについて明記 ・閲覧資料の設置場所を大幅に拡大。 ・市政ニュースによるPRについて、広報課と協議、依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、期間設定に留意するよう周知 ・意見提出者への対応の検討結果に応じた取組を実施 ・PRの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所の設置拡大については、前年度に前倒しで実施済。 ・PRについては広報課に継続して依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、期間設定に留意するよう周知を図るとともに、平成26年度の取組を検証し、市民から多くの意見が提出される取組を行う
指標						

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	市民意見の提出されやすい環境について、H23・H24に手続を実施した所管課にアンケートを実施	予定通り進捗	前年度に前倒しで実施済み。	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	アンケート結果などをもとに、閲覧資料を設置する場所について検討。新たに各出張所と中央図書館の15カ所を追加し、設置を完了した。	予定通り進捗	前年度に前倒しで実施済み。	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおり調査を実施し、設置場所の増設について具体的に検討し設置した。	A	前年度に前倒しで実施済み。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の適正度合の判断 ・速やかな設置 			

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	計画どおり調査を実施し、設置場所の増設について具体的に検討し設置した。		A
課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所の適正度合の判断 速やかな設置 			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	48	
中項目	市民参画・協働の充実・拡大				担当課	市民協働課● 行政経営課 中央区地域課 中央区総務課	
具体的な改革項目	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画、協働の機会を拡充することで、区民の意見等をより反映し、区政運営において住民自治を充実することができる。 区役所に行政評価を導入することで、より適正な区政運営が図れる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会など区民から直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みを検討する。 区政運営における行政評価の方法を検討し、仕組みを構築し、実施する。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会などが直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みとされていない 区政運営について評価できる仕組みとされていない 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの検討 区政運営の評価の仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について、コミュニティ協議会等が直接、区自治協議会へ事業提案できる弾力的な運用方法について検討 区政運営の評価の仕組みについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みのモデル実施 区政運営の評価の試行 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用方法の試行 区自治協議会による区政運営の評価について試行 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ協議会が直接、区自治協議会へ事業提案できる仕組みの本格実施 区政運営の評価の本格実施 	
指標	区自治協議会へ事業提案できる仕組み	仕組みが不十分	検討	検討	試行	試行	実施
	区政運営の評価	仕組みが不十分	検討	検討	試行	試行	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 自治協提案事業は、コミ協に限らず地域活動団体へ範囲を広げ検討 区政運営の評価については、試行に向け検討中 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 4～5月の各区自治協議会で具体案について説明 7月の各区自治協議会で最終案を報告 	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 各区自治協議会へ大まかな方向性を説明 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用を試行 区政運営の評価について試行 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用及び、区政運営の評価の仕組みについて検討を行った。	B	特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用及び、区政運営の評価の仕組みについて試行を開始した。	B
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 区自治協議会へ説明し、いただいた意見を踏まえて最終案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、制度の見直しを図っていく。 		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)の弾力的な運用及び、区政運営の評価の仕組みについて試行を開始した。これにより、区民の意見をより反映させた区政運営が可能となった。	B	必要に応じて、制度の見直しを図っていく。	
		課題、今後の方針、改善事項など	必要に応じて、制度の見直しを図っていく。			

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	市民との情報の共有と市民参画・協働の充実・拡大				No.	49	
中項目	職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備				担当課	市民協働課● 人事課 行政経営課	
具体的な改革項目	協働を実践できる職員の育成、庁内体制の整備(組織、ボランティア休暇など)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・実際の担当業務で協働を実践していく視点からみた研修を行うとともに、庁内体制を整備することで取組の継続性を担保し、職員それぞれの意識啓発や自主的な協働の取組を促進する。					
	取組の内容	・従前の、協働の一般論的な研修とともに、実践的な研修を行う。協働の相手方となる市民・団体との合同研修や、各階層・各業務別のより細分化され、テーマを絞った研修の実施 ・庁内及び市民との合同の推進体制の構築					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
・職員階層別研修における協働研修		・協働実践研修の実施	・協働実践研修の実施	・協働実践研修の実施	・協働実践研修の実施及び改善の検討	・協働実践研修の実施	
	・定期的な協働推進フォーラム・セミナーの開催	・(仮)庁内協働推進本部の設置	・庁内協働推進本部の内容を検討する庁内WGのメンバー選考案の作成	・(仮)新潟市協働推進会議の立ち上げ	・庁内協働推進本部設置の検討	・各部・区単位での推進体制の構築	
	・ボランティア休暇取得の推進	・ボランティア休暇取得の推進	・職員階層別研修時にボランティア休暇を周知	・ボランティア休暇取得の推進	・職員階層別研修時にボランティア休暇を周知	・ボランティア休暇取得の推進	
指標	協働実践研修の開催回数	1	2	2	2	各部・区単位での実施	
	協働推進の体制づくり	庁内体制の整備	検討	合同会議の設置	検討	継続実施	

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	<p>上半期 (4～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修については、NPO法人主催のワークショップに参加する機会を設け、課題解決のアクションプランの作成、実践を実施した。 ・職員階層別研修において協働の研修を実施。併せて研修時にボランティア休暇についても周知を図っている。 ・庁内協働推進本部は設置に向け検討中 	<p>予定通り 進捗</p>	<p>職員階層別研修において協働の研修を実施。併せて研修時にボランティア休暇についても周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修は、階層別研修も含むこれまでの成果を踏まえて、より効果的な手法を検討中 ・庁内協働推進本部は、「コミ協支援のあり方検討」の結果を踏まえ検討中 	<p>進捗に 遅れあり</p>
	<p>下半期 (10～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修については、NPO法人主催のワークショップに参加する機会を設け、課題解決のアクションプランの作成、実践を実施した。 ・区政創造推進会議の協議の結果、庁内協働推進本部の設置がH26年度に変更。本部の取組について、庁内WGを設置し検討することが決定。メンバーについての選考案を作成。 	<p>進捗に 遅れあり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層別研修において協働研修を実施。併せてボランティア休暇の周知を図った。 ・来年度の新任職員の協働研修は、地域の人と関わるものに決定。 ・課長級職員を対象に、協働環境調査結果に対する研修を実施。 ・庁内協働推進本部の資料とするため職員の協働意識・実態調査項目(案)を作成。 ・区政創造推進会議で本部の設置について検討。 	<p>進捗に 遅れあり</p>	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修は、試験的な実施であったが、実践の場を提供することができた。 ・ボランティア休暇については、引き続き、制度周知を図る必要がある。 ・区政創造推進会議において、庁内協働推進本部の設置がH26年度に変更となった。本部の内容について、庁内WGを設置し検討することになり、WGの立ち上げに向けてメンバーの選考案を作成した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修については、計画どおり2回実施した。来年度以降の内容について、より実践に役立つものを考えていく。 ・協働推進の体制づくりについては、区政創造推進会議において、庁内協働推進本部の設置をH27年度とし、「にいがた未来ビジョン」と整合を図りながら、「コミ協支援のあり方検討報告書」を踏まえたものとする事となった。 ・ボランティア休暇については、取得者数・時間数ともに前年度より増加しており、引き続き階層別研修の中で周知を図っていく。 	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内WGの設置、中間報告の作成 ・庁内協働推進本部の構成、取組の検討 ・庁内協働推進本部の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内協働推進本部の運用 ・協働推進会議の検討 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践研修については、職員階層別研修と個別研修の2本立てで継続的に実施。来年度の研修について、一部、新たな企画を考えており、今後もより実践に結びつく研修を実施していく。 ・協働推進の体制づくりについては、「にいがた未来ビジョン」との整合性を図り「コミ協支援のあり方検討報告書」を踏まえたものとし、H27年度の前半の設置に向けて進めていく。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内での協働の意識と活動の進捗状況調査 ・庁内協働推進本部の取組の検証
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進本部の運用 ・庁内協働推進本部の取組の検証 ・外部も含む協働推進会議の検討 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用				No.	50	
中項目	民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進						
現状と課題 (これまでの取組)	「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づいて、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。この基本指針の「推進に当たっての留意事項」に配慮しながら、引き続き民間委託を推進していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、業務運営の効率化、経費削減が図られる。 選択と集中によって、より重要な事務事業へ経営資源を再配分することができる。 地域経済の活性化の観点からも推進する必要がある。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務（センター・自校方式）の民間委託（拡充） 道路・公園パトロール業務の民間委託（拡充） 小動物死体収集及び運搬業務の民間委託 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		学校給食調理業務(7センター導入済)	3センター委託導入(計10センター)	3センター委託導入(計10センター)	—	—	—
学校給食調理業務自校方式(直営)		調査・検討	委託モデル実施準備(説明会の実施等)	委託モデル実施	委託モデル実施(2校)	評価し、委託拡大	
道路・公園パトロール業務(一部民間委託)	段階的に委託拡大	江南区の国県道パトロールを委託化	段階的に委託拡大	東区の市道パトロールを委託化(完全委託化)	段階的に委託拡大		
小動物死体収集及び運搬業務(直営)	委託検討	委託内容・見積の実施(委託不可と判断)	委託実施	未実施	—		
指標	導入効果額(委託料一人件費)	—	△46,151	△ 64,805	△46,521	△ 87,241	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務（3センター委託導入） 学校給食調理自校方式(モデル実施検討) 道路・公園パトロール業務（江南区の国県道パトロールを委託） 小動物死体収集及び運搬業務(委託内容の精査, 見積の実施) 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理自校方式(女池、上所で委託モデル実施) 道路・公園パトロール業務（東区の市道パトロールを委託【完全委託化】） 	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理自校方式(モデル実施校への説明会実施等) 小動物死体収集及び運搬業務(見積の結果、経費がより増加するため、委託化はしないこととした。) 	進捗に 遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理自校方式(モデル実施の状況を踏まえた、委託拡大の検討) 	進捗に 遅れあり

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	(年度終了後に実施)				
	取組工程、指標に対する評価	<p>学校給食調理業務については、計画どおり3センターを民間委託化し、自校方式は、次年度のモデル実施に向けて説明会を実施した。(民間委託による導入効果 △54,044千円)</p> <p>道路・公園パトロール業務については、江南区の国県道パトロールを委託化した。(民間委託による導入効果 △10,761千円)</p> <p>小動物死体収集及び運搬業務については、業者から見積を取ったが、経費が現状より増加し、導入効果が見込めないことから、委託化は行わないこととした。</p>	C	<p>学校給食調理業務については、計画どおり自校方式の委託モデルとして、女池、上山の2校で実施した。引き続き、自校方式の委託拡大を図っていく。(民間委託による導入効果 △69,809千円【前年度のセンター委託効果含む】)</p> <p>道路・公園パトロール業務については、東区の市道パトロールを委託化し、東区の道路パトロールは、完全委託化となった。(民間委託による導入効果 △17,432千円【前年度の委託効果含む】)</p> <p>小動物死体収集及び運搬業務については、昨年度の検討の結果、委託化しないこととしたため、未実施。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>【学校給食調理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターについては、巻C(委託済)の更新時に岩室C(直営)分の調理・配送を吸収 自校方式の学校については、民間委託を順次推進 <p>【道路・公園パトロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能などところから委託導入 		<p>【学校給食調理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターについては、巻C(委託済)の更新時に岩室C(直営)分の調理・配送を吸収 自校方式の学校については、民間委託を順次推進 <p>【道路・公園パトロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能などところから委託導入 	

		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)			
	取組工程、指標に対する評価	<p>学校給食調理業務では、3センターに委託を導入し、自校方式でも2校(女池、上山)を委託モデルとして実施した。</p> <p>道路・公園パトロール業務では、江南区の国県道、東区の市道を委託化し、拡大が図られた。</p> <p>小動物死体収集及び運搬業務は、見積の結果、経費が増加し導入効果が見込まれないことから未実施となった。</p> <p>導入効果については、計画期間で△92,672千円に対して実績△152,046千円と目標を上回り、導入による業務運営の効率化・経費削減を図ることができた。</p>	C	<p>小動物死体収集及び運搬業務は、現状では直営でいくこととしたため終了となるが、その他については、引き続き拡大していく。</p> <p>また、このほかにも民間委託導入効果が高い業務について新たな導入の検討・実施を推進する必要がある。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>【学校給食調理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センターについては、巻C(委託済)の更新時に岩室C(直営)分の調理・配送を吸収 自校方式の学校については、民間委託を順次推進 <p>【道路・公園パトロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可能などところから委託導入 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用		No.	51			
中項目	公の施設の指定管理者制度導入などさらなる民間活力の活用・推進		担当課	行政経営課			
具体的な改革項目	指定管理者制度導入のさらなる推進						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づいて、公の施設の管理に関しその設置目的、事業内容、施設規模、市民ニーズ等を勘案し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。</p> <p>この指針や、「民間委託等の推進に関する基本指針」の「推進に当たっての留意事項」に配慮しながら、引き続き公の施設に指定管理者制度導入を推進していく必要がある。</p> <p>・ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる。</p> <p>・選択と集中によって、より重要な事務事業へ経営資源を再配分することができる。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果						
	取組の内容	・大山台ホーム・松鶴荘など(3施設)、ビュー福島潟など(4施設)、食育・花育センター、亀田市民会館、老人福祉センター福寿荘、新津斎場、コミュニティセンター・コミュニティハウス(6施設) ほか					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		大山台ホーム・松鶴荘など(3)	選定(3)	選定(3)	導入(3)	導入(3)	—
		ビュー福島潟など(4)	選定(4)	選定(3)	導入(4)	導入(4)	—
		亀田市民会館	選定	一括して選定	導入	導入(2)	—
		老人福祉センター福寿荘	選定		導入		—
		コミュニティセンター・コミュニティハウス(6)	選定(6)	選定(5)	導入(6)	選定(1) 導入(5)	—
		スポーツ施設(35)	選定(12)	選定(12)	導入(12)、選定(23)	導入(12)、選定(20)	H27導入(23)
新津斎場		—	—	選定	選定	H27導入	
H24選定施設(16)	導入(14)	導入(14)	導入(2)	導入(2)	—		
食育・花育センター	検討	検討	方針決定	方針検討	方針に基づき実施		
指標	導入施設数	14	14	29	28	24	

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	<p>上半期 (4～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24選定施設(14)は指定管理を導入 ・H25選定施設は一部選定を見送り(西川地域コミュニティセンター) ・食育・花育センターは導入に向けた検討を実施 	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> ・H24選定施設(2)、H25選定施設(25)は指定管理を導入 ・新たに、白根総合公園屋内プールを選定し導入 ・H26選定施設のうち一部選定を見送り(巻・漆山の体育施設) ・食育・花育センターは引き続き導入に向けた検討を実施 	進捗に遅れあり
		<p>下半期 (10～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の選定(25)(ビュー福島潟の公園部分は業務委託で対応) ・食育・花育センターは引き続き導入に向けた検討を実施 	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の選定(22)(前年度見送りした西川地域コミュニティセンターを選定) ・食育・花育センターの管理方針の検討 	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>H24選定施設については、計画どおり指定管理者制度を導入した。</p> <p>H25選定施設のうち、西川地域コミュニティセンターは、施設建設予定地の調整に時間を要したため選定に至らなかった。また、ビュー福島潟については、公園部分を業務委託で対応することにしたため、対象外となった。</p> <p>食育・花育センターは管理運営のあり方について、課題整理等を行った。</p>	C	<p>H25選定施設については、選定に至らなかったものを除き、指定管理者制度を導入した。(H25選定できなかった西川地域コミュニティセンターは、H26選定)</p> <p>H26選定施設のうち、巻・漆山の体育施設については、現状では導入効果が見込めないため、直営で管理することとした。</p> <p>食育・花育センターは管理運営のあり方について、継続検討とした。(</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた課題整理、調整 		<ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた課題整理、調整 導入効果の検証 導入後のモニタリングの実施 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画期間で43施設に制度導入する目標としていたが、施設建設予定地の調整に時間を要したこと等により、42施設となり、当初の目標を達成することができなかった。(下記参照)</p> <p>食育・花育センターについては、同じ「いくとびあ食花」内の「食と花の交流センター」が平成26年6月にオープンし、それらの相互連携・調整を図るため、直営で管理するが、今後の管理運営のあり方については、平成27年度中までに方針を決定する。</p>	C	<p>遅れていた施設については、既に導入できた。今後は、このほかの施設について指定管理者制度の導入可能性を検討し、制度導入を推進していく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた課題整理、調整 導入効果の検証 導入後のモニタリングの実施 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用		No.	52																											
中項目	公の施設の指定管理者制度導入などさらなる民間活力の活用・推進		担当課	行政経営課																											
具体的な改革項目	民間参入機会の確保、選定時の公平性向上																														
現状と課題 (これまでの取組)	<p>「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」で、指定管理者の選定方針は「選定に対する公正性及び透明性の確保」や「複数の申請者による競争が働き、より優秀な提案を採用できる」などのメリットから「原則として公募とする」としている。</p> <p>これまで、非公募としてきた施設などでも、当該施設を取り巻く社会情勢の変化や担い手の状況などを見定めながら、公募による選定や選定方法を見直すことにより、より多くの民間参入の機会を確保していく。</p>																														
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・選定に対するさらなる公正性及び透明性の確保が図られる。 ・複数の申請者による競争が働き、より優秀な提案採用でき、市民サービスの向上に繋がる。 ・地域経済の活性化の観点からも推進する必要がある。 																													
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設（区ごとの一括の選定から、公募方法を変更） ・ひまわりクラブ（児童福祉法改正を踏まえ、公募化も含め管理のあり方を検討） ・老人デイサービスセンター（公募化の検討） 																													
	取組工程 (具体的な内容)	現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th rowspan="2">最終目標／27年度以降</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ施設(前回は区ごと一括で選定)</td> <td>変更し公募、選定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原則施設単位ごとに公募し、指定(一部グループ化して指定) ・地元団体等が管理することが効果的な施設については、非公募で指定 </td> <td>移行</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・見直した指定単単位に移行。西蒲区は26年に選定し、翌年度から移行する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひまわりクラブ(非公募)</td> <td>検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・次回公募化に向けて、モデル実施として一部地域コミ協を非公募で指定(2施設) </td> <td>検討・結果公表</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施の管理状況の確認 ・モデル実施の状況等を踏まえた、次回選定方針の検討 </td> <td>結果に基づき実施</td> </tr> <tr> <td>老人デイサービスセンター(非公募)</td> <td>検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・検討を行い、次年度以降の選定方針を決定(公募により選定) </td> <td>検討・結果公表 結果に基づき準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定 </td> <td>結果に基づき実施</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降	計画	実績	計画	実績	スポーツ施設(前回は区ごと一括で選定)	変更し公募、選定	<ul style="list-style-type: none"> ・原則施設単位ごとに公募し、指定(一部グループ化して指定) ・地元団体等が管理することが効果的な施設については、非公募で指定 	移行	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した指定単単位に移行。西蒲区は26年に選定し、翌年度から移行する。 		ひまわりクラブ(非公募)	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・次回公募化に向けて、モデル実施として一部地域コミ協を非公募で指定(2施設) 	検討・結果公表	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施の管理状況の確認 ・モデル実施の状況等を踏まえた、次回選定方針の検討 	結果に基づき実施	老人デイサービスセンター(非公募)	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を行い、次年度以降の選定方針を決定(公募により選定) 	検討・結果公表 結果に基づき準備	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定 	結果に基づき実施
		平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降																									
計画	実績	計画	実績																												
スポーツ施設(前回は区ごと一括で選定)	変更し公募、選定	<ul style="list-style-type: none"> ・原則施設単位ごとに公募し、指定(一部グループ化して指定) ・地元団体等が管理することが効果的な施設については、非公募で指定 	移行	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した指定単単位に移行。西蒲区は26年に選定し、翌年度から移行する。 																											
ひまわりクラブ(非公募)	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・次回公募化に向けて、モデル実施として一部地域コミ協を非公募で指定(2施設) 	検討・結果公表	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施の管理状況の確認 ・モデル実施の状況等を踏まえた、次回選定方針の検討 	結果に基づき実施																										
老人デイサービスセンター(非公募)	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を行い、次年度以降の選定方針を決定(公募により選定) 	検討・結果公表 結果に基づき準備	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定 	結果に基づき実施																										
指標																															

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設(指定単位を見直して公募) ・ひまわりクラブ(H27に公募による再選定に向けて諸課題の整理) ・老人デイサービスセンター(管理運営の方針について検討中) 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設(見直した指定単位で管理運営) ・ひまわりクラブ(モデル実施の管理状況の確認) ・老人デイサービスセンター(選定方法を公募として指定管理者を募集) 	予定通り進捗	
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設(指定単位を見直して選定) ・ひまわりクラブ(モデル実施として2施設を地域コミ協に非公募で指定) ・老人デイサービスセンター(次回選定の方針を決定：公募により選定) 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設(見直した指定単位での管理運営) ・ひまわりクラブ(モデル実施の管理状況等を踏まえた、次回選定方針の検討) ・老人デイサービスセンター(選定方法を公募として指定管理者を指定) 	予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>スポーツ施設については、区一括指定から、原則施設単位の公募で選定を行い指定した。一部地元団体等が管理することが効果的な施設については、非公募で指定することとした。</p> <p>ひまわりクラブについては、児童福祉法の改正（H27.4月）を見据え、指定期間を2年間とし、地域の子どもを地域で見守るモデルとして、木戸・山の下の2クラブを各地域コミュニティ協議会に非公募で指定した。</p> <p>老人デイサービスセンターは、今後の管理運営方針について検討し、次回選定から公募による選定を行うこととした。</p> <p>各施設で選定方法を見直し、より多くの民間参入の機会を確保できる体制を構築した。</p>	B	<p>スポーツ施設については、見直した指定単位での管理運営を行っている。</p> <p>ひまわりクラブについては、モデル実施の管理状況を確認するとともに、次年度の選定方法について検討した。（公募での選定を予定）</p> <p>老人デイサービスセンターは、選定方法を公募にして管理者を選定した。</p> <p>取組工程については、概ね計画どおり選定方法の見直しが図られたため、今後は、これらの施設について、管理状況のモニタリングを徹底していく。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	・選定方法見直し後の管理状況のモニタリング（さらなるサービス向上の取組）		・選定方法見直し後の管理状況のモニタリング（さらなるサービス向上の取組）	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>取組工程に位置づけた施設のうち、スポーツ施設については、区一括選定から原則施設単位の募集（一部地元団体等が管理することが効果的な施設については非公募で選定）に変更し、老人デイサービスセンターは非公募選定から公募による選定に変更したことにより、民間参入の機会の確保に繋がった。また、ひまわりクラブも公募による選定を検討した。</p> <p>今後見直し後の管理状況についてもモニタリングを実施していくが、改革効果として考えられた、「選定に対するさらなる公正性及び透明性の確保」、「競争による、より優秀な提案採用での市民サービスの向上」、「地域経済の活性化」に繋がっていくものと考えている。</p>	B	<p>取組工程に位置づけた各施設については、選定方法の見直しが図られたため、終了とする。管理状況については、今後モニタリングを徹底する。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	・選定方法見直し後の管理状況のモニタリング（さらなるサービス向上の取組）		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用	No.	53			
中項目	公の施設の指定管理者制度導入などさらなる民間活力の活用・推進	担当課	行政経営課			
具体的な改革項目	公の施設の民間活力拡大の検討・推進					
現状と課題 (これまでの取組)	これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や、個別の業務の民間委託を進めるなど、民間活力の導入を積極的に推進してきた。今後も、当該施設を取り巻く社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づいて、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、指定管理者制度や業務の民間委託を推進するとともに、民営化についてもその可能性を検討していく必要がある。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市と民間の役割分担の観点から見直しを推進できる。 ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる。 選択と集中によって、より重要な事務事業へ経営資源を再配分することができる。 地域経済の活性化の観点からも推進する必要がある。 				
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（指定管理者制度導入や民間委託拡大の段階的導入の検討） 保育園（新規・統廃合は民営化、既存施設は民営化または指定管理者制度導入など段階的導入の検討） 日帰り温泉施設（民営化を視野に入れた今後の方針検討） 市民活動支援センター（協働を推進する形での運営体制への移行） 子ども創作活動館、老人憩の家松崎荘、大畑少年センター、記念館・文化施設全般（指定管理者制度検討） 				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画 実績	平成26年度 計画 実績	最終目標／ 27年度以降	
	図書館	検討	検討	可能などところから導入	2館の窓口業務を委託	段階的に導入
	保育園	検討	未検討	検討・結果公表	検討・結果公表	段階的に導入
	日帰り温泉施設	検討	検討し、方向性を決定	検討・結果公表	次期指定管理者の選定	段階的に導入
	市民活動支援センター	検討	移行	移行	移行後の体制による運営	—
	子ども創作活動館、老人憩の家松崎荘、大畑少年センター、記念館・文化施設全般	検討	検討（松崎荘） 未検討（子ども創作活動館、大畑少年センター、記念館・文化施設全般）	検討・結果公表 可能などところから導入	検討（子ども創作活動館、松崎荘、大畑少年センター、記念館・文化施設全般）	段階的に導入
指標						

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（窓口業務の委託拡大の検討） 日帰り温泉施設（内部検討会の実施） 市民活動支援センター（運営体制の見直し） その他施設（後期に検討を実施） 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（新規に2館の窓口業務を民間委託） 日帰り温泉施設（次期指定管理者選定作業） 子ども創作活動館（アンケートの実施） 松崎荘（引き続き関係団体等と協議） その他施設（民活拡大の検討の実施） 	予定通り進捗
		<ul style="list-style-type: none"> 図書館（新規に坂井輪、新津の窓口業務を民間委託することを決定） 日帰り温泉施設（今後の方向性を決定） 市民活動支援センター（見直し後の体制による運営） 松崎荘（東区内の老人憩の家の指定管理者や地域の団体と協議） その他施設（具体的な検討に至っていない） 	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> 図書館（H27以降の新規窓口業務民間委託の検討） 日帰り温泉施設（次期指定管理者選定作業） 子ども創作活動館（アンケート結果を踏まえた、今後の管理運営形態の検討） 松崎荘（協議した内容を踏まえた、今後の管理運営形態の検討） その他施設（民活拡大の検討の実施） 	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>図書館は、H26より窓口業務の民間委託を2館新規実施することとし、市民活動支援センターは、理事の増員、総会の議決権の見直しを図り、幅広く利用団体の意見を反映できる体制となる等、民間活力の拡大が図られた。</p> <p>日帰り温泉施設は民営化も視野に入れた内部検討会を実施したが、現状では民営化が困難なことから、現行の指定管理者制度を継続する方針とした。</p> <p>松崎荘は今後の運営体制を検討するため、東区内老人憩の家の指定管理者や地域の団体と協議を行った。</p> <p>その他の施設については、具体的な検討に至っていない。</p>	C	<p>図書館は、坂井輪、新津の窓口業務を新規に民間委託した。</p> <p>日帰り温泉施設は、新たな指定管理者を選定した。</p> <p>その他の施設については、具体的な検討に至っていない。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力活用の具体的な検討 ・実施に向けた諸課題の整理 		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力活用の具体的な検討 ・実施に向けた諸課題の整理 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画期間中に、新たに民間活力拡大を推進できた施設があった一方、諸課題の整理に時間を要した等の理由により、計画期間中に具体的な方針決定に至らなかった施設があった。</p> <p>民間活力拡大が図られた施設については、市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減に繋がるなど、改革の効果が得られた。</p>		C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力活用の具体的な検討 ・実施に向けた諸課題の整理 		引き続き検討が必要な施設について、課題の整理等を行い、今後の民間活力拡大について、方向性を明示する。

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用		No.	54												
中項目	さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備		担当課	行政経営課												
具体的な改革項目	民間提案制度の活用など新たな業務等への導入の検討															
現状と課題 (これまでの取組)	これまで、単純定型業務の民間委託や、公の施設への指定管理者制度の導入などを中心に民間活力の導入を推進してきた。今後も、取り巻く社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づいて、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく必要がある。															
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 市と民間の役割分担の観点から見直しを推進できる。 ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる。 選択と集中によって、より重要な事務事業へ経営資源を再配分することができる。 地域経済の活性化の観点からも推進する必要がある。 														
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> (市内部での検討) 市役所内部での事務事業の自己点検を通じて、新たな業務等の洗い出しを実施 (民間提案制度の活用) 行政が業務等の枠組みを決め担い手を募集するこれまでの取組みに加え、民間のアイデアによる提案を募集 														
	取組工程 (具体的な内容)	現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th rowspan="2">最終目標/ 27年度以降</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 単純定型業務の民間委託 公の施設の指定管理者制度導入 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、洗い出し 民間からの提案を募集 導入可能性の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、提案募集事業を「民間活力推進事業リスト」(23事業)として公表 3件の提案受付、評価の実施と導入可能性の検討(採用・一部採用:2件) 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可能なところから導入 市民公益活動ホームページ運用の民間委託実施 国保催告センター委託事業の民間委託準備(委託内容の検討、仕様書の作成、平成27年度委託化に向けた予算要求) 次年度以降の制度運用の方針検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 段階的に導入 </td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降	計画	実績	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 単純定型業務の民間委託 公の施設の指定管理者制度導入 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、洗い出し 民間からの提案を募集 導入可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、提案募集事業を「民間活力推進事業リスト」(23事業)として公表 3件の提案受付、評価の実施と導入可能性の検討(採用・一部採用:2件) 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なところから導入 市民公益活動ホームページ運用の民間委託実施 国保催告センター委託事業の民間委託準備(委託内容の検討、仕様書の作成、平成27年度委託化に向けた予算要求) 次年度以降の制度運用の方針検討
平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降												
計画	実績	計画	実績													
<ul style="list-style-type: none"> 単純定型業務の民間委託 公の施設の指定管理者制度導入 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、洗い出し 民間からの提案を募集 導入可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の自己点検を通じ、提案募集事業を「民間活力推進事業リスト」(23事業)として公表 3件の提案受付、評価の実施と導入可能性の検討(採用・一部採用:2件) 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なところから導入 市民公益活動ホームページ運用の民間委託実施 国保催告センター委託事業の民間委託準備(委託内容の検討、仕様書の作成、平成27年度委託化に向けた予算要求) 次年度以降の制度運用の方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に導入 												
指標																

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 全事務事業の自己点検の実施と募集対象事業の洗い出し 民間活力推進事業リストをもとに提案を募集 民間提案評価会議の開催 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：事業者選定の実施 国保催告センター：委託内容の検討、仕様書の作成 次年度以降の実施に向けた他都市調査の実施 	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の採否決定(提案3件中、採用・一部採用:2件) 提案者への採否通知および結果の公表 採用事業の導入に向けたスケジュールの公表 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動ホームページ：民間委託実施 国保催告センター：平成27年度委託化に向けた予算要求 次年度以降の制度運用の方針検討 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	平成25年度は、全事務事業の自己点検から、今後本市が特に民間活力を期待する事業を対象を絞り、提案を募集した。 (23事業) 提案は3件であったが、そのうち2件が採用・一部採用となり、前回実施時の採用0件から、実施方法を見直した成果があった。 今後採用された事業について、導入に向けてのフォローを行う。	B	平成25年度に採用された2事業のうち、市民公益活動ホームページについては、事業者を選定し民間委託した。国保催告センターも平成27年度委託化に向けて、作業しており、委託化に繋がる見込みである。 次年度以降の実施については、他都市の直近の実施状況を調査し、委託化に繋げられる事業を洗い出し方針を決定する見込みである。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 制度の庁内周知 		<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 委託化による効果の検証 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	前回の全事務事業を対象とした募集から、平成25年度は、今後本市が特に民間活力の導入を期待する事業に募集対象を絞り行った結果、前回の採用0件から、採用（一部採用）2件とすることができた。（提案は3件受付） 採用された事業については、事業担当課で委託に向けた課題の整理等を行い、市民公益活動ホームページの運用については、平成26年度に委託実施し、国保催告センター委託事業についても、平成27年度に実施を見込んでいる。 民間のノウハウを生かした提案より、従来の実施に比べ効果的・効率的な事業実施が可能となったが、委託化による効果も今後検証していく必要がある。	B	他都市の直近の実施状況などを検証するとともに、対象事業の洗い出しを行い実施方針を定める。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 募集対象事業の洗い出し より提案が増える効果的な広報 委託化による効果の検証 		

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用				No.	55	
中項目	さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	指定管理者制度施設、民間委託業務の外部評価の実施と制度見直しへの反映						
現状と課題 (これまでの取組)	「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、単純定型業務の民間委託や、公の施設への指定管理者制度の導入などを中心に民間活力の導入を積極的に推進してきた。今後も推進していくにあたり、さらなる市民サービスの質の向上を図る必要があることから、外部評価制度を導入し、必要な制度見直しに繋げていく必要がある						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力導入業務等の評価に、外部の専門家の意見を取り入れる。 さらなる市民サービスの質の向上 					
	取組の内容	民間活力導入業務等の外部評価制度導入					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートの実施、市のモニタリングなどを通じて評価 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価制度の検討 外部評価のモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者第三者評価制度の構築 第三者評価のモデル実施(亀田東児童館、石油の世界館、みどり森の運動公園体育施設) 評価結果および改善事項等の庁内周知(制度運用の手引き改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の実施と必要な制度見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設(3施設)、産業振興施設、社会福祉施設で、第三者評価を実施 評価結果および改善事項等の庁内周知(制度運用の手引き改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の実施と必要な制度見直し 	
指標	外部評価件数		3	3	5	5	5

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> 制度の検討を行い、実施方針を策定 対象施設・評価委員の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象施設の検討 産業振興施設、社会福祉施設で、第三者評価を実施 	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 亀田東児童館、石油の世界館、みどり森の運動公園体育施設を対象にモデル実施 評価結果の取りまとめ、評価内容・改善事項等の庁内周知の実施 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設(3施設)で、第三者評価を実施 評価結果の取りまとめ、評価内容・改善事項等の庁内周知の実施 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり制度を構築し、モデル実施（3施設）に繋げることができた。</p> <p>また、外部評価を踏まえ、施設所管課・指定管理者双方で、改善すべき事項への対応策を明確することができ、外部評価制度を構築した効果があった。（平成25年度指定管理者第三者評価実施報告書参照）</p> <p>制度所管課でも、評価内容を踏まえ、運用の手引きを見直す（目標管理型評価書）など改善を行った。</p>	B	<p>計画どおり5施設に対して外部評価を実施した。</p> <p>評価結果や改善が必要な事項については、対象施設だけでなく、全庁に周知し、制度の適正な運用に繋げた。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定方法 外部評価の本格実施 結果を踏まえた制度の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定方法 結果を踏まえた制度の見直し 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり第三者評価の制度を構築し、平成25年度にはモデル実施として3施設、平成26年度は本格実施として5施設に外部評価を実施した。</p> <p>有識者による客観的・専門的な観点での評価により、市のモニタリングや指定管理者の管理運営について、双方に改善事項の指摘があったが、評価結果を受けて対応策を明確にするなど、必要な見直しを行い、改革の効果である市民サービスの向上に繋がった。</p> <p>また、評価結果や改善事項を全庁に周知し、制度運用の手引き（事務処理要領）にも必要な見直しを行ったことで、本市の指定管理者制度導入施設全体にも効果が波及していくと考える。</p>	B	<p>引き続き、対象施設の選定・評価方法を検討し、第三者評価を継続実施する。</p> <p>併せて、制度の必要な見直しを図り、市民サービスの向上を図っていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定・評価方法について、引き続き検討し実施（年5施設） 評価結果を踏まえ、必要な制度の見直し 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営				No.	56	
中項目	中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し				担当課	財務課● 財産管理運用課	
具体的な改革項目	事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映						
現状と課題 (これまでの取組)	事業や施設のコスト、利用状況、将来見通しなどについて、統一的な整理を行っていないため、中長期的な視点など多面的な分析が、予算編成への確に反映しきれていない面がある。						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・事業や施設については、建設費やその後のコストを的確に把握するとともに、利用状況や受益者負担、事業効果など多面的な分析を行うことで、計画的かつ効率的な財政運営が可能となる。					
	取組の内容	・基準モデルでの財務書類や施設カルテなどを予算編成に活用 (施設カルテ：各施設の利用状況や費用などの情報をわかりやすく整理した資料)					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備 ・施設カルテの作成準備	・基準モデルを平成24年度決算で試行的に作成するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映させる手法を検討	・基準モデルを24年度決算で試行的に作成し、公表した。 ・予算編成への活用方法について、関係課と協議し、調査・検討を行った。	・基準モデルを平成25年度決算で本格実施するとともに、施設カルテなどを用いた分析を予算編成に反映	・基準モデルを25年度決算で作成し、公表した。 ・施設カルテを予算査定資料として活用した。 ・施設カルテを用いての新増築計画に対する事前協議制度を検討した。	・財務書類や施設カルテなどを用いた分析から中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直しを行う	
指標	施設カルテなどを用いた分析の予算編成への反映	—	検討	検討	反映	反映	継続して実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・作成作業を実施 ・関係課と意見交換	予定通り 進捗	・作成作業を実施 ・関係課と協議	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・作成資料の公表 ・手法の調査・検討	予定通り 進捗	・作成資料の公表 ・施設カルテの活用	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通り、作成・公表するとともに、活用方法を検討した。	B	計画通り、作成・公表するとともに、活用方法を検討し、予算編成の参考とした。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・予算編成への活用		・統一的な基準に基づく財務書類への対応 ・予算編成への更なる活用	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画通り、基準モデルによる財務書類を作成・公表した。財務書類や施設カルテの活用方法について、関係課と調査・検討を進めるとともに、施設カルテを予算査定の資料として活用し、予算編成の参考とした。		B	統一的な基準に基づき財務書類や施設カルテの更なる活用を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など		・統一的な基準に基づく財務書類の作成・活用 ・施設カルテの更なる活用			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営			No.	57	
中項目	中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し			担当課	財務課● 政策調整課	
具体的な改革項目	合併建設計画後の建設事業を見据え、今後のあり方や公債費などの将来負担を注視しつつ、重点的な配分により、効率的な整備を推進					
現状と課題 (これまでの取組)	建設事業の実施においては、後年度における管理運営費や公債費などの義務的な財政負担を増大させることから、規模や設備の内容については適正な仕様となるよう努めてきたが、約束された合併建設計画事業の着実な実行などにより、義務的経費が増加している。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・建設事業における重点的な配分を行うことにより、公債費などの義務的な財政負担を抑制し、持続可能な財政運営が可能となる。				
	取組の内容	・合併建設計画期間終了後も、都市基盤整備の骨格をなす大規模な建設事業が予定されていることから、効率的な施設整備の推進にあたり、公債費を含む義務的経費などの将来負担や、市税などの自主財源の動向などについて、中長期的に収支バランスを見極め、真に市民生活に密着したものを中心に優先度を考慮した事業選択を行う。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・合併建設計画事業をはじめとする建設事業の予算編成にあたり、規模や仕様について適正化を図る ・中期財政見通しによる財政状況の的確な把握	・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択	・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択	・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択	・新たな総合計画にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択	・全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択
指標						

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・中期財政見通しによる財政状況の把握と合併建設計画事業の精査、点検を実施 予定通り進捗	・庁内で長期的な建設計画の調査を実施し、状況を把握 予定通り進捗	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・合併建設計画事業等の当初予算編成の実施と中期財政見通しによる財政状況の把握 予定通り進捗	・財政予測計画による財政状況の把握と建設事業の当初予算編成の実施 予定通り進捗	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・合併建設計画事業等の精査、点検及び予算編成を通じて全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択を行うことができた。 B	・新たな総合計画にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択を行った。 B		
	課題、今後の方針、改善事項など	・中・長期的な財政構造の変化への対応		・中・長期的な財政構造の変化への対応	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	・合併建設計画事業等の精査、点検及び予算編成を通じて全市的な視点にもとづき、収支バランスを考慮し、真に市民生活に密着したものを中心に優先度を考慮した事業選択を行うことができた。 B			・新たな総合計画にもとづき、収支バランスを考慮した建設事業の選択を行っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	・中・長期的な財政構造の変化への対応			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営		No.	58			
中項目	市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組		担当課	財務課			
具体的な改革項目	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに拡がりつつある。</p> <p>広告事業による歳入確保や歳出削減の具体的な目標が設定されていないことが課題である。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組を通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組みを実施する。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、暮らしのガイド官民協働発行、市報にいがた、ホームページバナーなど広告事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ導入に向け他都市事例を検討及び導入(広告事業効果額に含まず) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ導入に向け他都市事例を検討及び実施(広告事業効果額に含まず) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施(広告事業効果額に含まず) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施(広告事業効果額に含まず) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充(広告事業効果額に含まず) 	
指標	広告事業効果額 (広告料収入・歳出削減)	18,000千円	23,000千円	26,739千円	25,000千円	32,227千円	30,000千円

		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)				
	取組の状況	<p>上半期 (4~9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、市報にいがたなどを実施 ・新潟市アイスアリーナにネーミングライツ導入 ・広告事業効果額17,481千円(上半期) 	予定通り 進捗	<p>上半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、市報にいがたなどを実施 ・新潟市アイスアリーナにネーミングライツ実施 ・広告事業効果額17,781千円(上半期) 	予定通り 進捗
	<p>下半期 (10~3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、市報にいがたなどを実施 ・新潟市アイスアリーナにネーミングライツ実施 ・広告事業効果額9,258千円(下半期) 	予定通り 進捗	<p>下半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター、市報にいがたなどを実施 ・新潟市アイスアリーナにネーミングライツ実施 ・広告事業効果額14,446千円(下半期) 	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組みを実施することができた。</p> <p>また、広告事業効果額の目標値も達成し、新たな財源を確保することにより市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることができた。</p>	B	<p>計画どおり各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組みを実施することができた。</p> <p>また、広告事業効果額の目標値も達成し、新たな財源を確保することにより市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることができた。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ネーミングライツ実施施設の拡充（広告事業効果額に含まず） 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ネーミングライツ実施施設の拡充（広告事業効果額に含まず） 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組みを実施することができた。</p> <p>また、広告事業効果額の目標値も達成し、新たな財源を確保することにより市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることができた。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ネーミングライツ実施施設の拡充検討
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ネーミングライツ実施施設の拡充検討 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営				No.	59	
中項目	市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組				担当課	市税事務所納税課	
具体的な改革項目	市税の効果的、効率的な徴収						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度から市税の徴収・滞納整理を本庁納税課に集中管理することで徴収体制の平準化と効率化を図った。平成24年度には市税事務所を設置して賦課と徴収の組織を一体化することで、より効果的な徴収体制とした。また、平成21年度より電子収納の導入による納付環境の整備、他の徴収組織との連携、徴収職員のスキルアップに努めたことにより、これまで目標を上回る成果を上げてきたが、更なる市税収納率の向上を目指し、より効果的・効率的な取り組みが必要である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	納税者が納付しやすい環境の整備、債権管理課及び県徴収機構との連携による徴収強化並びに職員のスキルアップに努めることにより、市税収納率の向上が図られる。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度開始により口座振替加入を促進する。 ・平成26年度から原則として、すべての給与所得者の市・県民税を特別徴収に移行させる。 ・クレジット納付等の新たな電子収納導入を検討する。 ・引き続き、他の徴収組織との連携による不良債権の整理強化と職員研修への積極的な取組みによる徴収能力向上に努める。 					
	取組工程 (具体的な内容)		平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子収納の実施 ・徴収体制の見直し ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・専門研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税の毎月納付の開始 ・新たな電子収納等の導入検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・専門研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税の毎月納付の開始 ・新たな電子収納等の導入検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・専門研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者の市・県民税の特別徴収への原則移行 ・新たな電子収納等の導入検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・専門研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者に係る個人住民税の特別徴収への移行推進 ・新たな電子収納等の導入検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・専門研修への派遣 ・現年分徴収体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組みを行うことにより、収納率の向上を図っていく。 	
指標	市税合計収納率(%)	95.2(見込)	95.6	95.8	95.7	96.4	96.0

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組みの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税の毎月納付を4月から開始 ・クレジット収納等新たな電子収納導入の検討開始 ・債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施 ・市町村アカデミー等への職員派遣実施 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者の市・県民税の特別徴収原則移行を実施 ・債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施 ・市町村アカデミー等への職員派遣実施 ・現年分徴収体制の強化 	予定通り 進捗
		<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施 ・日本経営協会等への職員派遣実施 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施 ・クレジット収納等新たな電子収納導入先進都市の効果検証 ・日本経営協会等への職員派遣実施 	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>固定資産税・都市計画税について、納付の確実性が高い口座振替による毎月納付を開始したことにより、現年分の収納率が向上した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>給与所得者に係る個人住民税について、効率かつ効果的な徴収を行うため、特別徴収移行を推進した。</p> <p>現年分の徴収に注力したことにより収納率が向上した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、特別徴収の推進 ・他の徴収組織との連携強化 ・職務能力の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、特別徴収の推進 ・他の徴収組織との連携強化 ・職務能力の向上 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>特に市税全体の96パーセントを占める現年分の収納確保のため、現年分に係る徴収体制を強化したことで収納率が向上した。</p> <p>効率かつ効果的な徴収を行うため、口座振替による固定資産税・都市計画税の毎月納付及び給与所得者に係る個人住民税の特別徴収移行を推進した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率の向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A	引き続き市税徴収の効果的・効果的な取組みを行うことにより、さらなる収納率の向上を図っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、特別徴収の推進 ・職務能力の向上 ・徴収体制の見直し 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営				No.	60	
中項目	市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組				担当課	債権管理課	
具体的な改革項目	市の未収金の効率的な債権回収						
現状と課題 (これまでの取組)	平成19年度から平成23年度の間、納税課において未収債権の徴収一元化を試行し、平成24年7月17日に債権管理課を設置し、平成24年度は市税、国民健康保険料ほか計12債権から徴収困難案件を引き受け、徴収の一元化を実施。平成24年8月に新潟市債権管理推進委員会を設置し、全庁的に情報の共有化を行い、新潟市債権管理基本方針及び新潟市債権管理マニュアルを策定する。未収金縮減に向けては、更なる全庁的な取組が必要である。						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・滞納・未納を放置することは、納期内納付者との公平性・公正性を欠くものであり、市政への信頼の低下や、納付倫理の低下などを招くこととなる。債権回収の効率化を図りながら、公平・公正な行政の推進、未収債権の早期解消に努めることで、市民負担の公平性や財源の確保が図られる。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな未収金発生の防止（抑止） ・過去の未収金の整理 ・全庁一体となった取組の推進 ・債権回収に向けた連携の強化 ・市民への積極的な周知・啓発活動の展開 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 12債権 ・新潟市債権管理推進委員会の設置 ・新潟市債権管理基本方針の策定 ・新潟市債権管理マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 14債権 ・新潟市債権管理条例制定について検討・策定 ・統合債権管理システムの構築について実態調査、基本構想策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 14債権 ・新潟市債権管理条例についてパブリックコメントを実施し、平成26年3月20日制定 ・統合債権管理システムは、開発計画の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 14債権 ・新潟市債権管理条例の周知及び同施行規則改正 ・統合債権管理システムの構築に向けた調査・検討 ・平成27年度からの3年間の新潟市債権管理基本方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な持続可能な債権管理体制について組織の見直しを行う ・統合債権管理システムについては、平成27年度から開発を行い、平成28年度中の運用開始を目指す 		
指標	年度末における未収金額 (全庁的取組)	130億円(見込み)	115億円	119.4億円	100億円	110.8億円	継続して縮減に取り組む



(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度	
進捗管理	取組の状況	<p>上半期 (4～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 14債権実施。 ・引受債権全体での収納率54.1%。対前年同月比プラス2.3% (9/30時点) ・条例制定に向けた市民意見募集の広報を実施。 ・統合債権管理システムは、共通番号法の成立により各業務システムの改修動向を踏まえ、計画を見直した。 H25:実態調査、H26:調査・検討、H27:基本構想、H28:設計、H29:システム開発、H30:システム開発・稼働開始 	<p>予定通り 進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受債権数 14債権実施。 ・重複債務者の抽出。 ・徴収チームによる債権所管課、区役所への徴収支援。 ・新潟市債権管理条例の周知(市民、職員)。 ・延滞金、遅延損害金徴収方針整理 ・統合債権管理システムの構築に向けた調査・検討。 ・平成27年度から29年度の3年間の新潟市債権管理基本方針策定に向けた調査・検討。 	<p>予定通り 進捗</p>
		<p>下半期 (10～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受債権全体での収納率95.3%。対前年同月比プラス0.8% (3/31時点) ・平成25年度末未収金額119.4億円(出納閉鎖後) ・任用期間3年間の任期付き職員8名を11月から採用し、債権所管課が管理をする未収金について、徴収チームとして徴収支援を行った。 ・新潟市債権管理条例制定に向けたパブリックコメントを10月に実施し、1件の市民意見をいただいた。 ・新潟市債権管理条例、平成26年3月20日制定。平成26年4月1日施行(一部、平成27年4月1日施行) ・統合債権管理システム構築に向けた実態調査を行った。 	<p>予定通り 進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収チームによる徴収支援を継続実施 ・各債権の延滞金、遅延損害金徴収方針を反映した新潟市債権管理条例施行規則の改正及び市民、職員への周知 ・統合債権管理システムの構築に向けた調査・検討 ・徴収緩和措置のうち延滞金等の減免に関する取扱基準の検討 ・平成27年度からの3年間の新潟市債権管理基本方針の策定 ・全庁的な持続可能な債権管理体制について、組織の見直しを検討 	<p>予定通り 進捗</p>

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度		
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>14債権から徴収困難案件を引受け、主に自主納付による未収金縮減を推進した。収納率は、堅調な実績で推移してきたが、調定額と収入済み額が予測値から乖離したため、結果として指標にある未収金額を達成できなかった。今後は現年分の収納率を向上させることで目標達成につなげた。また、平成25年度は法的措置や債権の放棄を行うなど、債権の整理を行った。さらに民間での徴収業務経験者を任期付き職員として採用し、債権所管課の支援を行わせることで、未収金の縮減や職員の徴収スキルの向上に効果があった。</p> <p>新潟市債権管理条例については職員への深化を図り、今後も全庁的に公平公正な債権管理を行っていく。</p> <p>統合債権管理システム構築については、共通番号法の成立により、各業務システムの改修動向を注視しながら、実施していく。</p>	<p>14債権の徴収一元化を実施。平成26年度は重複債務者対策を実施し、市民の納付相談の利便性を高めた。</p> <p>併せて法的措置による債権の整理を継続した。</p> <p>また徴収チームによる債権所管課、区役所での徴収支援を通じて、債権管理事務のフィードバック及び徴収スキルの伝達を行うなど、未収金縮減に向け徴収対策を強化するも縮減目標100億円達成には至らなかった。</p> <p>新潟市債権管理条例については、平成26年4月1日施行後速やかに市民への広報、職員への説明会を実施し周知、啓発を図った。</p> <p>また、各債権の延滞金、遅延損害金の徴収方針を整理するとともに新潟市債権管理条例施行規則の改正を行い、改めて市民、職員に周知を行った。</p> <p>統合債権管理システム構築については、平成31年度稼働に向けて調査・検討を進めた。</p> <p>徴収緩和措置について延滞金等の減免取扱いに関し、関係課によるワーキンググループを設け、認識の共有を図った。</p> <p>さらに、今後3年間の市の債権管理基本方針の策定や、全庁的に持続可能な債権管理体制について組織の検討を行い、効果的かつ効率的な債権管理を推進した。</p>	C	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となった未収金縮減への取組み ・重複債務者への対応 ・条例の周知（市民、職員） ・統合債権管理システム構築 ・徴収緩和措置に関する取扱要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となった未収金縮減への取組み ・重複債務者への対応 ・統合債権管理システム構築 ・全庁的に持続可能な債権管理体制について組織の見直し 		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降	
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>平成24年度は12債権、平成25年度から14債権の徴収一元化を実施。平成26年度からは重複債務者を中心とした徴収対策強化、債権所管課への徴収支援強化を図るなど、未収金縮減に取り組んだものの、目標達成には至らなかった。</p> <p>庁内組織として新潟市債権管理推進委員会を設置し、全庁一体となった未収金縮減に向けた取り組みの強化を推進した。</p> <p>また、平成24年度は「新潟市債権管理基本方針」、「新潟市債権管理マニュアル」を整備し、平成25年度には新潟市債権管理条例（平成26年4月1日施行）を制定した。これにより、債権管理事務の基本的事項が整備され、債権管理の効果的かつ効率的な事務執行に繋げることができた。</p> <p>統合債権管理システムは、大規模なシステム構築となることやマイナンバー法施行による各業務システムの改修動向を見据える必要があることなどから、計画を見直し、システム稼働を平成31年度として、準備を継続している。</p>	C	未収金の縮減に向け、全庁一体となった取り組みを引き続き継続する。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな未収金発生防止（抑止） ・過去の未収金の整理 ・全庁一体となった取組の推進 ・債権回収に向けた連携の強化 ・市民への積極的な周知・啓発活動の展開 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営	No.	61				
中項目	受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化	担当課	財務課				
具体的な改革項目	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化						
現状と課題 (これまでの取組)	公民館の利用料金など見直しが行われたが、合併以前の負担水準のままで同種の施設でも負担水準が統一されていない課題が残っている。また、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民（受益者）がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針」の策定 同種施設間の負担水準の格差是正 「基本方針」に基づく受益者負担の適正化 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	最終目標/ 27年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の作成及び関係課との協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の作成 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> 同種施設間の負担水準の格差是正 「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の策定 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針」に基づく受益者負担の適正化 	
指標	適正化の取組み	検討	準備・検討	準備・検討	準備・実施	準備・検討	実施拡大

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の作成 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 進捗に遅れあり	下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(案)の策定 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	基本方針の策定に向け、先進事例の情報収集を実施しながら検討を行ったが、方針の確定に至らなかった。	C	基本方針の策定に向け、各種施設の分析を実施しながら検討を行ったが、確定に至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 基本方針に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討、各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	基本方針の策定に向け、各種施設の分析を実施しながら検討を行ったが、確定に至らなかった。			C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定 基本方針に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討、各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施 			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進		No.	62		
中項目	全資産の情報整理と将来ニーズに即した効率的な活用		担当課	財産活用課		
具体的な改革項目	各資産の利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進					
現状と課題 (これまでの取組)	平成24年度から施設の現状把握(利用状況、費用把握等)に着手した。また、財産経営の啓発活動を実施し、全庁的に一体となって財産経営に取り組む体制を醸成している。 将来の社会変動(少子高齢化、地域間格差、施設老朽化等)を踏まえ、調査結果を基にコスト比較等による問題抽出を行い、市民協働による検証の上、財産の効率的な運用に反映させる。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	【目的】 ・財産運用の最適化による経営の効率化 ・施設の長寿命化 【効果】 ・変化する多様な社会ニーズに対応した効率的な財産運用が可能となり、途切れない良質な市民サービスが提供できる。				
	取組の内容	・施設カルテの整備(施設の現状把握) ・財産白書の作成・公表(現有施設の問題点抽出) ・財産経営推進計画の策定・公表、実行検証(現有財産の効率的運用、新規計画の検証・監修) ・財産経営啓発活動(施設保全研修、市民協働活動)の実施				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・一部施設の施設カルテ(試行版)作成 ・財産白書(試行版)作成 ・財産経営推進計画方針の策定 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・全施設の施設カルテ作成 ・財産白書(詳細版)作成 ・財産経営推進計画の策定 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・全施設の施設カルテ作成・公表 ・財産白書(詳細版)作成・公表 ・財産経営基本方針作成 ・全庁を対象とした施設保全研修の実施	・施設カルテの運用 ・財産白書の運用 ・財産経営推進計画の運用 ・市民協働活動計画の検討・策定	・施設カルテと財産白書の更新・運用 ・公共施設の課題を市民向けに情報発信するとともに、職員研修を実施 ・財産経営推進計画素案を作成 ・同計画素案に、地域別「実行計画」を市民協働活動に基づき策定することを明示	・施設カルテの運用 ・財産白書の運用 ・財産経営推進計画の運用 ・市民協働活動計画の策定
指標	財産白書の作成	一部作成	作成	作成	作成	作成
	施設保全研修	実施	実施	実施	実施	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・施設カルテ、財産白書、財産経営推進計画の策定作業中	予定通り進捗	・公共施設を取巻く課題を研修を通じ全庁的な意識共有を形成 ・本市の人口、財政、施設などの課題を自治協議会などで説明し市民意識を啓発 ・施設カルテの更新調査を実施	予定通り進捗
		下半期 (10~3月)	・施設カルテ、財産白書を作成し公表 ・財産経営基本方針を作成 ・施設保全研修実施	予定通り進捗	・施設カルテと財産白書を更新し公表 ・一般市民と施設利用者アンケートを実施し市民意識を把握 ・財産経営推進計画素案を作成	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・財産白書は、公共施設の現状把握に止まらず、人口減少、財政見込みから将来の公共施設の更新問題を明らかにし、公共施設の現状をわかりやすい視点で分析し「見える化」することができ、今後の公共施設のあり方を市民とともに考えるための白書となった。 ・保全研修は、外部講師による講演と併せ、保全ガイドブックを全面改定し、施設管理者の能力向上が図られた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・財産白書をトップマネジメント研修や職員研修に活用し、全庁的に財産経営の意識共有が進んだ。 ・市民向け財産白書説明会などを通じて公共施設の課題認識を深め、これからの施設のあり方を市民と意識共有を図ることができた。 ・上記を踏まえ、財産経営推進計画素案を作成した。 	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・国より公共施設等総合管理計画策定の要請があり、財産白書などの他、財産経営基本方針など別途作成し、これを合わせて公共施設等総合管理計画に対応することに工程を調整した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・財産経営推進計画の方針に基づき地域別の施設のあり方について市民とともに検討を進める。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	財産白書で明らかになった課題などについて市民の理解が深まるとともに、庁内の意識共有も図ることが出来、財産経営の推進体制が整った。	B	施設カルテ、財産白書を更新し、市民への情報提供などを通じて意識共有を進め、財産経営の推進を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	庁内組織と市民との連携による財産経営の推進体制の強化		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進			No.	63①		
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化			担当課	財産活用課●公共建築第1課(住環境政策課)(施設課)		
具体的な改革項目	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>[一般建築物] 施設台帳整備は平成24年度末時点で307施設を整備済み。平成25年度で完了予定である。 (施設台帳とは:公共施設の一元管理による計画的な維持保全を進めるため、500㎡以上の施設(学校、住宅、上下水道施設等を除く)を対象とした台帳) 今後は施設台帳データをもとに保全計画を策定し、適切な維持保全を進めていく必要がある。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・施設台帳をもとに、中長期的な保全計画を制定し投資平準化を図るとともに、適切な維持保全を実施することで長寿命化、維持管理効率化による長期的な経費負担の軽減を図る。					
	取組の内容	・施設台帳の整備及び更新 ・中長期保全計画の作成 ・保全計画に基づく維持保全の実施					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・長寿命化指針(一般庁舎版)の策定 ・公共施設(学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設)の施設台帳整備(307施設整備済み)	・長寿命化指針(全体版)の策定 ・中長期保全計画の策定 ・施設台帳整備完了(学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設)	・長寿命化指針(案)の策定 ・施設台帳整備完了(学校、住宅、病院、上下水道等を除く主な施設)	・保全計画に基づく維持保全の一部実施 ・施設台帳の更新	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画素案の検討 ・保全計画に向けたモデル事業の予算化 ・施設台帳の更新	・保全計画に基づく維持保全を実施 ・中長期保全計画は定期的に見直し作業を実施 ・施設台帳の更新は継続して実施	
指標	台帳整備調査施設総数	307	351	344	—	—	—
	保全計画に基づく維持保全	—	—	—	一部実施	—	実施

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・長寿命化指針策定作業中 ・中長期保全計画策定作業中 ・施設台帳整備作業中	予定通り 進捗	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画素案の検討作業を継続 ・保全計画に向けたモデル事業の予算化 ・施設台帳の更新	進捗に 遅れあり	
		下半期 (10~3月)	・長寿命化指針(案)策定 ・施設台帳整備完了	進捗に 遅れあり	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画(案)策定 ・保全計画に基づく維持保全の一部予算化	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>長寿命化指針(案)を策定し、財産経営基本方針との整合を図るため、調整を行っている。</p> <p>中長期保全計画についても長寿命化指針と同様に財産経営基本方針との調整を行っている。</p> <p>施設台帳整備については、対象施設すべての台帳整備が完了した。なお、調査対象施設数は精査により351施設から344施設とした。</p>	C	<p>長寿命化指針を策定した。</p> <p>中長期保全計画は財産経営推進計画との整合性を図るため素案の検討作業を継続した。また、保全計画に向けたモデル事業の予算化を行った。</p> <p>施設台帳の更新については、予定通り実施した。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・財産経営推進計画との整合を図りながら、平成26年度中に長寿命化指針及び中長期保全計画(案)を策定 ・取組工程の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に中長期保全計画を策定した上で計画的な維持保全に向けた対応や予算の確保 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>施設台帳整備を完了し、公共施設の効率的な財産経営を進めるためのガイドラインである長寿命化指針の策定を行った。中長期保全計画と保全計画に基づく維持保全については財産経営推進計画の整合性を図るため次年度以降での対応とした。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく計画的な維持保全を実施 ・中長期保全計画は定期的に見直しを実施 ・施設台帳の更新は継続して実施
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期保全計画を計画的に実行するため全庁的な合意形成と予算確保 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進		No.	63②			
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化		担当課	財産活用課● (公共建築第1課) 住環境政策課 (施設課)			
具体的な改革項目	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	[市営住宅] 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」で、市営住宅の活用方針について定めたが、平成24年度に建替対象住宅の変更やストック改善事業の進捗に大幅な変更があったことから、見直しが必要となっている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な建設及び維持保全により市営住宅の長寿命化、事業費の平準化、維持管理効率化を実現することで、長期的な経費負担の軽減を図る。 適切な施設管理と有効活用により、安心安全な市営住宅を供給する。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市営住宅長寿命化計画の策定 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
指標	新たな市営住宅長寿命化計画	現市営住宅長寿命化計画に基づき実施	事業計画の見直し 施設台帳の整備	事業計画の見直し方針決定 施設台帳の整備着手	策定	策定	計画に基づき実施
		・現行の新潟市営住宅長寿命化計画により建設及びストック改善事業を実施	・新たな市営住宅長寿命化計画策定に向け、事業計画の見直し、施設台帳の整備を実施	・新たな市営住宅長寿命化計画策定に向け、事業計画の見直しのための方針決定、施設台帳の整備に着手	・新たな市営住宅長寿命化計画を策定	・新たな市営住宅長寿命化計画を策定	・新たな市営住宅長寿命化計画により建設及びストック改善事業を実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し作業中 施設台帳整備作業中 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市営住宅長寿命化計画策定に向けた検討、調整 	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し方針決定 施設台帳整備に着手 	進捗に 遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市営住宅長寿命化計画を策定 施設台帳の整備 	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		事業計画の見直しを進めるなかで、今後の建替計画については、耐震化事業の状況を踏まえ検討することとなったため、市営住宅長寿命化計画に併せ、見直しを行う。 また、施設台帳整備の方針が決定し、作業に着手したが、入力作業については、今後予算を確保し行う。	C	にいがた住まい環境基本計画の策定に併せ、計画の見直しを行い、新たに市営住宅長寿命化計画を策定した。また、施設台帳を整備し、必要に応じ、時点修正を行った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見直し 施設台帳整備 		<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅の移管 (H28.4) に伴う長寿命化計画の見直しと施設台帳の更新 	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		にいがた住まい環境基本計画の策定に併せ、計画の見直しを行い、新たに市営住宅長寿命化計画を策定した。また、施設台帳を整備し、必要に応じ、時点修正を行った。		B	長寿命化計画に基づき整備及び維持保全を行う。必要に応じ、実施計画の見直しや時点修正を行う。また、施設台帳の更新を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> 県営住宅の移管 (H28.4) に伴う長寿命化計画の見直しと施設台帳の更新 計画に基づく整備・維持保全の実施 			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進			No.	63③		
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化			担当課	財産活用課● (公共建築第1課) (住環境政策課) 施設課		
具体的な改革項目	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	[学校] 児童生徒の急増期に建築し、老朽化が進んできている建築後30年以上経過した棟が50%を超え、今後さらに増加することが見込まれるため、老朽化対策の計画的な実施が必要となっている。 平成24年度、国で老朽化対策の検討が行われており、その検討結果を踏まえた長寿命化指針の策定に向け、現在、施設の現状把握を行っている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・学校施設の劣化度や環境性能など客観的に評価できる指標を基に長寿命化指針を定め、学校施設整備計画に反映することにより、各施設の実態に合わせた経費負担や環境への影響の少ない手法を採用することで、効率的財産管理、財産の有効活用を図る。					
	取組の内容	・国で行われている老朽化対策の検討結果を踏まえ、劣化度や環境性能など客観的に評価できる指標の検討を行い、評価指標を基に学校施設整備の優先度や長寿命化に必要な整備内容を定めた長寿命化指針を策定し、今後の整備計画に反映させる。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
指標	学校施設整備計画に長寿命化指針を反映	学校施設の現状把握	評価指標の検討	実績	計画	実績	学校施設整備計画に反映
		学校施設の現状把握	評価指標の検討	評価指標の決定	長寿命化指針の策定	長寿命化指針素案の策定	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・評価指標の検討中 (国も検討中)	予定通り 進捗	・評価指標を確定のうえ、優先度順位の検討を行い、長寿命化指針の骨子を作成する。	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・老朽度、建築後年数、適正配置の指標について検討を実施	予定通り 進捗	・学校施設長寿命化指針素案を策定	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	・老朽度、建築後年数、適正配置の各指標について評価することで、客観的な比較検討を実施できた。	B	・学校施設長寿命化指針素案を策定した。	B
			・各指標の評価を総合的に判断したうえで、今後、優先順位の検討が必要。		・指針に基づいた学校施設整備計画の策定	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	・計画どおり、上位計画である財産経営推進計画や新潟市公共建築物長寿命化指針に基づき、学校施設長寿命化指針素案を策定した。	B	・指針に基づいた学校施設整備計画の策定	・学校施設整備計画を策定し、これに基づき維持保全を実施する。 ・学校施設整備計画を適切に見直し及び更新を行う。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進				No.	64①	
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化				担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)	
具体的な改革項目	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁・公園)の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>[橋梁] 【現状】平成22年度に全管理橋梁の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定した。平成23年度から、その計画に基づき維持管理を実施している。 【課題】ファシリティーマネジメント手法による維持管理は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、点検結果や補修は、現場技術者の判断となる為、橋梁に関する専門知識や経験がある、人材を育成する「人づくり」に重点を置く必要がある。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・事後的な修繕及び架け替え(健全度の把握を行わず、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の架け替え)から、予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が健全化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、事業費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの確固たる信頼性と市民の安心安全を確保する。					
	取組の内容	・アセットマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・全ての管理橋梁について、定期点検を実施(5年に1回)し、補修計画を更新する ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋について、対策(補修等)を実施する	・全ての管理橋梁について、定期点検を実施(5年に1回)し、補修計画を更新する ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋について、対策(補修等)を実施する	・全ての管理橋梁を、5年に1回定期点検を実施し、補修計画を更新した。 ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋のうち、24橋の対策(補修等)を実施した	・全ての管理橋梁について、定期点検を実施(5年に1回)し、補修計画を更新する ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋について、対策(補修等)を実施する	・全ての管理橋梁を、5年に1回定期点検を実施し、補修計画を更新した。 ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋のうち、31橋の対策(補修等)を実施した	・全ての管理橋梁について、定期点検を実施(5年に1回)し、補修計画を更新する ・また、策定時(H22末)に早期に対策が必要と判断された48橋について、対策(補修等)を実施する	
指標	早期に対策が必要な橋梁のうち、対策が完了した橋梁数(橋)	18	33	24	40	31	48
	定期点検の実施(橋)	820	820	599	820	716	820

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	国からの補助の関係により定期点検、橋梁補修の橋数が、予定より減になった	進捗に遅れあり	道路法の改正に伴い、国の点検要領を確認しながら点検を実施。橋梁補修は、新たな損傷等が見つかり、予定より減となった	進捗に遅れあり
		下半期 (10～3月)	橋梁補修を実施したが、新たな損傷等が見つかり、点検・補修ともに完了が予定より少なくなった。	進捗に遅れあり	橋梁補修を実施したが、新たな損傷等が見つかり、点検・補修ともに完了が予定より少なくなった。	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>橋梁の定期点検は、2巡目となり、重要な部位の点検をしっかりと行うこととした。その関係で実施数は少なくなっているが、適切に維持管理を行うためには不可欠である。</p> <p>橋梁補修も、早急に対策を実施する橋梁から順次対策を実施しているが、想定よりも腐食等が大きい場合があり、進捗は遅くなっているが、確実に実施をしている。</p>	C	<p>道路法が改正され、近接目視が規定されたため、確実な点検となった。</p> <p>また、老朽による劣化が点検により多く確認され、補修費用の不足が顕著となってきた</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補正予算を活用して、必要な予算を確保 ・道路法が改正され、原則近接目視の点検を5年に1度実施することが義務付けられた 		<ul style="list-style-type: none"> ・国の補正予算を活用して、必要な予算を確保 ・道路法が改正され、原則近接目視の点検を5年に1度実施することが義務付けられた 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>橋梁の定期点検を確実に実施しているが、道路法が改定され、より適切な管理となるように規定された。その結果、点検費用の不足が懸念されるが、予算確保につとめて、点検を実施している。</p> <p>点検結果は、翌年度の補修計画に反映させ、よりの確な維持管理体制が確立されてきている。</p>	C	<p>引き続き、修繕計画に則り、点検・補修を実施する。</p> <p>さらに、橋梁長寿命化修繕計画の策定から5年が経過するため、必要な改善を行い、よりの確な維持管理計画となるようにする。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>労務単価等の上昇があり、点検費用の財源確保が負担になってきている。今後も予算確保に努めるとともに、適切な執行となるように工夫をしながら取り組む。</p> <p>補修については長寿命化修繕計画に則り、計画的な修繕となるように、引き続き取り組む。</p>		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進				No.	64②	
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化				担当課 ● (土木総務課) 公園水辺課		
具体的な改革項目	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁・公園)の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	[公園] 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、区毎の公園施設長寿命化計画策定を実施 平成26年度までに全市版の計画策定を完了する予定である						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に公園施設(遊具、建築物、土木構造物など)の修繕・更新を実施することにより、施設の機能保全及びライフサイクルコストの削減を図る。					
	取組の内容	・公園施設(遊具、建築物、土木構造物など)の健全度調査(規準への適合性、健全度、危険度の判定) ・10年間の長寿命化計画策定(ライフサイクルコストの削減額の算出、修繕・更新年次計画の作成)					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・東区、中央区、秋葉区、南区、西区、西蒲区における計画を策定	・北区、江南区における計画を策定	・北区、江南区における計画を策定	・過年度に実施した8区の計画を基に、全市版の計画を策定	・過年度に実施した8区の計画を基に、遊具、建築物、土木構造物などの予防保全型管理施設長寿命化計画全市版を策定	・策定した計画に基づき、施設の維持管理・更新を実施 ・当面は、維持管理の内容を踏まえ、適宜修正を行いながら、長寿命化計画の見直しが必要となった時点で計画の見直しを行う	
指標	長寿命化計画の策定区数	6	2	2	8	8	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	北区、江南区の計画を策定中	予定通り 進捗	予防保全型管理施設長寿命化計画全市版を策定	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	北区、江南区の計画を策定	予定通り 進捗	予防保全型管理施設長寿命化計画全市版を策定	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・計画とおりに北区、江南区の計画を策定 ・その結果、8区分の計画の基礎資料が完成し、H26年度に遊具、建築物、土木構造物などの予防保全型管理施設長寿命化計画全市版の策定が可能となった	B	・予防保全型管理施設長寿命化計画全市版を策定	B
		課題、今後の方針、改善事項など		・国の指針や長寿命化計画に基づく施設更新の交付金制度変更による計画の見直しが必要		・今後、遊具、建築物、土木構造物以外の事後保全型管理施設長寿命化計画の策定も必要

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に北区、江南区の計画を策定したことにより、8区分の計画の基礎資料の作成が完了した ・H26年度は、この資料を基に予防保全型管理施設長寿命化計画全市版の作成に着手する ・この結果、公園施設の計画的な維持管理が可能となり、安全安心な公園を今後も市民に提供できるものと考えている 	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心を確保しつつ、重点的、効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、計画に基づく維持管理、更新を的確に行う仕組みと体制づくりの構築が急務であると考えている 	

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進				No.	65	
中項目	未利用財産の情報開示による処分・活用等財産の流動化				担当課	財産活用課● 地域・魅力創造部	
具体的な改革項目	未利用財産の処分と有効活用の促進						
現状と課題 (これまでの取組)	未利用地の売却は中心部の市場性の高い物件は順調に進められたが、大規模土地、郊外(市街化調整区域)の土地などは市場が限られ、売却が進んでいない。このため、インターネットを利用した入札の導入や市場から聴取した意見による売却条件の見直しを進めるなど入札方法を改善するとともに、平成24年度から未利用財産をホームページに公開し、PRの強化に努めている。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用してない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。					
	取組の内容	・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・広報活動の充実や市場性を考慮した売却方法の検討を進める。 ・効果的な貸付方法を検討し、有効活用に努める。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・未利用財産についてホームページに公開し売却予定地等を市民へ周知 ・大規模土地については、経済環境の悪化により売却を一時見合わせ	・未利用財産の洗い出し ・未利用財産の状況に応じた売却の実施 ・効果的な広報活動の検討 ・有効な貸付メニューの検討 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却	・未利用財産の洗い出し ・未利用財産の状況に応じた売却の実施 ・効果的な広報活動の検討 ・有効な貸付メニューの検討 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却	・未利用財産の状況に応じた売却及び貸付けの実施 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却	・未利用財産の状況に応じた売却及び貸付けの実施 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却	・未利用財産の状況に応じた売却及び貸付けの実施 ・大規模土地は、地元の理解を得ながら経済環境を見極め、適期に売却	
指標							

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・HPへの新規物件情報公開(2件) ・旧市民病院跡地の一般競争入札設定、告知(9月) ・大規模土地にかかる地元調整中(旧万代小、旧市場)	予定通り 進捗	・民間活力を利用した売却促進手法の調査・研究 ・大規模土地にかかる地元調整中(旧万代小、旧市場、旧二葉中)	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	・公有財産台帳の精査 ・旧市民病院跡地の売却(12月) ・大規模土地にかかる地元調整中(旧万代小、旧市場)	予定通り 進捗	・民間活力を利用した売却促進手法の調査・研究 ・大規模土地にかかる地元調整中(旧市場、旧二葉中) ・売却(旧万代小)	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
年度評価	取組工程、指標に対する評価	公有財産台帳の精査として、台帳情報と地図情報システムの情報の照合に着手した。 市民病院跡地の売却にあたり、不動産鑑定士、不動産業者等から意見を聴取するとともに、金融機関からは融資にかかる期間などを聴取し、市場性について再吟味をした評価、期間設定をした。	A 売却の可能性がある財産の掘り起こし、財産の市場性調査を行い売却を促進する。 民間活力を利用した売却促進手法の導入
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・照合結果による台帳精査 ・売却促進手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却が可能な財産の掘り起こし ・売却促進手法の検証

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	市場が低迷するなか、市場の意見を取り入れ市民病院跡地の売却が成立した。引き続き民間の活力を導入し、さらなる未利用財産の処分促進を行う。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	市場で流通し易くする制度の構築	引き続き未利用財産の処分に努める。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	公会計改革による新たな公会計の活用				No.	66	
中項目	市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	財務課	
具体的な改革項目	新しい公会計基準に基づく財務書類を「総務省方式改訂モデル」から「基準モデル」へ移行し予算編成などへ有効活用						
現状と課題 (これまでの取組)	新地方公会計制度に基づき、平成19年度決算より総務省改訂モデルによる財務書類を作成してきた。現在作成しているモデルは、昭和44年度以降の決算額に基づく資産等を表したものであるため、網羅性や的確性に欠けている面がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・合併市町村分も含めた、全ての市有財産を改めて統一的に整理し、財務書類に反映させることで、本市的確な財務状況を表し、市民との共通認識を醸成するとともに、持続可能な財政運営につなげる。					
	取組の内容	・全ての資産を把握し計上する基準モデルでの財務書類を作成					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・基準モデル移行の前提となる、市有財産の台帳を整備	・平成24年度決算で試行的に作成し、予算編成に有効活用するとともに、より市民に分かりやすい情報開示となるよう書類についても見直しを行う	・平成24年度決算で試行的に作成するとともに、分析や解説を記載した財務書類を公表した。	・平成25年度決算で本格実施	・平成25年度決算で財務書類を作成・公表	・基準モデルでの財務書類を作成し、市民との共通認識を醸成するとともに持続可能な財政運営につなげていく	
指標	基準モデル	—	試行	試行	実施	実施	継続して実施

		↑		↑		
(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・作成作業を実施	予定通り進捗	・作成作業を実施	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・財務書類を公表	予定通り進捗	・財務書類を公表	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り、作成作業を行い、公表した。	B	計画通り、作成作業を行い、公表した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	・新たな基準への対応		・統一的な基準への対応	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り、作成作業を行い、公表した。		B	統一的な基準に基づく財務書類の作成を行うとともに、活用を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	・統一的な基準に基づく財務書類の作成・活用 (H27.1月、全ての地方公共団体に要請)			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	67	
中項目	水道事業の経営改革の取組強化				担当課	水道局計画整備課	
具体的な改革項目	最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合						
現状と課題 (これまでの取組)	水道事業中長期経営計画の基本施策に施設規模の適正化を掲げ、必要な配水管整備などを行いながら確実に計画を実施してきている。(平成19年度亀田・長戸呂浄水場廃止、平成21年度小須戸浄水場廃止、平成23年度岩室浄水場廃止、平成24年度月潟浄水場廃止予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・市町村合併により広域化した後の事業規模の適正化を図るとともに、広域化によるメリットを活かした効率的な配水系統を再構築し、併せて浄配水施設の運転管理費、維持管理費等を節減する。					
	取組の内容	・広域系統連絡管整備事業及び浄水場統廃合に係る基幹浄水場等整備事業等を引き続き実施する。西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の平成26年度までの廃止を予定し、事業運営上、最適と考えられる施設規模へのダウンサイジングを図る。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・平成24年度末までに、5浄水場が廃止される見込み	・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備	・広域系統連絡管整備 ・基幹浄水場施設整備	・西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の廃止 ・広域系統連絡管整備	・西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の廃止 ・広域系統連絡管整備	・効率的な配水系統により、浄配水施設の運転管理費、維持管理費等を節減する	
指標	浄水場数	8	8	8	6	6	
	計画一日最大給水量	448,700	448,700	448,700	440,000	440,000	

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・広域系統連絡管整備 予定の80%を発注済 ・基幹浄水場施設整備 予定の70%を施工済	予定通り 進捗	・広域系統連絡管整備 予定の95%が竣工済	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・広域系統連絡管整備 予定の87%が竣工済 ・基幹浄水場施設整備 完了	予定通り 進捗	・広域系統連絡管整備 完了 ・2浄水場を廃止	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画どおり広域系統連絡管の整備を進めることができた。統廃合に係る基幹浄水場の整備を完了した。	B	計画どおり広域系統連絡管の整備を進め、2浄水場を廃止した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き広域系統連絡管の整備を行い、平成26年度末には統廃合を完了する。		完了	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価				平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	広域合併後に進めてきた浄配水場の統廃合計画が完了した。13浄水場から6浄水場へのダウンサイジングにより、今後の施設更新と水運用を効率的に行うことが可能となった。			B	
	課題、今後の方針、改善事項など	人口減少等による給水量の減少傾向が長期的に継続する見通しである。このため、施設の更新・整備にあたっては水需要予測に基づく将来的な施設規模を適正に設定した上で、これに向けた整備を行う必要がある。				

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	68
中項目	水道事業の経営改革の取組強化				担当課	水道局経営管理課
具体的な改革項目	企業債残高の計画的圧縮					
現状と課題 (これまでの取組)	プラン2010においては、21年度末残高に対し24年度末で約34億円圧縮する計画であるが、現段階では約57億円の圧縮を達成できる見込みである。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・将来的な水道財政の硬直化を防ぎ、健全財政を確保する。				
	取組の内容	・企業債借入額を元金償還額以下とする。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・平成24年度末では、対平成21年度比約57億円減の46,672百万円となる見込みである。	計画的な借入を継続する ・25年度借入額 3,074百万円 ・25年度元金償還額 3,184百万円	計画的な借入を継続した ・25年度借入額 2,763百万円 ・25年度元金償還額 3,184百万円	計画的な借入を継続する ・26年度借入額 2,418百万円 ・26年度元金償還額 3,057百万円	計画的な借入を継続した ・26年度借入額 2,153百万円 ・26年度元金償還額 3,057百万円	・平成27年度以降については、水道事業の次期基本計画策定に合わせ検討する
指標	企業債残高	46,672百万円	46,562百万円	46,251百万円	45,923百万円	45,347百万円

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	借入予定額・元金償還額ともに変更なし	予定通り進捗	借入予定額・元金償還額ともに変更なし	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	対象事業費減少及び26年度への繰越発生により借入額減少	予定通り進捗	対象事業費減少及び27年度への繰越発生により借入額減少	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		26年度への繰越166百万円がなく、25年度中に全額借入を行った場合の企業債残高は46,417百万円となり、計画を上回る削減を達成することができた。また、企業債残高削減により、企業債利息は減少傾向にある。	A	27年度への繰越327百万円がなく、26年度中に全額借入を行った場合の企業債残高は45,674百万円となり、計画を上回る削減を達成することができた。また、企業債残高削減により、企業債利息は減少傾向にある。	A
		課題、今後の方針、改善事項など	・財政状況を踏まえた借入対象事業、起債充当率の検討		平成27年度以降については、浄配水施設の設備更新に多額の経費が必要となることに伴い、企業債残高は増加する見込である。	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		借入額を当年度の元金償還額以下に抑えることにより、企業債残高の圧縮を図ったところであるが、26年度末においても計画を上回る圧縮が達成できた。	A		平成27年度以降は、浄配水施設の設備更新が集中することから、企業債残高は増加傾向となるが、一定の限度を定め、上昇の抑制に努める。
		課題、今後の方針、改善事項など	・平成27年度以降については、浄配水施設の設備更新に多額の経費が必要となることに伴い、企業債残高は増加する見込である。			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	69	
中項目	水道事業の経営改革の取組強化				担当課	水道局経営管理課	
具体的な改革項目	平成27年度以降の(仮称)水道事業基本計画の策定						
現状と課題 (これまでの取組)	水需要の減少により水道料金収入が減少傾向にある状況下であるため、現行の水道事業中長期経営計画の進捗評価や論点整理を行いつつ、高度経済成長期に整備された浄水施設等の更新・整備及び老朽管の更新・耐震化を計画的に進めていく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・水道事業における経営環境の厳しさが更に増すなかで、長期的な視点に立ち市民生活や経済活動を支えるライフラインとして、持続可能な事業経営を行っていくことを目的とする。					
	取組の内容	・水道事業経営審議会及びパブリックコメントなどの外部意見を踏まえつつ、実施事業内容・事業費等の検討を進め、平成27年度以降の新・水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～の策定をする。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・(仮称)水道事業基本計画策定検討委員会を設置し、策定のための検討体制やスケジュールについて準備・検討を行う(平成24年度)	・計画期間内の事業内容、事業費等の素案について、水道事業経営審議会にて定期的な審議及び検討を行う	・計画の編集方針、施策体系と評価の考え方の整理 ・事業・取組内容及び計画骨子案の策定 ・水道事業経営審議会による報告、審議(2回)	・水道事業経営審議会にて引続き計画素案に対する意見を聴取し、計画の策定を進める。最終的にパブリックコメント、議会への説明を経て、計画を策定する	・計画期間における投資計画に基づき、財政計画を策定 ・各重点目標と各事業取り組みの目標を設定 ・本編と前期実施計画の原案を作成し、水道事業経営審議会にて報告・意見聴取 ・パブリックコメント、議会説明を経て、計画を完成	・新たに策定した計画の施策・取組みに基づき事業を実施	
指標	(仮称)水道事業基本計画	検討	検討	検討	策定	策定	実施

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・検討委員会及びワーキンググループにて計画の施策体系、事業取組内容を検討・整理 ・10月開催の水道事業経営審議会に向けて新計画の施策体系案を策定準備	予定通り 進捗	・計画初稿の作成と校正 ・投資計画及び財政計画の作成 ・達成度管理指標と目標値の設定 ・校正内容と設定した目標を踏まえた第2稿の作成	予定通り 進捗
	下半期 (10～3月)	・計画期間、位置づけ、構成を経営審議会に報告(10月11日) ・計画期間内の事業・取組内容を検討し、計画骨子案を策定報告(2月28日) ・計画期間内の概算事業費(素案)を算出	予定通り 進捗	・平成27年度予算を踏まえた財政収支計画の調整、原案の完成 ・経営審議会での審議、議会(委員会)説明 ・パブリックコメント実施 ・計画の完成、配付	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり計画期間内の事業取組内容を整理し、計画の骨子案とともに水道事業経営審議会を2回開催し、報告・審議を行うことができた。</p> <p>また、経営審議会において第三者（お客さま側）からの意見・提言をいただくことができたことで、より分かりやすい表現での見直しができる。</p>	B	<p>計画どおり、水道事業経営審議会やパブリックコメントを活用しながら、本編、概要版、前期実施計画を完成・配布することができた。</p> <p>また、専門業者と協力したデザイン・構成を行うことにより、お客さまに分かりやすい計画書を作成することができた。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など			・より効果的な施策・事業評価の手法を検討	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>(仮称) 水道事業基本計画策定検討委員会及びワーキンググループを設置し、効果的に作業を進めるとともに、水道事業経営審議会での外部意見も反映させながら、計画どおり新・マスタープランを完成・配布することができた。</p> <p>今後、水道事業を取巻く環境は益々厳しくなっていくが、新・マスタープランを策定したことで、山積する課題に対応しつつ、より効率的な事業運営が可能となると考える。</p>	B	<p>新・マスタープランの施策・事業取組みを計画的に実施し、設定した目標の達成に向け、効果的に事業評価を行いながら、適宜見直しを図っていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、より効果的な事業評価手法の検討を行っていく。 料金収入による健全かつ安定的な事業運営を実現するために、水需要減少を見通した料金時代に即した料金制度について検討・実施していく。 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	70	
中項目	病院事業の経営改革の取組強化				担当課	市民病院 経営企画課	
具体的な改革項目	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上						
現状と課題 (これまでの取組)	当院では毎年、患者満足度調査を実施しており、様々な改善への取組により、良い評価を頂く患者さんの率は向上を続けている。平成24年度の調査では入院で95%、外来で88%をそれぞれ超える見込みであり、満足度は非常に高いが、これを維持していくためには、患者サービスの充実とともに職員満足度の向上も必要である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・全体としての満足度は非常に高く、大きな伸びは難しいものの、個別の項目においては改善の余地はまだあり、サービスを提供する職員のモチベーションを上げることも合わせて患者満足度の更なる向上が図られると考える。					
	取組の内容	・退院時の概算医療費のお知らせを拡充するなどのサービス向上を図る。 ・よりよい医療、サービスの提供に大きく寄与する、職員の満足度向上を図る。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・入院医療費は退院当日処置分など積算が難しいものの、退院時に概算額を知りたいという要望が多い ・職員満足度は職種でばらつきがあり、低い職種の向上が必要 ※以下は24年度見込値	・院内協力体制の整備により、「退院時医療費のお知らせ」を充実する ・業務補助者の育成活用による職員の負担軽減を図るとともに研修、資格取得の支援体制を充実する	・院内協力体制の整備による、「退院時医療費のお知らせ」の充実 ・業務補助者の育成活用による職員の負担軽減 ・研修、資格取得の支援充実による職員モチベーションの向上	・平成25年度の取組についてより効果的な方策を探り、改善を図る	・院内協力体制の整備による、「退院時医療費のお知らせ」の充実 ・研修、資格取得の支援充実による職員モチベーションの向上	・平成27年度以降も継続した改善への取組を実施していく ※以下の指標値は市民病院中期計画の最終年度である平成29年度の値	
指標	入院患者満足度	95.0%	96.0%	95.5%	96.0%	94.7%	96.0%
	外来患者満足度	88.7%	90.0%	91.6%	92.0%	89.8%	92.0%
	職員満足度	47.5%	50.0%	52.2%	52.0%	53.8%	58.0%

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・院内協力体制による「退院時の概算医療費のお知らせ」作成率の向上 ・業務補助者の増員により職員の負担を軽減	予定通り 進捗	・院内協力体制による「退院時の概算医療費のお知らせ」作成率の向上 ・資格取得支援の充実	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・院内協力体制による「退院時の概算医療費のお知らせ」作成率の向上 ・資格取得支援の充実	進捗に 遅れあり	・院内協力体制による「退院時の概算医療費のお知らせ」作成率の向上 ・資格取得支援の充実	進捗に 遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		患者満足度調査では高い水準を維持することができたが、入院患者満足度は計画値を下回った。 資格取得希望者への支援を行うなど職員のモチベーション向上に取り組んだ結果、職員満足度は計画を上回り、満足度のアップが図られた。	C	患者サービスの充実について、入院外来ともに、高い水準は維持しているが、指標には届かなかった。	C
		課題、今後の方針、改善事項など		・患者サービスの充実による高い患者満足度の維持 ・職員の専門性の重視による職員満足度向上		・患者サービスの充実による高い患者満足度の維持 ・職員の専門性の重視による職員満足度向上

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>退院時の概算医療費のお知らせを拡充するなどサービスの充実により、患者満足度は高い水準を維持することはできたが、現状の指標を下回った。</p> <p>一方、職員のモチベーション向上に取り組んだ結果、職員満足度は計画を上回ることができた。</p>	C	<p>患者満足度は引き続き充実に努め、高い満足度を維持する。</p> <p>職員満足度については満足度の伸びが低い職種もあるため、改善に努める。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの充実による高い患者満足度の維持 ・職員の専門性の重視による職員満足度向上 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	71			
中項目	病院事業の経営改革の取組強化		担当課	市民病院 経営企画課			
具体的な改革項目	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化						
現状と課題 (これまでの取組)	医療の質を数値化し、目に見える形で行う評価とその公開による改善活動は今後、基幹病院にとって必須の時代となる。加えて可視化された医療の質は、将来的に診療報酬に反映されることも考えられ、病院経営にとって大変重要な課題である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・医療の質を可視化することで、患者さんにとっては医療機関と治療方法を選択する際の有効な情報となるとともに、情報を公開することで信頼の獲得が図られ、より一層の改善活動につながるという良い循環が期待される。					
	取組の内容	・クオリティインディケータを導入、公開する。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・現状では医療の質を客観的に知ることができる指標は示していないが、今後の重要課題である	・クオリティインディケータとする項目の選定と評価を行い、公開する	・昨年度収集したデータ25項目のうち、専門性が高く一般的に内容が分かりにくい項目を除き、また独自の項目を追加した15項目をホームページで公開	・追加項目の選定と評価、公開	・追加項目の選定と評価、公開	・平成27年度以降も導入数・公開数の拡充を図る ※以下の指標値は市民病院中期計画の最終年度である平成29年度の値	
指標	導入数	未導入	25項目	25項目	30項目	57項目	45項目
	公開数		25項目	15項目	30項目	17項目	45項目

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・クオリティインディケータとする項目を選定 ・ホームページで15項目を公開	予定通り 進捗	・クオリティインディケータデータの収集	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・クオリティインディケータデータの収集	進捗に 遅れあり	・クオリティインディケータデータの収集 ・追加項目の選定、評価 ・ホームページで公開	進捗に 遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		市民病院中期計画どおり項目の選定と公開を行ったが、公開数は計画数に達しなかった。 情報を公開することで、患者さんの信頼獲得につなげることができた。	C	市民病院中期計画どおり項目の選定と公開を行ったが、公開数は計画数に達しなかった。 情報を公開することで、患者さんの信頼獲得につなげることができた。	C
		課題、今後の方針、改善事項など	・公開項目数の増 ・他病院との比較評価		・公開項目数の増 ・他病院との比較評価	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		一般社団法人日本病院会が主催するQIプロジェクトに参加し、医療の質を可視化したデータ項目の選定と評価を行い、公開した。収集したデータ項目のうち、専門性が高く一般的に内容が分かりにくい項目を除いて公開している。評価と公開を継続していくことで、患者さんの信頼獲得につながると考える	C		引き続き、情報を公開することで、一層の改善活動につながる。
		課題、今後の方針、改善事項など	・公開項目数の増 ・他病院との比較評価			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	72	
中項目	病院事業の経営改革の取組強化				担当課	市民病院 経営企画課	
具体的な改革項目	収益の確保と適正な費用による経営の健全化						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22、23年度と黒字化を達成したが、精神科病棟の設置や医療機器の更新などによる各種経費の拡大が見込まれる中、地域の基幹病院としての役割を果たしつつ、収益確保と適正な費用による、より一層の健全経営を進めなければならない。						
改革実施概要	改革の目的、 考えられる効果	・安定した財務基盤を築くことで、高度、先進、専門を中心とした質の高い医療を将来にわたって提供する。					
	取組の内容	・適切なベッドコントロールによる高い病床利用率の維持 ・医療材料を主とした運用と交渉などによる適正な費用の維持					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・病床利用率は高く推移しており、これ以上の向上は患者受入体制に影響を及ぼす ・医療材料費等は収入の増加に伴って増え、施設や機器の点検増等で他の経費も増加傾向 ※以下は24年度予算による値	・ベッドコントロールを適切に行い、計画上の病床利用率を維持する ・医療材料費に係る価格交渉と使用に関する運用方法の見直しを行う	・適切なベッドコントロールによる病床利用率の維持 ・医療材料費の価格交渉と運用方法の見直し	・平成25年度計画による取組を継続するとともに、必要に応じた対策の見直しを図る	・市民病院中期計画による取組の継続 ・病床利用率の維持 ・医療材料費の価格交渉と運用方法の見直し	・平成27年度以降も継続して収益の確保と適正な費用の維持に努める ※以下の指標値は市民病院中期計画の最終年度である平成29年度の値	
指標	経常収支比率	98.0%	98.1%	102.4%	97.7%	100.4%	100.2%
	病床利用率	93.5%	93.5%	93.2%	93.5%	91.0%	93.5%
	材料費対入外収益比率	30.6%	30.6%	30.6%	30.2%	31.9%	29.0%

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・病床利用率の維持 92.8% (9/30時点) ・医療材料費などの適正な費用の維持 材料費対入外収益比率 30.0% (9/30時点)	予定通り 進捗	・病床利用率の維持 89.0% (9/30時点) ・医療材料費などの適正な費用の維持 材料費対入外収益比率 32.0% (9/30時点)	進捗に 遅れあり
		下半期 (10～3月)	・病床利用率の維持 93.2% ・医療材料費などの適正な費用の維持 材料費対入外収益比率 30.6%	進捗に 遅れあり	・病床利用率の維持91.0% ・医療材料費などの適正な費用の維持31.9%	進捗に 遅れあり

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	他の指標では計画を上回ることができたが、病床利用率は計画値を下回った。 収益確保と適正な費用の維持による効率的な病院運営に取り組んだ結果、4年連続の黒字となった。	C	他の指標では計画を上回ることができたが、病床利用率は計画値を下回った。 しかし、診療報酬改定への適切な対応や適正な費用の維持に努めた結果、経常収支比率は指標を上回ることができた。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	・収益確保と経費の効率化の継続		・収益確保と経費の効率化の継続 ・消費税の影響 ・診療報酬改定への適切な対応	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	病床利用率について指標を達成できず、収益の確保に課題が残ったが、費用面では努力の成果が出たと言え、経常収支では現状及び指標を上回ることができた。	C	地域医療構想などを踏まえた当院の今後を整理したうえで、引き続き収益の確保と経費の効率化による経営改善に努める。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・収益確保と経費の効率化の継続 ・消費税の影響 ・診療報酬改定への適切な対応 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	73			
中項目	下水道事業の経営改革の取組強化		担当課	下水道計画課			
具体的な改革項目	市浄化槽整備事業の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	市街地を形成する地域での下水道整備による汚水整備が進むなか、今後の主たる汚水整備の対象は農村地域となっている。 このようななか、下水道に比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な農村地域などにおいて、汚水処理事業が円滑に進むよう、平成23年度に市浄化槽整備事業を導入したところであるが、一般的に農村地域は市街地より宅地が広く、排水設備の工事負担額が大きくなる傾向にあることなどから、設置基数が目標に達していない。 今後は、地域の状況を把握し、市浄化槽整備事業制度のPRを推進しながら、さらなる対象区域を拡大するとともに、市営浄化槽の設置促進を図る必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・公共下水道によらない市営合併浄化槽の設置促進により、早期に汚水処理未普及地域の解消を図ることが期待できる。					
	取組の内容	・市営浄化槽の設置促進 ・市営浄化槽整備事業区域の拡大					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・市営浄化槽整備事業の実施(H24新規設置基数26基)	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数65基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数41基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数65基) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大	・市営浄化槽の設置推進(新規設置基数26基)	・市営浄化槽の設置推進(設置基数総数約5,300基)	
指標	市管理浄化槽(基)	26	65	41	65	26	5,300

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組みの状況	上半期(4～9月)	・市営浄化槽新規設置16基(申請件数:27件) ・市営浄化槽整備事業区域の拡大(増)17自治会、721世帯	予定通り進捗	・市営浄化槽新規設置18基	進捗に遅れあり
		下半期(10～3月)	・市営浄化槽新規設置25基	進捗に遅れあり	・市営浄化槽新規設置8基	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		市営浄化槽の設置について、平成24年度新規設置基数の26基を大幅に上回ったが、目標設置基数を達成できなかった。 事業指定区域の拡大については、対象自治会への勉強会の開催により事業説明を行い、同意を得ることができた。	C	市営浄化槽の設置について、目標設置基数を達成できなかった。 事業指定区域の拡大については、対象自治会への勉強説明を行った結果、平成26年度内に6自治会より同意を得られたことから、平成27年度4月1日の告示により区域を拡大予定。	C
		課題、今後の方針、改善事項など	・市営浄化槽の設置促進に向けた、積極的な事業PRの実施及び支援施策等の拡充を検討。 ・さらなる事業指定区域の拡大に向けた、地元勉強会の開催による事業説明を行い、地元との合意形成を図る。	・市営浄化槽の設置促進に向けた、さらなる事業PRの実施及び支援施策等の拡充を検討。 ・事業指定区域の拡大に向けた、地元勉強会の開催による事業説明や課題解消に向けた検討を行い、地元との合意形成を図る。		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>市営浄化槽の設置については、目標設置基数に到達できなかったが、設置基数は増加しており、汚水処理施設の整備が促進され、生活環境の改善及び公共用水域の保全が図られた。</p> <p>また、事業指定区域の拡大については、地元勉強会の開催により積極的に事業説明を行い、着実に指定区域を拡大している。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な事業PR手法の検討及び実施 ・設置促進に繋がる支援施策の拡充を検討 ・事業指定区域の拡大に向け、自治会ごとの課題を把握し、対応策の検討及び提案 	引き続き、事業PR手法や支援施策、自治会における課題等について検討を進め、市営浄化槽の設置及び事業指定区域の拡大を促進する。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	74			
中項目	下水道事業の経営改革の取組強化		担当課	経営企画課			
具体的な改革項目	下水道への接続推進						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>【現状】・下水道接続率 88.7% (政令市平均 98.0%) 南区 52.7% 西蒲区40.0%</p> <p>【課題】・接続率の低い地域の要因解消 高齢化・人口減少による経済的負担に対する意識、地域の水環境保全、単独浄化槽の問題点等に対するPR不足</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・処理区域内の速やかな下水道接続を促進し、地域の水環境を守るとともに、使用料収入の確保による経営健全化を図る。					
	取組の内容	<p>・工事着手前に地域ごとの接続意思の確認を徹底する。</p> <p>・PR活動の更なる強化を図り、接続義務への理解促進と支援措置の周知を図る。</p> <p>・排水設備に係る助成制度について、工事費が他の一般住宅より高額で一定要件を満たす場合も助成対象として拡充する。</p>					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PRプロジェクトチームによる各種PR活動の実施 ・高額となる排水設備工事への助成制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PRプロジェクトチームによる各種PR活動の実施 ・高額となる排水設備工事への助成制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PRプロジェクトチームによる各種PR活動の実施 ・高額となる排水設備工事への助成制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PRプロジェクトチームによる各種PR活動の実施 ・高額となる排水設備工事への助成制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向を踏まえた認可行為の実施 ・PRプロジェクトチームによる各種PR活動の実施 ・高額となる排水設備工事への助成制度の見直し 		
指標	接続世帯数	255,000世帯	260,000世帯	265,030世帯	265,000世帯	270,244世帯	270,000世帯 (H27年度)

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事配管延長助成金制度の創設 上半期受付実績 屋外 113件 屋内 2件 計115件 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事配管延長助成金制度の実施 上半期受付実績 屋外 123件 屋内 3件 計126件 	予定通り 進捗
		下半期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事配管延長助成金制度の実施 下半期受付実績 屋外 90件 屋内 1件 計 91件 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備工事配管延長助成金制度の実施 下半期受付実績 屋外 61件 屋内 0件 計61件 	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		<p>各種PR事業の実施、及び予定件数を上回る実績を上げることができた排水設備工事配管延長助成などにより、結果的に目標の接続予定件数を大幅に上回る事ができた。</p>	A	<p>計画どおり各種PR活動や、接続促進のための助成制度を行い、結果的に目標の接続予定件数を大幅に上回る事ができた。</p>	A
		課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> ・早期接続に向けた周知の不足 ・未接続の理由や接続促進制度の効果に対する検証 		<ul style="list-style-type: none"> ・早期接続に向けた周知の不足 ・未接続の理由や接続促進制度の効果に対する検証

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>取り組み工程に掲げた、住民意向を踏まえた認可行為の実施、各種PR活動、及び各種助成制度の実施など以外にも、未接続世帯への訪問勧奨を積極的に実施した結果、当初設定した指標を大幅に上回ることができた。</p>		A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・接続勧奨の強化 ・効果的な接続促進制度の検討・実施 		
引き続き、接続勧奨を強化していく。併せて、効果的な接続促進制度の実施・検討を行い、下水道への接続を促進する。				

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	75	
中項目	下水道事業の経営改革の取組強化				担当課	経営企画課	
具体的な改革項目	自立した経営の確立						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>【現状】 一般会計繰入金 H24予算 14,408,824千円 (H23年度決算13,326,329千円) 使用料回収率 (H23年度 93.0%)</p> <p>【課題】 元金償還金の増加 (平成30年代前半に元金償還金のピーク H23 154億円 →H33 207億円) さらなるコスト削減</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・事業の効率化、コストの縮減、収益の確保により経営の健全化を図る。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資本費平準化債の活用 ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・更なる民間委託の推進 ・下水道資源の有効活用 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・高利債の借換 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・下水道資源の有効活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・下水道資源の有効活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・下水道資源の有効活用の検討・試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・下水道資源の有効活用の検討・試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上による下水道使用料収入の確保 ・資本費平準化債の活用 ・債権徴収一元化の実施 ・下水道資源の有効活用の実施 	
指標	使用料回収率	93.0%	94.0%	96.3%	95.0%	98.4%	96.0% (H27年度)

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・接続世帯数の増 4～9月 純増分 4,934件 ・下水道資源の有効活用の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・接続世帯数の増 4～9月 純増分3,462件 ・下水道資源の有効活用の検討 	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・接続世帯数の増 10～3月 純増分1,725件 ・下水道資源の有効活用の検討 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・接続世帯数の増 10～3月 純増分1,752件 ・下水道資源の有効活用の検討 	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
	取組工程、指標に対する評価	世帯当たりの下水道使用料収入が減少する中、接続世帯数の増加により目標を上回る回収率とすることができた。		A	接続世帯増による収入確保や維持管理・支払利息支出の削減などにより、目標とする回収率を大きく上回ることができた。		A
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理に係る繰入金の抑制 ・使用料回収率の向上 ・多額の企業債未償還残高による財政負担 			<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理に係る繰入金の抑制 ・使用料回収率の向上 ・多額の企業債未償還残高による財政負担 	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	下水道処理区域の拡大に際し、新規接続世帯数の増加による下水道使用料の増収や、維持管理費の削減・高利債の償還等による支払利息の削減などにより、指標である使用料回収率は目標を大きく超えることができた。			A	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した経営の確立のためには回収率は100%以上となる必要があることから、更なる収入確保や支出削減が必要である。
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化のための収入確保 ・経営の効率化による支出削減 ・未来へつなげる健全な事業運営 ・サービス供給体制の整備 			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	76			
中項目	下水道事業の経営改革の取組強化		担当課	経営企画課			
具体的な改革項目	組織再編による一層の効率化						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>【現状】維持管理部門は下水道管理センターと北・秋葉・南区下水道課に、建設部門は東西地域下水道事務所と北・秋葉・南区下水道課にある。</p> <p>【課題】「維持の時代」を迎え、維持管理部門についてはさらなる機動性が、建設部門についてはさらなる効率性が求められている。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上（対応迅速化） ・処理場、ポンプ場等の施設の効率的な管理 ・建設部門の人材育成、事務の迅速化 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な維持管理と効率的な建設事務に向けた組織の見直しを行う。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な維持管理と効率的な建設事務に向けた組織の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理計画策定事務の組織見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理計画策定事務の組織見直し ・組織改正プロジェクトチームによる検討 ・下水道管理センター、区下水道課による計画策定を下水道計画課に一元化 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場施設の効率的な管理に向けた組織の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場施設及び管渠の効率的な管理に向けた組織の見直し ・組織改正プロジェクトチームによる検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な維持管理と効率的な建設事務に向けた組織の見直し 	
指標	組織再編	検討	検討、一部実施	検討、一部実施	検討、一部実施	検討、一部実施	実施

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理計画策定事務の組織見直しの検討 ・計画策定の一元化の実施 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場施設の効率的な管理に向けた組織の見直しの検討を実施 	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理計画策定事務の組織見直しの検討 ・計画策定の一元化の実施 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場施設及び管渠の効率的な管理に向けた組織の見直しの検討を実施 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、管渠維持管理計画策定における一元化を図ることができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場施設及び管渠の効率的な管理に向けた組織の見直しの検討を実施することができた。 	A
		課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理計画策定と計画管理を担当する専門部署の設立 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の組織再編後も、効率的な管理がなされているかの検証が必要

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> 最終目標である平成27年度の組織再編を念頭に、そのプロセスとして、管渠維持管理計画策定の一元化や処理場、ポンプ場施設の管理一元化へ向けた検討を実施することができた。 		A	「維持の時代」に見合った、事務執行体制を目指し、組織再編を実施する。
		課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスを低下させない組織再編の実施 ・効率的な維持管理体制の確立 ・建設部門の拠点集約化による、技術の継承、人材育成 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77①	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	保険年金課	
具体的な改革項目	国民健康保険事業会計(国民健康保険事業の安定的運営を図る)						
現状と課題 (これまでの取組)	国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組として、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組を進めていく一方、一保険者としては限界もあり、国保制度自体の抜本的改革について国に対して要望していく。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を図る。 ・また平成26・27年度の保険料率について検討を行う。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図っている 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る ・保険料率の検討 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図った ・保険料率検討の結果、料率を据え置いた 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送	【保険料】 ・口座振替の推進や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送した	・引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める		
指標	保険料収納率(医療一般現年分)	89.7%(見込)	90%以上	91.1%	90%以上	91.6%	前年度以上
	特定健康診査実施率	31.5%(見込)	32%	32.80%	34%	33.2%(見込)	60%(H29年度)

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	計画通りの取組を行っており、改革指標について、前年同期を超えている。 保険料収納率:44.0%(9月末時点) 前年同期42.9% 特定健診実施率:11.4%(8月末時点) 前年同期11.0%	予定通り 進捗	計画通りの取組を行っており、改革指標について、前年同期を超えている。 保険料収納率:44.3%(9月末時点) 前年同期44.0% 特定健診実施率:11.7%(8月末時点) 前年同期11.4%	予定通り 進捗	
		下半期 (10～3月)	計画通りの取組を行い、改革指標を達成した。	予定通り 進捗	計画通りの取組を行い、保険料収納率のみ改革指標を達成した。	進捗に遅れあり	

		(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画通りの取組を行い、改革指標を達成した。	B	計画通りの取組を行い、保険料収納率のみ改革指標を達成した。	C		
	課題、今後の方針、改善事項など	計画通りの取組を行うとともに、引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める		計画通りの取組を行うとともに、引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める。特定健康診査については、さらに実施率の向上に努める。			

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画通りの取組を行い、保険料取納率は改革指標を達成したが、特定健康診査実施率については、現段階での見込値でわずかに指標を下回る結果となった。	C	引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める
	課題、今後の方針、改善事項など	計画通りの取組を行うとともに、引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革	No.	77②			
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	介護保険課			
具体的な改革項目	介護給付の適正化					
現状と課題 (これまでの取組)	介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組を進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、介護給付費通知の発送などの取組を進めてきたが、今後は、給付適正化の取組をさらに強化する必要がある。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・介護サービス利用者が必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。				
	取組の内容	・介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 ・必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネージャーがたてたケアプランのチェックを実施し、給付適正化の取組をさらに強化する。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績
	・給付適正化への取組として、介護給付費通知などを実施している	・医療費情報の突合や縦覧点検を強化するため、国保連合会と具体的な運用について協議する ・ケアプランチェックの実施	・医療費情報の突合や縦覧点検について、平成26年度から国保連合会へ業務委託を行うため、実務者レベルの協議を終了 ・ケアプランチェックの実施	・医療費情報の突合、縦覧点検の強化 ・ケアプランチェックの強化	・医療費情報の突合や縦覧点検業務を国保連合会へ委託 ・ケアプランチェックに係る担当職員のスキルアップ	・引き続き給付適正化への取組を強化するとともに、実施した取組の検証を行い、より効果的な取組を検討
指標						

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・国保連合会と介護給付費適正化業務の委託に向けて協議し、点検事項の確認等に関する協議終了 ・ケアプランチェックを行う非常勤職員の公募準備	予定通り 進捗	・国保連合会と給付適正化業務委託契約を締結 ・ケアプランチェックに係る担当職員のスキルアップを図るため、各種研修会へ参加	予定通り 進捗
	下半期 (10～3月)	・国保連合会との実務レベルの協議終了 ・ケアプランチェックを行う非常勤職員を採用し、1月から点検を実施	予定通り 進捗	・給付適正化業務の運用開始 ・ケアプランチェック件数の増加	予定通り 進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・医療費情報の突合や縦覧点検を、国保連合会へ業務委託することで合意 ・ケアプランチェックの実施により、事業所が積極的に自己点検を行うようになった。	B	・国保連合会への業務委託により、点検体制の強化が図られた。 ・ケアプランチェックの件数の増加により、不適切な請求の過誤に繋がった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	・給付適正化業務の効率的実施 ・ケアプランチェックに係る職員のスキルアップ		・国保連合会への委託業務内容の検討 ・ケアプランチェックに係る人員体制の強化	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、国保連合会へ給付適正化事業の委託を行うことで点検体制の強化が図られた。 ・ケアプランチェックの実施により、不適正な請求の過誤に繋がった。 		B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会への委託業務内容を検証し、より効果的な点検項目を増やすことを検討 ・ケアプランチェック担当職員の人員体制強化とスキルアップ 		引き続き、国保連合会への業務委託や、ケアプランチェックを継続し、給付適正化に努める。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77③
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	財務課
具体的な改革項目	公債管理事業会計(効率的な運営による収支の均衡回復)					
現状と課題 (これまでの取組)	これまで借入時期の見直しや見積合わせの競争性を高める取り組みにより、低利での借入に努めてきたが、臨時財政対策債や合併特例債の償還額が増加し、しばらくは公債費の増加が見込まれる。そのため、より低利での借入を行い、償還利子の縮減に努めることで、可能な限り公債費の縮減を図る必要がある。					
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・償還利子の縮減により、一般会計からの繰入額の縮減を図る。				
	取組の内容	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図る。				
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度	
		計画	実績	計画	実績	
	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施した。 ・新たにコンベンショナル方式による見積合わせを実施し、低利での調達を実現した。	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施した。	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施することで、償還利子の縮減を図る
指標						

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗

		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施した結果、低利での調達を行い、償還利子の縮減を図ることができた。	B	最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施した結果、低利での調達を行い、償還利子の縮減を図ることができた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施		引き続き最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施	

		総合評価			平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	・最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施した結果、低利での調達を行い、償還利子の縮減を図ることができた。 ・見積合わせで新たな方式を採用し、低利での調達に努めた。	B		引き続き最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き最適な借入方法・時期・期間を検討し、借入を実施			

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	77④			
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化		担当課	保険年金課			
具体的な改革項目	後期高齢者医療事業会計(後期高齢者医療保険料収納率の向上)						
現状と課題 (これまでの取組)	後期高齢者医療制度は、新潟県下の全市町村で構成する新潟県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、平成20年に制度がスタートした。広域連合と市町村の役割分担については、広域連合規約や市後期高齢者医療に関する条例などに明記され、広域連合が保険料率の決定や保険料の賦課決定を行い、市町村が保険料の徴収を行うこととされており、市町村は収納した保険料を全額広域連合に納付する仕組みとなっている。広域連合における財政基盤の強化に各市町村の収納率向上は欠かせないものであり、安定した保険料収納率の維持が課題である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・広域連合の財政基盤を強化し、後期高齢者の医療を適正かつ安定的に確保する。					
	取組の内容	・被保険者が高齢者であり、複雑な制度の周知が収納率の向上には欠かせない。そのため、チラシ等による制度周知の強化及び口座振替の推進などきめ細やかな収納対策による収納率向上を図る。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図っている	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・通知書や督促状の発送時に制度周知のチラシや口座振替依頼書を同封し、制度への理解を進めて、収納率の向上を図る	・引き続き、歳入の確保に努める	
指標	保険料収納率(現年普徴分)	98.2%(見込)	98.2%以上	98.5%	98.2%以上	98.4	前年度以上

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	計画通りの取組を行っており、改革指標について、前年同期を超えている。保険料収納率:37.8%(9月末時点) 前年同期35.8%	予定通り進捗	計画通りの取組を行っており、改革指標にほぼ同等に推移している。保険料収納率:36.4%(9月末時点) 前年同期37.8%	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	計画通りの取組を行っており、改革指標を目標を達成した。	予定通り進捗	計画通りの取組を行っており、改革指標の目標を達成した。	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組を行っており、改革指標を達成した。	B	計画通りの取組を行い、改革指標を達成した。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組を行い、改革指標の達成を目指した。		B	
		課題、今後の方針、改善事項など		今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77⑤	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	中央卸売市場	
具体的な改革項目	中央卸売市場事業会計(使用料減免措置の終了、貸付用地空き区画の新規貸付)						
現状と課題 (これまでの取組)	これまで貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。そのため、市場の活性化を通じ、3年間限定の使用料減免の終了や空いている貸付用地の新規貸付などの歳入確保に取り組み、繰入金を削減していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・歳入の増加を図り、繰入金を削減するとともに、基準外繰入の解消を図る。					
	取組の内容	・使用料減免措置の終了 ・貸付用地空き区画の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・使用料減免措置24～26年度	・使用料減免措置の終了に向け、場内業者と協議	・使用料の減免措置が来年度末で終了することを周知	・使用料減免措置の終了(年度末)	・使用料の減免措置が今年度末で終了することを周知 ・他市場の実態調査 ・場内業者と調整	・使用料減免なし	
	・貸付用地の空き区画数(4区画)	・貸付用地空き区画の新規貸付に向けた調整(1区画以上)	・貸付用地空き区画の追加貸付についてのお知らせを配付	・貸付用地空き区画を新規貸付(1区画以上)	・貸付希望者に説明。貸付に向けた話し合い。	・貸付用地空き区画解消に向け、引き続き新規貸付に取り組む	
指標	使用料減免措置	実施中	終了協議	終了協議	終了	一部を除き継続(3年間)	なし
	貸付用地の空き区画数	4	4	4	3	4	0

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	それぞれ調整を進めている。	予定通り進捗	・減免措置終了の周知 ・貸付用空き区画の貸付問い合わせに対応	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・減免措置終了の周知 ・貸付用空き区画の追加貸付についてのお知らせを配付	予定通り進捗	・今年度末での減免措置終了を周知 ・他市場の使用料実態調査を実施 ・場内業者と協議、調整 ・貸付用地への応募業者と交渉しつつ、他区画についても継続募集	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・計画どおり減免措置終了の周知を行った。 ・計画通り貸付用空き区画の追加貸付について周知を行った。	B	・一部を除き、使用料の減免措置を終了できず、3年間の継続となった。 ・応募業者はあったものの、新規貸付には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		旧市場の早期売却を行い、繰上げ償還を行う。		・使用料の減免措置の終了に向けて検討し、関係者と継続協議 ・貸付用地の新規貸付に向け、継続周知 ・旧市場の早期売却を行い、繰上げ償還を行う	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・使用料の一部(売上高割使用料)のみではあるが、計画どおり条項本則に戻ることで、その分の歳入が改善となる。 ・貸付用地空き区画の新規貸付については、関係業者に周知を図ることで、契約締結までには至らなかったものの応募する業者があったことから効果はあった。			C
	課題、今後の方針、改善事項など		・使用料減免措置の終了に向けて検討し、関係者と継続協議 ・取扱量増に向けた働きかけを行い、市場使用料(売上高割使用料)の増収を図る ・貸付用地空き区画の解消に向けて検討し実施 ・旧市場跡地の売却が図られ、起債の繰上げ償還がされること			歳入の確保に向け、使用料減免措置の終了(平成29年度までの措置)を図るとともに、引き続き空き区画の貸付に取り組む。 併せて、旧市場の売却を働きかけ、公債費の繰上げ償還を行い、繰入金の削減を図る。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77⑥	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	農業政策課	
具体的な改革項目	と畜事業会計(施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化)						
現状と課題 (これまでの取組)	指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施した。 しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、計画的、効果的に改修を行うため、早急に修繕計画を策定する必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 財政収支の均衡回復 食肉センターの運営が持続可能となることで、市民へ安心安全な食肉の供給をすることができる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き経費節減策を検討し、施設管理経費を圧縮 修繕計画の策定による、修繕経費の平準化及び効率化 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施することで施設管理経費を圧縮する 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との協議し、光熱費等の経費節減を行うことにより、前年度より経費の削減を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する 施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との協議し、経費節減を行うことにより、前年度より経費の削減を行うことができた。 修繕計画の策定については指定フロン全廃に向けた更新計画を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する 策定した計画に基づく修繕を実施する 	
指標	施設管理経費の削減	実施	実施	実施	実績	実施	
	修繕計画の策定	なし	-	策定	策定	実施	

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図っている。 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図っている。 修繕計画の策定を検討している。 	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図っている。 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> 事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図っている。 修繕計画の策定については指定フロン全廃に向けた更新計画を作成し、今後計画的に改修を行う。 	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通り、事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図った。	B	計画通り、事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図るとともに、フロン全廃に向けた更新計画を作成した。	B
		課題、今後の方針、改善事項など		事務の見直しによる所要経費や光熱費の削減を図るとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行う。		事務の見直しによる所要経費や光熱費の削減を図るとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行う。

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	計画通り、指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施し経費の削減を行うことができた。また、フロ全廃に向け更新計画を作成し、今後の効果的な修繕が期待できる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様に指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様に指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していく。 		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	77⑦	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	こども未来課	
具体的な改革項目	母子寡婦福祉資金貸付事業(効率的な運営による収支の均衡回復)						
現状と課題 (これまでの取組)	母子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・口座振替の推進など収納率向上の取組を行うことで、効率的な運営による繰入金の縮減を図る。					
	取組の内容	・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施	・口座推奨のため、償還開始通知の文面を変更。また、口座推奨チラシについても文面を変更した。 ・債権管理課の非常勤職員を活用し、電話催告、納付相談を行った。	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組の検討と可能なものから実施	・納付書払対象者へ口座推奨。 ・通常の催告プラス現年度滞納者への電話催告実施。	・これまでの取組の継続と強化	
指標	償還方法を口座振替にしている割合	69.4%	72.0%	70.5%	75.0%	72.0%	78.0%

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・口座振替割合：70.1% ・催告強化（催告2回、電話催告1回実施） 償還率：現年度42.5% 過年度13.1% (H25.9未現在)	予定通り 進捗	・納付書払対象者へ年間納付書発送時に口座推奨。 (チラシ等同封) ・催告強化（催告2回、電話催告2回実施）	予定通り 進捗	
		下半期 (10～3月)	・口座振替割合：70.5% ・催告強化（催告1回、電話催告1回、夜間訪問指導1回実施） 償還率：現年度89.9% 過年度21.1%	進捗に 遅れあり	・口座振替割合：72.0% ・催告強化（催告1回、電話催告2回実施、夜間訪問1回実施） 区担当者会議にて申請、審査方法について検討。 償還率：現年度90.6% 過年度18.5%	進捗に 遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	口振割合については、チラシの改善等実施したが、指標数値までは伸びなかった。しかし、債権管理部門との連携を積極的に進め、現年度償還率については、昨年度(89.5%)より若干上がった。	C	口振割合については目標値までは達成できなかったが、H26.10月より口座振替申込方法を変更し、確実に償還時は口座振替を利用するよう運用変更した。また、当初納通発送時に申込書及びチラシを同封。窓口職員からも積極的に声掛けを実施した。催告強化により現年度償還率は上がってきている。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	一般財源の縮減には、償還率の向上の他、適正・厳格な審査による貸付等も必要となるため、引き続き現年度償還率向上のため口振推奨を行うほか、申請・審査方法についても検討を行っていく。		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口職員のスキルアップ。 ・申請・審査方法の見直し。 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	口座振替推奨のため、通知書やチラシの改善、申請方法の見直し等を行い利用率を上げる。また、債権管理部門との連携も非常勤職員を活用し、区窓口担当者のスキルアップにより、償還率アップに繋げる。	C	引き続き口座振替推奨、債権管理部門との連携、区窓口職員のスキルアップにより、現年度償還率を上げる。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き口座振替推奨等を行い、現年度償還率90%以上を目指す。 ・悪質滞納者への対応方法を検討。 		